

令和３年度の 事務事業の評価シート （市民文化局）

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201010	防犯対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	624,985	535,289	624,505	584,284	566,429	624,505	642,167	575,907	624,505	584,580	523,736	
	財 源 内 訳	国庫支出金	83	—	83	83	—	83	84	—	83	84	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	20,272	—	20,272	20,518	—	20,272	21,248	—	20,272	6,393	—
		一般財源	604,630	—	604,150	563,683	—	604,150	620,835	—	604,150	578,103	—
	人件費※ B	90,968	90,968	90,482	90,482	90,482	92,140	92,140	92,140	96,107	96,107	96,107	
総コスト(A+B)	715,953	626,257	714,987	674,766	656,911	716,645	734,307	668,047	720,612	680,687	619,843		
人工(単位:人)		10.74		10.65		10.84			11.34				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、地域で発生する空き巣等の犯罪防止等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置を補助するなどの取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラ設置補助の実施 ③ESCO事業によるLED防犯灯の維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報配信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数35回以上) ⑦専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、41台の補助を実施しました。 ③のESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、317灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ40,000件程度ダウンロードされ、446件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の住宅の防犯診断については、54件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で区役所や老人いこい家等での開催を中止したことにより、9回の実施となりました。今後も、継続した取組を進めるとともに、社会情勢を踏まえた啓発手法の見直しについて検討します。 ⑦の犯罪被害者支援相談については、47回実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数			目標	50	50	50	50	件
		説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数		実績	58	55	77	54	
2	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数			目標	35	35	35	35	回
		説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数		実績	35	38	13	9	
3	成果指標	市内刑法犯認知件数			目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)		実績	7,615	6,654	6,307	5,726	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんなパト」の運用を開始しました。 H29年度: ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度: ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度: 防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度: 防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度: 防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和2年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、6年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を達成しており、成果は徐々に上がっていますが、犯罪の傾向等は常に変化していることから、新たな状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、LED化に伴う電気料削減を元に、令和8年度までの契約である防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯の大半を平成29年度までに市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても24時間対応のコールセンターを運用するなど、市民サービスの向上を図りました。犯罪発生情報等の配信については、今後も関係部署や各機関と連携を図りながら質の向上に努めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常に手口が変化する特殊詐欺など、市民を取り巻く犯罪情勢は刻々と変化していますが、地域における自主的な防犯活動や防犯灯・防犯カメラの設置などにより、刑法犯認知件数は前年比で581件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	防犯カメラについては、犯人検挙への貢献はもとより、犯罪発生の抑止力として、地域防犯力の向上につながることから、地域で防犯活動を行っている町内会等に対して防犯カメラ設置補助を行うとともに、防犯カメラ重点地区の指定を進めるなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。なお、活動指標である「出張防犯相談コーナーの開催回数」については、令和3年度も目標未達成となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、区役所や老人いこいの家で見込んでいた開催分が実施できなかったことによるものです。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会情勢の変化に対応するため、防犯に関する啓発手法の見直しについて検討します。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201020	路上喫煙防止対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成18年度	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,116	7,819	11,116	11,382	8,684	11,116	19,837	18,489	11,116	23,466	21,684	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	50	—	50	50	—	50	50	—	50	50	—
		一般財源	11,066	—	11,066	11,332	—	11,066	19,787	—	11,066	23,416	—
	人件費※ B	17,025	17,025	17,247	17,247	17,247	17,850	17,850	17,850	17,204	17,204	17,204	
総コスト(A+B)	28,141	24,844	28,363	28,629	25,931	28,966	37,687	36,339	28,320	40,670	38,888		
人工(単位：人)		2.01		2.03		2.1			2.03				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:29人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日もほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、90回を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による中止及び悪天候による中止により、80回の実施となりました。今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンを継続して実施していきます。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は15人でした。 ④については、登戸駅周辺の再編整備の状況や、JR武蔵小杉横須賀線口の新規改札口の整備状況について所管課から情報収集しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数				目標	90	90	90	90	回
		説明	各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数			実績	87	92	81	80	
2	成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数				目標	29	29	29	29	人
		説明	各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数			実績	18	15	13	15	
3						目標					
		説明				実績					
4						目標					
		説明				実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、市が巡回活動や啓発キャンペーンを実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.02(令和3年4月・川崎市全体)に減少していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び客引き行為等防止指導員を兼務させ、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後も、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.02(令和3年4月・川崎市全体)に減少していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にあります。依然として一定数の路上喫煙者があり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法等を改善しながら、引き続き取組を推進していきます。 なお、成果指標である「路上喫煙防止キャンペーンの実施回数」については、令和3年度についても目標未達成となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大による中止及び悪天候による中止によるものであり、今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンを継続して実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成28年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,708	775	1,708	1,266	643	1,708	860	334	1,708	669	333	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	50	—	50	500	—	50	500	—	50	500	—
		一般財源	1,658	—	1,658	766	—	1,658	360	—	1,658	169	—
	人件費* B	8,047	8,047	8,071	8,071	8,071	6,800	6,800	6,800	6,780	6,780	6,780	
総コスト(A+B)	9,755	8,822	9,779	9,337	8,714	8,508	7,660	7,134	8,488	7,449	7,113		
人工(単位:人)	0.95		0.95		0.8		0.8						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した上で、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数		目標	3	3	3	3	回
	説明	商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行うキャンペーンの実施回数	実績	3	3	2	3	
2			目標					
	説明		実績					
3			目標					
	説明		実績					
4			目標					
	説明		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施 H29年度:川崎駅周辺の客引行為等防止重点区域を拡大

評価項目	評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a				
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a				
	評価の理由 条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われており、苦情や要望が寄せられていることから、引き続き、市が商店街や県警等と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を進める必要があります。				
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a				
	評価の理由 客引き行為者数の実態調査において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、令和3年度の平均値は条例施行前の平成27年度平均値の1/2程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、成果は上がっています。				
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a				
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある a				
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b				
	評価の理由 違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、巡回方法を見直し、客引き行為者等を抑止するために、客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制を構築しました。今後も引き続き、客引き行為者等の実態に合わせて巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。				
施策への貢献度	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="1121 1077 1356 1120">貢献度区分</th><th data-bbox="1356 1077 1450 1120">上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</th></tr> <tr> <td data-bbox="1121 1120 1356 1218"> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い </td><td data-bbox="1356 1120 1450 1218"> A 客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制の構築等、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和3年度平均値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、条例施行前(平成27年度)の平均値の1/2程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、貢献度をAとしました。 </td></tr> </table>	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制の構築等、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和3年度平均値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、条例施行前(平成27年度)の平均値の1/2程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、貢献度をAとしました。
貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由				
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制の構築等、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和3年度平均値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、条例施行前(平成27年度)の平均値の1/2程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、貢献度をAとしました。				

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 指導員による巡回活動や、商店街・警察等の関係機関との連携による周知・啓発活動を行うことにより、客引き行為者等の人数は減少しつつあり、一定の効果をあげることができていると考えています。今後も関係機関との緊密な連携を図るとともに、巡回や啓発の手法など改善しながら継続した取組を推進していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10202010	交通安全推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		交通安全対策基本法、第11次交通安全基本計画、神奈川県第11次交通安全計画、川崎市第11次交通安全計画											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	58,792	56,194	57,366	61,236	57,707	57,366	62,461	59,023	57,366	57,510	54,289	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	2,610	—	2,610	2,603	—	2,610	2,827	—	2,610	0	—
		一般財源	56,182	—	54,756	58,633	—	54,756	59,634	—	54,756	57,510	—
	人件費※ B	121,375	121,375	118,519	118,519	118,519	121,380	121,380	121,380	118,311	118,311	118,311	
総コスト(A+B)	180,167	177,569	175,885	179,755	176,226	178,746	183,841	180,403	175,677	175,821	172,600		
人工(単位：人)		14.33		13.95			14.28			13.96			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及を行うことで、市内の交通事故の減少を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(開催回数:490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(電柱巻付標示の実施件数:1,500件以上、路面表示の実施件数:50か所以上) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(435回)。また、新型コロナウイルス感染症の影響により教室が開催できない学校及び保育園等については、代替として交通安全DVDを貸し出しするなど、柔軟に対応を行いました。今後も、学校等の意向に合わせ柔軟に対応し、交通安全意識の向上に取り組めます。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(193日)。 ⑤通学路の電柱巻付標示(650件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(115箇所)を実施しました。 電柱巻付標示については、委託先の方針変更によりR1年度以前と同様の設置期間となったことから計画の見直しを行いました。これにより、今年度は実施対象学校13校で合計650件(1校あたり50件)を計画し、通学路上に電柱巻付標示を設置しました。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、電話相談に切り替えて実施しました(229件)。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	交通安全教室の開催回数			目標	490	490	490	490	回
		説明	交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催回数		実績	534	505	301	435	
2	活動指標	路面表示の実施件数			目標	50	50	50	50	箇所
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数		実績	54	108	146	115	

3	活動指標	電柱巻付表示の実施件数		目標	750	750	1,450	1,500	件
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	783	721	676	650	
4	成果指標	市内交通事故発生件数		目標	3,425	3,350	3,275	3,200	件
		説明	市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	3,291	2,920	2,878	2,663	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交通事故件数、負傷者数、死者数は全て前年より減少しました。また、本市の特徴として、依然として高齢者関係事故の事故構成率が高いことや、自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 保育園等の保護者や中・高校生等に向け、自転車の安全利用促進等の啓発チラシ、小冊子を配布(対象者を限定しての啓発を実施) R2年度: 指定駐輪場と連携して自転車損害賠償責任保険等加入義務化を盛り込んだ自転車小冊子を配布 R1年度: 高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度: 高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度: 自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度: 交通安全教室及びキャンペーンの工夫(レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催) H27年度: スケアードストリート方式交通安全教室を全区で開催	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	交通事故件数は、前年より減少していますが、依然として尊い命が奪われる交通事故は起きていることから、引き続き、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を減らすため、行政が交通関係団体や警察署と連携しながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和3年は交通事故件数が前年より215件減少し、実績が目標を上回る結果となり、成果は徐々に上がっています。今後も、交通関係団体や警察署と連携を図ることで、効果の向上が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を当課所管の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、交通安全教室の開催に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、職員の質の向上を図りました。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は、高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーン等や、コロナ禍でも対応できる方法での交通安全教育を通じた啓発活動等の実施により、交通事故発生件数は前年比で215件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
			交通事故件数は減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故の構成率は高いことから、自転車利用者や高齢者を対象とした交通安全教育の充実を図っていきます。また、自転車利用者の交通ルール遵守やマナー向上に繋がるような様々な機会を捉えての広報啓発や自転車損害賠償責任保険等加入促進を図るための啓発を行うなど「自転車の安全で適正な利用」を促進し、自転車が関係する事故の減少に向けた取組を進めていきます。 なお、今年度目標を達成できなかった交通安全教室については、実施場所や対象人数等に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら目標の開催回数を達成できるようにするとともに、電柱巻付についても年度ごとの対象校数の状況を見極めながら、路面標示の実施件数を増やすなど、スクールゾーン対策全体として、柔軟に取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40205040	公共施設利用予約システム事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		251300	市民文化局市民生活部企画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成11年度	—		施設の管理・運営		内部管理						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,情報化推進プラン,スポーツ推進計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	財源内 訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	103,277	102,713	120,513	118,512	114,526	189,537	150,183	143,316	189,537	245,186	232,345
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,171	—	1,171	142	—	1,171	151	—	1,171	151	—
		一般財源	102,106	—	119,342	118,370	—	188,366	150,032	—	188,366	245,035	—
		人件費※ B	20,582	20,582	20,730	20,730	20,730	21,250	21,250	21,250	21,188	21,188	21,188
総コスト(A+B)		123,859	123,295	141,243	139,242	135,256	210,787	171,433	164,566	210,725	266,374	253,533	
人工(単位:人)		2.43		2.44		2.5			2.5				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上
	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	施設利用者及び施設管理者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「ふれあいネット」を安定的に運用することで、施設の利用申請に係る利便性向上と、施設管理業務の効率化及び適正化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	インターネットや利用者端末等を通じて公共施設の利用予約ができる施設利用予約システムを提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「ふれあいネット」の安定的な運用の推進 ②「ふれあいネット」の次期(第5期)システム導入に向けた開発、移行	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①「ふれあいネット」の安定的な運用の推進については、利用者へのサービス提供を止めることなく、運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成し、安定的に運用することができました。 ②「ふれあいネット」の次期(第5期)システム導入に向けた開発、移行については、各施設及び関係課と調整しながら設計・開発を進め、スケジュールどおりにシステム移行を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	ふれあいネットの新規利用者登録件数			目標	—	—	—	—	件
		説明	ふれあいネットの個人登録、団体登録、野球場専用団体登録の新規登録件数の合計 ※この指標は実績を管理するためのものです。		実績	10,223	11,736	10,316	15,893	
2					目標					
		説明			実績					
3					目標					
		説明			実績					
4					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症により社会変容が進む中で、行政手続のオンライン化など非接触・非対面を念頭に置いた市民サービスの実施と、セキュリティ対策の徹底がより一層求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: システム機器更新を行い、また、ログイン認証の際に「セキュリティ番号」の入力を行う仕様に改修する等、セキュリティと市民の利便性の向上を図りました。 H29年度: スマートフォン、タブレット端末に対応したシステムを導入しました。 H24年度: 利用者登録の厳格化や登録の有期限化、市内優先抽選の開始などの改善取組を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	手続きのオンライン化が求められている現在において、インターネット等を通じて公共施設を効率的に予約・利用できるシステムの市民ニーズはますます高まっています。また、システム開発・改修、運用保守等を民間で行うことはできますが、業務システムの管理運営自体を民間サービスにより実施することは不可能であり、行政が主体となって行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネットによる公共施設の利用予約のニーズは引き続き高く、市民の利便性は向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	サーバのクラウド化や、施設運用業務の見直しによるシステムのカスタマイズ要件の低減等を行うことで、さらに効率的なシステム運用を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	システム機器更新を行い、また、ログイン認証の際に「セキュリティ番号」の入力を行う仕様に改修する等、セキュリティと市民の利便性の向上を図り、市民が行政サービスを一層便利に利用できる環境の整備に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		セキュリティ対策の継続的な実施及びシステムの安定稼働の確保とともに、Web口座登録の手続きの導入やマイナンバーカードを活用した申請手続きのオンライン化など利便性の向上について継続的に実施し、費用対効果のバランスと市民の利便性に配慮した上で、適正なサービスを提供していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40601110	住居表示調査等事業					無					
担 当		組織コード	所 属 名										
		251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		住居表示に関する法律									
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	29,247	27,618	29,247	38,532	39,676	29,247	39,760	37,664	29,247	36,611	35,767	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	620	—	620	619	—	620	888	—	620	10	—
		一般財源	28,627	—	28,627	37,913	—	28,627	38,872	—	28,627	36,601	—
	人件費※ B	53,361	53,361	53,525	53,525	53,525	59,925	59,925	59,925	52,545	52,545	52,545	
総コスト(A+B)	82,608	80,979	82,772	92,057	93,201	89,172	99,685	97,589	81,792	89,156	88,312		
人工(単位：人)		6.3		6.3			7.05			6.2			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	実施区域に居住する住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住居表示を実施し、建物に順序良く番号を付け住所を分かりやすくすることで、市民生活の利便性を向上させ、公共福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①住居表示の実施 町名地番を用いた住所がわかりにくい地域において、市街地にある住所若しくは居所又は事務所、事業所その他これらに類する施設の所在する場所を表示するの、道路、鉄道若しくは軌道の線路その他恒久的な施設又は河川、水路等によって区画された街区及び当該街区内に建物の他の工作物につける住居番号を用いる街区方式による住居表示を行っています。 ②住居表示実施後の住居番号設定等 住居表示実施後の地区において建築物を新築する場合の住居番号の設定等や住居表示に関する法律で設置が義務付けられている街区表示板等の付替・補修等を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①住居表示の実施 麻生区岡上地区 71.8ha ②住居表示の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①については、麻生区岡上地区(71.8ha)の実態調査、新たな町名や町界の決定、住居番号の設定、住居表示台帳の作成、庁内外の関係機関への通知や調整等を行いました。 ②については、新築の住居番号設定(約3,000件)、街区表示板等の張替・補修(約250枚)を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	住居表示の実施率		目標	77.4	77.9	78.4	79	%
		説明	住居表示の実施区域面積÷市内区域面積×100＝実施率	実績	77.4	77.9	78.4	80.1	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					
4				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		住居表示の推進にあたっては、新たな町界や町名について地名研究に携わる有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取し、住居表示検討委員会による検討、合意形成をしながら進めることが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成30年度「川崎市住居表示懇談会開催運営等要綱」を施行しました。 地域住民からの町名変更要望があった際や、新たな住居表示実施地区の検討を行う上で、有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取する場を設けることができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	住所を分かりやすくすることによる市民生活の利便の向上のため、着実に住居表示を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	住居表示の実施率が着実に上がっていることなどから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	住居表示の実施は、既に民間事業者に委託して実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	麻生区岡上地区の住居表示を予定どおり実施し、住居表示実施率も向上したため、快適に暮らせるまちづくりに一定の貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	住居表示の実施は、R4年度は高津区上作延地区の実施を目指すとともに、以降の実施地区について、地元の住居表示実施に向けた機運の醸成を図りながら検討委員会の立ち上げを行い、検討を進めていきます。 また、住居表示実施済みの地区においては、住居番号の設定、維持管理の業務を効率的かつ的確に行っていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801010	市民スポーツ推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) スポーツ基本法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	74,805	169,556	74,305	74,621	61,620	76,305	99,236	66,203	71,805	92,687	70,929	
	財源内訳	国庫支出金	6,103	—	6,103	5,353	—	6,103	4,749	—	2,103	4,444	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	5,160	—	5,160	6,041	—	5,160	5,675	—	5,160	19,514	—
		一般財源	63,542	—	63,042	63,227	—	65,042	88,812	—	64,542	68,729	—
	人件費* B	50,227	50,227	49,956	49,956	49,956	47,855	47,855	47,855	44,748	44,748	44,748	
総コスト(A+B)	125,032	219,783	124,261	124,577	111,576	124,160	147,091	114,058	116,553	137,435	115,677		
人工(単位:人)	5.93		5.88		5.63		5.28						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを身近に感じ、楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツをする機会を創出することで、スポーツを身近に楽しむことができ、誰もが生涯にわたってスポーツを元気に楽しむことができるまちをつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が日頃からスポーツに接することができる機会を提供するため、スポーツ関係団体や企業等と連携し、多くの方が気軽に参加できる各種スポーツ事業、レクリエーション事業等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スポーツを「する」身近な環境づくり ・各種スポーツ大会等の開催(開催数:53回以上) ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施(施設数:5施設) ・スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の検討・調整 ・障害者スポーツ推進に向けた小中学校などでの体験講座等の取組の支援(開催校数:28校) ・障害のある方もない方も楽しめる「ポッチャ」体験会の開催(開催数:20回) ・障害者スポーツの普及・促進に向けた障害者スポーツ協会の運営体制等の検討・調整 ②選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①各種スポーツ大会の開催については、53回を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、40回の開催にとどまりました。各種スポーツ大会やイベント等の開催にあたり、感染防止対策の徹底が求められていることから、必要となる感染防止対策物品を川崎市スポーツ協会を通じてスポーツ関係団体に交付し、市民がスポーツを「する」機会の充実に努めました。市内企業等のスポーツ施設の市民開放については、既存の5施設に加え、学校法人が所有するスポーツ施設の新たな市民開放に向け、開始時期や使用条件などの調整を行いました。 スポーツ協会の機能強化に向けた取組として、毎月定例会(計12回)を開催し、各事業の進捗確認や経営改善及び連携・活用に関する協議を行う等、運営体制の検討・調整を行いました。 障害者スポーツの推進に関しては、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けながらも、市障害者スポーツ大会に201人の参加がありました。また、小学校での体験講座の取組の支援を28校で実施し、障害のある方もない方も楽しめる「ポッチャ」体験会を26回開催しました。さらに障害者スポーツ協会と運営体制の検討を行いました。 ②選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業については、延べ3,800人の参加を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部の事業を中止又は規模を縮小し、スポーツ普及・振興を6種目859人、指導者育成を4種目508人、トップアスリート育成・強化支援を8種目402人、指導者派遣を7件648人の、延べ2,417人に対して実施しました。 今後の目標達成に向けて、大会等の開催にあたり、政府及び市の方針、国や関係団体等が作成する社会体育施設やスポーツイベントにおける感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、必要な感染症対策を確実に行うとともに、スポーツ協会のホームページ等で市民に分かりやすい広報を行うことで、開催数や参加者数の増加につなげていきます。また、障害者スポーツについては、体験講座を小学校に加えて、老人福祉センター等の施設でも実施するなど、参加の数と層の拡大につなげていきます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民大会等各種スポーツ大会の開催	目標	53	53	53	53	回
		説明 市民が日頃の成果等を発揮する市民大会等各種スポーツ大会の開催数	実績	56	47	22	40	
2	成果指標	市障害者スポーツ大会競技参加者数	目標	391	399	407	415	人
		説明 6競技の市障害者スポーツ競技大会参加者数の合計	実績	366	422	0	201	
3	成果指標	選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の参加人数	目標	3,800	3,800	3,800	3,800	人
		説明 選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業（ジュニア選手強化・育成、指導者育成、オリンピックパラリンピック選手強化・育成）の参加人数の合計	実績	3,802	3,431	506	2,417	
4		説明	目標					
			実績					

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、市民・国民のスポーツへの関心が高まっており、地方自治体においてもスポーツ施策の更なる充実を図ることが求められています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国や県からの指針に基づき、感染対策を徹底した上で事業開催が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和3年度：川崎市スポーツ推進計画について、平成29年度の改訂後の社会状況の変化等を踏まえて改定し、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第2期計画を策定しました。 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各種スポーツ大会に安全・安心な環境で参加できるための必要物品購入の支援を実施しました。 令和1年度：川崎市スポーツ協会の経営改善・機能強化を図るため、既存事業の見直しや市と協会との役割分担の見直しを行いました。 平成29年度：川崎市スポーツ推進計画について、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」等社会情勢の変化に適切に対応し、関連計画との整合を図るため、計画の改訂を行いました。 平成29年度：障害のあるなしに関わらず、スポーツを通じて交流ができる環境づくりなど、障害者スポーツの普及・促進を図るとともに、スポーツ施策と一体的に推進し、誰もが自分らしく混ざり合える社会に向けて取り組むこととしました。 平成24年度：川崎市スポーツ推進計画を策定し、「スポーツのまち・かわさき」を総合的・体系的に位置付け取組を推進しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	健康・体力づくりや自己研鑽、地域との交流など、市民は様々な目的でスポーツを実施しており、こうしたニーズに応えるために、市は各種スポーツ大会の開催や市内企業等が所有するスポーツ施設の市民開放等により、スポーツに参加する機会の提供やスポーツを行う場所の確保を行い、市民がスポーツに親しむ環境を提供する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの各種スポーツ大会やイベント等を中止としたため、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・スポーツ協会のホームページを活用して市民向けに発信している各種スポーツ大会の実施に関する情報について、さらに分かりやすいものにするなど、質の向上を図る余地があります。 ・スポーツ指導者派遣について、スポーツ協会加盟競技団体に事業内容を周知し、派遣する指導者を確保するとともに、地域のスポーツ団体だけでなく、企業等の働き盛り世代のスポーツ活動に対して指導者を派遣するなど、派遣先の幅を広げることを検討する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標は目標値を下回る結果となりましたが、市民が身近にスポーツに接する機会の提供として、多種多様な種目を展開するだけでなく、幅広い年代層が参加できるように、各種スポーツ大会を実施するとともに、各団体と連携を図りながら、スポーツの場の確保にも取り組んでいることから、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	第2期川崎市スポーツ推進計画に基づき、引き続き、効果的・効率的に取組を推進するとともに、川崎市スポーツ協会の機能強化に向けた取組を引き続き進めていきます。市民がスポーツに親しむため、各種スポーツ大会の開催や、障害者スポーツの普及と推進をより一層図るなど、スポーツに参加する機会を提供していきます。市内の公共スポーツ環境の現状を把握するとともに、民間企業や大学等が所有するスポーツ施設などについても、引き続きスポーツ活動の場として、確保を図っていきます。 また、今後の目標達成に向けて、ウィズコロナ・ポストコロナの時代においても市民が安心・安全な環境でスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ大会やイベント等の開催にあたっては、感染防止対策を徹底し、スポーツ協会や障害者スポーツ協会と連携してスポーツ関係団体への支援を実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801020	地域スポーツ推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場合	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) スポーツ基本法、スポーツ推進委員規則												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	13,265	12,767	13,265	13,230	12,682	13,265	12,893	7,586	13,265	12,348	9,545	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	13,265	—	13,265	13,230	—	13,265	12,893	—	13,265	12,348	—
	人件費※ B	90,375	90,375	83,006	83,006	83,006	80,410	80,410	80,410	79,411	79,411	79,411	
総コスト(A+B)	103,640	103,142	96,271	96,236	95,688	93,675	93,303	87,996	92,676	91,759	88,956		
人工(単位:人)	10.67		9.77		9.46		9.37						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを通して、地域での交流等を楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援することにより、仲間とふれあい、地域での交流を楽しめるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	スポーツ推進委員と連携・協力し、地域の住民・区民が参加できるスポーツ事業の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①各区における地域スポーツ活動の推進 ②総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援(クラブ加入者数:5,250人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①各区における地域スポーツ活動の推進については、人数制限や一部予約制にするなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上でスポーツの日記念事業等のイベントを実施しました。体力テスト等接触をともなう事業については、検討の結果一部の区のみ実施となりました。引き続き、安全・安心な開催方法を検討し、地域におけるスポーツ活動を支援していきます。 ②総合型地域スポーツクラブの活動については、活動を縮小しながら実施しているクラブや、未だ一部活動休止中のクラブもあることから、加入者数は4,343人となっています。活動支援及び自主的運営に向けた認知度向上を目的として、各クラブ関係者、スポーツセンター、スポーツ推進委員からなる「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」と連携し、広報誌作成や認知度向上イベント等への支援を行いました。今後、各クラブとは、コロナ禍における運営に関する情報共有や、課題の把握及び解決に向けた協議や調整などの必要な支援を行い、加入者数のさらなる増加に努めていきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	総合型地域スポーツクラブの加入者数	目標	4,980	5,070	5,160	5,250	人
		説明 多様な形でスポーツに関わることができ、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブの総会員数	実績	5,382	5,310	3,945	4,343	
2		説明	目標					
			実績					
3		説明	目標					
			実績					
4		説明	目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、市民・国民のスポーツへの関心が高まっています。このような状況のなか、スポーツに参加・実践する機会として、地域におけるスポーツ活動の重要性は更に増えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:「川崎市スポーツ推進委員連絡協議会」の活動経費について、その特性等を踏まえ、市が直接執行すべき経費と団体事業費との区分・整理を行い、団体事業費については補助金として交付するように予算執行方法の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	総合型地域スポーツクラブは子どもの参加が多く、スポーツ推進委員の活動は子どもや高齢者の参加が多いことから、身近な場所で参加できる地域スポーツのニーズは高い状況です。スポーツ推進委員については、関係法令に基づき委嘱を行っており、地域スポーツにおける担い手として活動するため、各区単位及び市全体で組織する連絡協議会への支援を行う必要があります。また、総合型地域スポーツクラブについては、各区のクラブ数や規模等に差があることから、育成連絡協議会を通じて人材育成や啓発等に関する支援を行うなど、継続的な活動を支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、総合型地域スポーツクラブに一部活動休止を継続しているクラブがあることなどから、成果指標である加入者数は、昨年度よりは増加したものの目標値には達することができず、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動や運営の支援については、予算執行方法や事務手続きの見直しなど、取り組める改善を実施していますが、スポーツ推進委員の担い手の拡充などに向けた支援を行うことにより、さらなる質の向上を図る余地があります。		
貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
施策への 貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業は多いものの、スポーツ推進委員は各区において各種のスポーツ大会やイベントを実施しているほか、市が主催する大会等への事業協力を行うなど、スポーツを「ささえる」人材です。総合型地域スポーツクラブにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標は目標値を下回る結果となりましたが、子どもから高齢者までスポーツができる場を地域において提供し、スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすことにつながっていることから、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		市民がスポーツを身近に感じ、生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるようにするため、また地域の多様なスポーツをささえあい、交流が深まるまちをつくるためには、身近な場所でスポーツを行うことができ、スポーツを通じて仲間とふれあい、交流を楽しむことができる地域スポーツの活動を促進する必要があります。そのため、広報やイベント開催に伴う支援を行うことにより、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況も慎重に見極めながら、各区事業や障害者スポーツの取組などにおいても連携していきます。また、スポーツ推進委員については、現在の欠員状態を解消するとともに若い世代の増加を図るなど、活動をより多様化させるための取組を進めます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40801030	競技スポーツ大会開催・支援事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		257000	市民文化局市民スポーツ室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		イベント等			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		スポーツ基本法											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スポーツ推進計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					2 スポーツ大会を通じた多様な主体の連携						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	23,522	22,833	23,522	22,823	8,689	23,522	19,920	2,823	23,522	19,920	10,416	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	10,081	—	10,081	10,280	—	10,081	10,280	—	10,081	10,280	—
		一般財源	13,441	—	13,441	12,543	—	13,441	9,640	—	13,441	9,640	—
	人件費※ B	12,705	12,705	13,169	13,169	13,169	12,750	12,750	12,750	8,051	8,051	8,051	
総コスト(A+B)	36,227	35,538	36,691	35,992	21,858	36,272	32,670	15,573	31,573	27,971	18,467		
人工(単位:人)		1.5		1.55			1.5			0.95			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	競技スポーツにおける「する、観る、支える」活動の支援等を行うことで、市民の多様な形でのスポーツ参加を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が「する、観る、支える」など、多様な形でスポーツの楽しさ魅力に触れ、多くの方が気軽に参加できる大規模スポーツ大会を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スポーツを「する」「観る」「支える」環境づくり ・川崎国際多摩川マラソンの開催(参加者数:6,569人以上) ・多摩川リバーサイド駅伝in川崎の開催(参加者数:6,700人以上) ・国際ランポリンジャパンオープン開催、プレイベント(小学生との交流事業)の実施(参加者:3,964人以上) ②大規模スポーツ大会誘致の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①スポーツを「する」「観る」「支える」環境づくり ・川崎国際多摩川マラソンの開催(参加者数:6,569人以上) ・多摩川リバーサイド駅伝in川崎の開催(参加者数:6,700人以上) ・【廃止】(令和元年度をもって廃止)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①「川崎国際多摩川マラソン」及び「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安全な大会運営ができないと判断し、両大会とも中止しました。 「川崎国際多摩川マラソン」については、代替の「川崎国際多摩川オンラインマラソン」を開催し、2,123人が参加しました。協賛企業や市内関係企業等33社に依頼し390人分の抽選賞品の提供を受けるなど、魅力ある大会とすることができました。 「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」については、代替イベントとして「歩数でつなごうレッツエンジョイランニング」を開催し、同日に3会場歩数計をつけて参加する等、楽しんで参加できるランニングイベントに114人が参加しました。 川崎市スポーツ協会とは毎月企画定例会を開催し、プレイベント等の具体的な取組の内容について検討しました。 今後の目標達成に向けて、①のうち、マラソン大会については、子どもから大人まで幅広い世代が、障害のあるなしに関わらず、自分のスキルや体力に合わせて参加できる多様性のあるランニングイベントとなるよう、プレイベントやボランティアの充実等、参加者サービスの向上に向けた取組を行うとともに、大会が中止になった際の対応を予め要項に盛り込むなど、市民のスポーツへの参加機会の確保に努めます。また、大会名称についても令和4年度から「かわさき多摩川マラソン」に改称します。一方、駅伝大会については、多摩川を活用したマラソンや駅伝大会が民間団体主催でも多数開催されており大会参加者が減少していること、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、協賛企業からの支援・協力をいただくことが困難な状況であることから、令和3年度で終了とします。また、②については、今後は具体的な機会があった際に適宜検討を行います。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	川崎国際多摩川マラソンの参加者数		目標	6,569	6,569	6,569	6,569	人
		説明	スポーツに挑戦する喜びを楽しむ機会である「川崎国際多摩川マラソン」の参加者数	実績	6,671	0	1,421 (オンライン)	2,123 (オンライン)	
2	成果指標	多摩川リバーサイド駅伝in川崎の参加者数		目標	6,700	6,700	6,700	6,700	人
		説明	スポーツに挑戦する喜びを楽しむ機会である「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」の参加者数	実績	5,931	0	0	114 (代替イベント)	
3	成果指標	国際トランポリンジャンプオープン プレイベント(小学生との交流事業)参加者数		目標	3,964	3,964	3,964	3,964	人
		説明	スポーツに触れる機会として、国際大会開催と併せたプレイベントにおける小学生の参加者数	実績	4,047	3,211	0	0	
4				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、市民・国民のスポーツへの関心が高まっていることから、子どもから大人まで幅広い世代が、障害のあるなしに関わらずスポーツに参加し、楽しさを味わうことができるとともに、ボランティアなどの支える活動としても参加できる大会を実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和3年度: マラソン大会中止時に代替オンラインマラソンを開催し、2,123人の参加がありました。また、駅伝大会については、令和3年度で終了することとしました。 令和2年度: マラソン大会のファミリーファンの部門数を増やし、100組200名の募集枠拡大を行いました。 平成29年度: マラソン大会参加者の市民枠を拡大し、総人数を590人増員しました。 平成28年度: 救護ボランティアをマラソン大会で8人、駅伝大会で3人新規に導入しました。また企業ボランティアをマラソン大会で58人、駅伝大会で21人に拡充しました。 平成27年度: 障害者ボランティアの導入について、マラソン大会(18人)、駅伝大会(15人)と受け入れの拡充を行いました。 平成26年度: 多様な主体が連携して運営に携わる取組として、マラソン大会において、障害のある方をボランティア(14人)として大会運営に導入し、駅伝大会(12人)においてもマラソンと同様に導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民が日頃のトレーニングや努力の成果を発揮する場として競技スポーツに対するニーズがあり、他都市や民間等のサービスとの差別化を図りながら、内容を拡充したマラソン大会等のスポーツ大会を実施することにより、こうしたニーズに応え、誰もがスポーツを「する、みる、ささえる」活動に参加できる機会を提供していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、川崎国際多摩川マラソンおよび多摩川リバーサイド駅伝を中止とし、代替イベントを開催したものの、十分な成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・マラソン大会等の開催において、設営等の民間に委託できる部分については委託しています。委託の業務内容についても、前回の開催内容を踏まえて業務内容の見直しを開催の都度実施し、参加者の安全対策の充実を図りながら経費削減を行っています。 ・新規協賛企業の獲得によって収入を増やすなど、経費削減に向けた取組が可能です。 ・大会が中止の時に代替イベントの開催や参加料の返金を行うなど、可能な限り申込者の満足度を低下させないための取組を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各大会が中止となり、目標を達成することはできませんでしたが、「川崎国際多摩川マラソン」の代替大会として、オンラインマラソンを開催し、また、「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」の代替として、「歩数でつなごうレッツエンジョイランニング」のイベントを開催しました。代替イベントを開催し、コロナ禍でも市民がスポーツに触れる機会を提供しており、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	V	本事務事業に位置づけている取組のうち、国際トランポリンジャンプオープンについては令和元年度で主催事業としての開催を見直し、現在は川崎市スポーツ協会の自主事業としていること、また、駅伝大会については令和3年度で終了することから、令和4年度以降は事務事業「市民スポーツ推進事業」に統合し、本事務事業については廃止します。マラソン大会については、市民の誰もが参加しやすい多様性のある大会とするために、川崎市スポーツ協会や関係団体との連携を図りながら事業を継続し、スポーツの推進にとって重要な、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を提供していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	40801040	ホームタウンスポーツ推進事業									有		
担 当	組織コード	所 属 名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
	平成16年度	—		参加・協働の場			—						
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	スポーツ基本法、かわさきスポーツパートナー等設置要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、スポーツ推進計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目 課題名												
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	36,446	46,655	36,446	36,053	35,580	36,446	35,540	34,656	36,446	35,043	37,127
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	36,446	—	36,446	36,053	—	36,446	35,540	—	36,446	35,043	—
	人件費※ B	33,033	33,033	32,285	32,285	32,285	32,300	32,300	32,300	32,205	32,205	32,205	
総コスト(A+B)	69,479	79,688	68,731	68,338	67,865	68,746	67,840	66,956	68,651	67,248	69,332		
人工(単位: 人)	3.9		3.8			3.8			3.8				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び市を訪れる人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎で活躍するトップアスリートと連携しながら、地域活動や地域の活力を高める取組を推進し、スポーツを通して市民や市を訪れる人々が川崎の魅力を楽しめることのできるまちを目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認定されたかわさきスポーツパートナーや、多様な主体と協働・連携しながら、市民招待や小学校での巡回教室などハイレベルなスポーツの魅力を肌で感じることでできる事業や、パートナーの地域貢献活動などを通じ地域を活性化する取組を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・川崎ブレイブサンダースをはじめとするかわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加 ・ふれあいスポーツ教室の開催(開催回数:32回) ②Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(開催回数:120回) ③アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 ・多様な主体と連携し、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・「アメフト×商店街」など、商店街と協働して行うイベントの実施 ・フライングフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催(開催回数:200回) ④公式戦などへの市民招待の実施 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲーム及び川崎フロンターレの市制記念試合への市民招待(申込者数:3,301人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「当該年度の実組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 ① かわさきスポーツパートナーによるふれあいスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、選手の稼働ができなくなったため、実施直前で中止としたチームもありましたが、感染防止対策を講じた上で2チーム（11回）実施しました。その他、選手参加型ではないものの、川崎ブレイブサンダースのアカデミーコーチによる小学校でのバスケットボール教室を試行的に初めて実施（28回）しました。また、かわさきスポーツパートナーではありませんが、信号器材の協力による小学校での卓球教室（2回）の他、新田ボクシングジムの協力による小学校での現役日本チャンピオンの講演会も1回実施しました。 ② 川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校からの応募が減少し、また、実施直前で中止もあったことから84回の実施にとどまりました。 ③ フラッグフットボール等の普及に向けた巡回指導は、緊急事態宣言等の影響により、急遽中止となった学校もあり、122回の実施となりました。アメリカンフットボール公式戦への市民招待は、公式戦の中止や収容観客数の減少等により、対象となる試合数が減少（R2年度3試合→R3年度1試合）し、応募総数は300件にとどまりました。また、1月の富士通スタジアムでのフラッグフットボールの大会は、アメリカンフットボールのPRと参加者が楽しめるイベントとなるように、現役Xリーグ選手の参加を予定していましたが、実施直前に中止となりました。 ④ かわさきスポーツパートナーによる市民招待は、対象となる試合数が増加（R2年度4試合→R3年度8試合）し、応募総数は目標値を大幅に上回り、9,328件となりました。 ①～③については、今後の目標達成に向けて、引き続き、かわさきスポーツパートナーの各チームやアメフト協会等との連携を図り、社会状況を踏まえて、実施に向けた調整を行います。また、ふれあいスポーツ教室等の実施にあたっては、政府・県及び市の方針、国や関係団体等が作成する社会体育施設やスポーツイベントにおける感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、必要な感染症対策を確実に講じた上で行うこととします。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	かわさきスポーツパートナー等によるふれあいスポーツ教室の実施		目標	32	32	32	32	回
		説明 子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、また、選手と子どもが直接ふれあう機会を創出するため、かわさきスポーツパートナー等が小学校などに出向いて実施する、ふれあいスポーツ教室の実施回数		実績	32	35	0	11	
2	活動指標	川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施		目標	120	120	120	120	回
		説明 サッカーを通じて子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらい、ホームタウンスポーツの活性化を図ることを目的に実施する、川崎フロンターレコーチ陣による小・中学校等の授業と部活動を対象とした巡回型ふれあい教室の実施回数		実績	125	116	88	84	
3	活動指標	フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施		目標	200	200	200	200	回
		説明 アメフトのすそ野を広げ、かつ、青少年の健全育成を図るため、小学校を中心に実施する、フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施回数		実績	186	174	118	122	
4	成果指標	かわさきスポーツパートナーによる市民招待の申込数		目標	3,207	3,238	3,270	3,301	件
		説明 スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数		実績	5,689	6,133	1,065	9,328	
5	成果指標	アメリカンフットボール公式戦への市民招待の申込数		目標	600	600	600	600	件
		説明 川崎市を拠点として数多くの試合が行われているアメリカンフットボールの迫力を間近で感じてもらうために実施する、アメリカンフットボールの公式戦への市民招待の申込数		実績	1,069	885	125	300	

評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、スポーツ推進に向けた機運をさらに高めていくためにも、継続してスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいくことが求められています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度：意欲的に地域活動に取り組んでいるスポーツ団体等に対して、本市を拠点として継続的に競技活動を実施してもらうとともに、さらなる地域活動の活性化につなげるため、新たに「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度を創設（令和4年1月1日要綱制定）しました。 H28年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、広告方法等を見直し、経費を削減しました。 H26年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、フラッグの巡回指導回数を見直し、経費を削減しました。 H25年度：認定要件を明確にし名称をより親しみやすくすることを目的に、「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」から「かわさきスポーツパートナー」へ名称を変更しました。							
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？				a. 薄れていない b. 薄れている		a		
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？				a. 事例はない b. 事例がある		b		
	評価の理由				かわさきスポーツパートナーと連携したスポーツのまちづくりの推進に向けた取組については、各チームが所属するリーグ規定等において、特定の市町村をホームタウンとして定めるとともに、行政による支援及び地域社会への貢献等が規定されていることから、各チームと行政が一体となった継続した取組が必要であると考えます。				
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？				a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b		
	評価の理由				新型コロナウイルス感染症の影響により、「アメリカンフットボール公式戦への市民招待の申込数」は目標値に達していないものの、「かわさきスポーツパートナーによる市民招待の申込数」は昨年度の実績値及び目標値を大幅に上回っており、事業の成果は徐々に上がっています。				
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c		
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？				a. 可能性はない b. 可能性はある		b		
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b		
	評価の理由				かわさきスポーツパートナーの枠組みを活用した広報や事業展開、川崎フロンターレによる巡回サッカー教室の委託化、ホームゲーム市民招待のオンライン化、新たな認証制度「かわさきスポーツアンバサダー」の創設等を既に実施しております。一方、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた事業実施や、今年度新たに行った川崎ブレイブサンダースのバスケットボール教室の次年度の実施方針等について、今後の検討が必要です。				

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	
			新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回ったものもありますが、ふれあいスポーツ教室や巡回サッカー教室の実施等、スポーツに直接触れる機会の提供を目的とした各種事業を継続実施しています。また、市民招待事業の目標値は達成しており、市民のスポーツに対する関心度は非常に高く、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。



改 善（Action）			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
			川崎フロンターレをはじめとした、かわさきスポーツパートナーは各リーグの強豪チームが多く、市民招待の応募数からも、市民からの関心度も非常に高い傾向にあります。このような社会状況にある中においても、同パートナーの活躍は、大きな勇気と元気を与えてくれる存在であることから、引き続き、各チームと連携した事業展開や取組を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、各事業の実施方法や目標達成に向けたフレキシブルな対応等、社会環境の変化に合わせて、随時事業の精査を行う必要があります。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40801050	スポーツセンター等管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		257000	市民文化局市民スポーツ室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		スポーツ基本法、川崎市とどろきアリーナ条例、川崎市スポーツセンター条例、川崎市武道館条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,213,281	1,201,706	987,051	1,008,607	1,035,716	987,051	1,245,951	1,451,112	987,051	1,045,001	1,047,885	
	財源内訳	国庫支出金	43,589	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	174,000	—	0	0	—	0	206,000	—	0	86,000	—
		その他特財	74	—	74	90	—	74	66	—	74	83	—
		一般財源	995,618	—	986,977	1,008,517	—	986,977	1,039,885	—	986,977	958,918	—
	人件費※ B	40,571	40,571	41,545	41,545	41,545	43,690	43,690	43,690	44,409	44,409	44,409	
総コスト(A+B)	1,253,852	1,242,277	1,028,596	1,050,152	1,077,261	1,030,741	1,289,641	1,494,802	1,031,460	1,089,410	1,092,294		
人工(単位:人)		4.79		4.89			5.14			5.24			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツセンター等を利用する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、スポーツセンター等の運営を通じて、身近な場所でスポーツに親しめる環境を作ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	運営に関しては指定管理者制度を導入し、公平で平等な利用を確保するとともに、費用対効果にも留意し、公共性と効率性を両立していきます。 施設によっては経年による劣化が出ていることから、長寿命化に向けた計画的な保守、整備を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ・新たな指定管理者による管理運営(幸・高津・宮前・多摩・麻生スポーツセンター、市武道館) ②スポーツセンター等の適切な施設維持管理 ・バリアフリー化工事の実施、ESCO事業の実証実験実施 ③等々力緑地へのパークマネジメント導入による管理運営 ④カルッツかわさきのホール運営による文化芸術活動等の機会の提供の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、本市の行政運営方針に基づく施設運営を行ったことや、利用者の利用控えの影響から、成果指標である施設利用者数は1,814,062人となり、目標値を下回りました。 各施設の運用においては、県及び市の方針、国や関係団体等が作成する業種別ガイドライン等を踏まえ、必要な感染症対策を行った上で、安全・安心な施設運営を行うことにより、利用者数の増加につなげていきます。 ②スポーツセンターの適切な維持管理については、軽易工事や指定管理者が実施する修繕等により、適切に行いました。バリアフリー化工事については、高津スポーツセンターでオストメイト対応を行いました。ESCO事業の実証実験は、効果検証を行いました。 また、空調未設置の施設については、設置に向けた実施設計を行いました。 ③等々力緑地再編整備実施計画の改定に伴い、とどろきアリーナを含む事業者募集に向けた実施方針が示されました(令和4年3月)。また、この実施計画に基づく事業実施のための手続き等は令和4年度以降に行われる予定であり、市民サービスの安定的・継続的な提供や、効率的・効果的な施設の管理運営を行うため、とどろきアリーナの指定管理者の指定期間を1年間延長しました(令和3年度末まで→令和4年度末まで)。 ④カルッツかわさきのホールについては、指定管理者による管理運営を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	スポーツセンター等施設利用者数		目標	2,670,000	2,700,000	2,730,000	2,760,000	人
		説明	スポーツセンター等施設(8か所)の1年間の利用者数の実績報告の合計値 (これによって、市民がスポーツ親しむ環境づくりの取組成果を測ります。)	実績	3,217,779	2,943,565	1,238,649	1,814,062	
2				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする、かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン等に基づき、障害者スポーツの推進、スポーツ施設のバリアフリー化が求められています。また、かわさき資産マネジメントカルテ等の考え方を踏まえ、施設の長寿命化に向け、計画的な修繕・更新が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H28年度: トレーニング室の利用方法を変更し、利用時間制を導入しました。 H26年度: 大体育室等の利用時間の区分を一日3区分から4区分に見直しました。 H18年度: 施設の運営に指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える方はいまだに多い状況ですが、スポーツデーを定期的に利用する方や市民大会、市内学校の大会等の会場として、引き続きニーズは高い状況です。今後も市民が身近にスポーツを行える環境を用意するため、運営を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本市の行政運営方針に基づき施設の利用制限を行っていることや、利用者の利用控えの影響から、成果指標である施設利用者数が目標値を下回り、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指定管理者制度やPFI事業といった民間活用の活用により、市の支出を削減しつつ、直接運営していた頃よりもサービスの質を向上させることができます。また、現在は指定管理者制度で運営している施設においても、今後大規模な整備や修繕等が見込まれるタイミングでPFI事業を積極的に活用することにより、経費節減が見込まれる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標は目標値を下回りましたが、昨年度よりは増加しており、各区スポーツセンター等は、市の身近なスポーツ拠点として、誰もがスポーツに親しめる場となるような様々な事業を展開しており、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業		事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
		40801070	東京オリンピック・パラリンピック推進事業							有				
担 当		組織コード	所 属 名											
		257500	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成25年度	—			その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)														
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、自殺対策総合推進計画、自転車活用推進計画、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン												
行財政改革第2期プログラムに関する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
		事業費 A		87,100	82,620	89,759	168,813	125,153	103,096	342,516	128,273	76,201	386,577	254,192
		財源内訳	国庫支出金	15,207	—	10,207	42,564	—	10,207	27,500	—	0	8,250	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	841	—	841	635	—	841	948	—	405	84,092	—
			一般財源	71,052	—	78,711	125,614	—	92,048	314,068	—	75,796	294,235	—
		人件費※ B		69,031	69,031	85,810	85,810	85,810	87,975	87,975	87,975	98,310	98,310	98,310
総コスト(A+B)		156,131	151,651	175,569	254,623	210,963	191,071	430,491	216,248	174,511	484,887	352,502		
人工(単位:人)		8.15		10.1			10.35			11.6				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市民・企業・団体・市職員
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、特にパラリンピックに重点を置き、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念とした、「かわさきパラムーブメント」の取組を推進することで、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指していきます。 ●英国代表チームの事前キャンプの受入に向けた取組を推進することで、円滑な受入や機運醸成を目指します。 ●ブレイキンやBMXなど地域人材豊富な本市の特色を活かした取組を推進することで、若者文化を発信していきます。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		●「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」で掲げている9つのレガシーの形成された状態の実現に向け、市民や関係団体、庁内関係部署と協議を重ね、成果指標の設定や取組内容の検討を行い、多様な主体における取組を推進します。 ●新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、英国代表チームの事前キャンプ受入及び運営支援に向けた取組を進めるとともに、事前キャンプ受入前から大会終了後までの期間を通じて、市民や事業者の協力を得ながら英国応援や交流事業を実施します。また、プリティッシュカウンシルとの連携事業など、英国ホストタウンとしての機運醸成の取組を推進します。 ●ブレイキン・BMX等のストリートカルチャーなどが結集した川崎発の世界的な大会の開催を支援するほか、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、施設整備やコミュニティ形成等に向けた取組を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①パラムーブメントの理念浸透に向けた取組 ②多様な主体と連携したレガシーの形成に向けた取組 ③プリティッシュカウンシルと連携した英国交流事業 ④オリンピック教室の開催 ⑤若者文化に関する世界的な大会への支援 ⑥若者文化発信に向けた施設整備及びコミュニティ形成等の検討・調整
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		⑦事前キャンプ受入及び運営支援に向けた取組【新規】

実施結果（Do）									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止や縮小、手法を変更した取組がありました。 ①については、バラスポーツ体験や音楽ライブ＆パフォーマンスなどにより、かわさきバラムーブメントの理念浸透を図るイベントである「かわパラ2021」は、8月にラゾーナ川崎で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年3月21日に延期となり、約2,350名の参加がありました。なお、中部及び北部でも開催する予定でしたが、これらについては、中止となりました。また、障害等のあるなしに関わらず誰もが音楽等を楽しめる「かわさきパルコンサート2021」を令和3年5月29日にカルッツかわさきで開催し、約1,000名の参加がありました。 また、今年度から新たにeスポーツを活用した取組を行い、障害のある子どもたちや保護者を対象とした体験イベントを令和4年2月23日に中原区役所で開催し、17組44名の参加がありました。また、市内の放課後等デイサービス事業所の利用登録者を対象とした体験イベントを令和4年3月12日に「エジソン放課後高津」で開催し、15名の参加がありました。さらに、eスポーツの体験イベントを令和4年3月21日に川崎ルフロンのイベントスペースで開催し、344名（うちオンライン視聴143名）の参加がありました。 ②については、昨年に引き続き民間企業や団体等と連携し、発達障害児を対象とした「親子サッカー教室＆パブリックビューイング」を令和3年11月20日に等々力陸上場で開催し、15組45名が参加しました。今年度は、試合会場である大阪市の「ヨドコウ桜スタジアム」ではセンサリールームでの観戦が実施され、本市のパブリックビューイングの会場とオンラインで結びました。 ③については、障害のあるなしに関わらず、誰もが音楽に親しめる環境を構築するために、英国の音楽団体「ドレイク・ミュージック」の指導のもと、日本の音楽家による障害のある方を対象とした音楽づくりのワークショップを特別支援学校（中央支援学校、田島支援学校、田島支援学校桜校）で実施しました。ワークショップから生まれた音をもとに作曲された新曲をフェスタサマーミュージック KAWASAKI2021の最終日である令和3年8月9日に東京交響楽団が演奏しました。演奏前には、ワークショップの記録映像を放映し、さらにワークショップに参加した生徒5名、教員5名が実際に会場で鑑賞しました。 ⑦については、令和3年7月2日から9月1日まで、等々力陸上競技場において、英国オリンピック代表チーム約200人、英国パラリンピック代表チーム約90人を受入れました。118名の市民ボランティアが中心となり、コロナ禍でも創意工夫による練習サポートやおもてなしを実施し、選手団及び市関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生することなく、英国選手やスタッフが満足する練習環境を提供しました。この結果、川崎市で練習を行った英国代表チームは、東京2020大会にて、オリンピックで銀メダル2個、銅メダル3個を獲得、パラリンピックで金メダル9個、銀メダル5個、銅メダル10個を獲得するなど、最高のパフォーマンスを発揮し、代表チームから「これまでで最高の事前キャンプ地だった」「心温まるおもてなしに感謝したい」などの言葉が寄せられました。 ⑤については、「SUPER BREAK」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2021（一部入場制限及びオンライン配信、2,918名来場）」の開催を支援しました。 ⑥については、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に掲げる日常の施設の一つとして位置付けている若者文化創造発信拠点の整備・運営に向けて事業者を公募し、選定しました。また、地域人材を活用しながら市内5ヶ所で若者文化の体験会を開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。 ④については、市内全区で実施できたため、令和2年度をもって終了しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	JOCと連携した事業の各区での実施回数		目標	2	2	2	2	校
		説明	JOCから派遣されるオリンピックを講師としたJOCオリンピック教室が開催される中学校数	実績	2	2	1	—	
2	成果指標	レガシー形成に向けた市民主体のプロジェクト実施箇所数		目標	2	3	4	4	件
		説明	市民、事業者、関係団体などが主体的に取り組むプロジェクト実施箇所数	実績	4	2	4	—	
3	成果指標	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数		目標	5,000	6,000	7,000	8,000	人
		説明	INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 参加者数	実績	11,600	21,000	2,180	2,918	
評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）			・東京2020パラリンピック競技大会の開催を通じて、共生社会の実現に向けた機運が高まったことを活かし、より一層レガシー形成に向けた取組を進めていく必要があります。 ・東京2020オリンピック競技大会における日本人選手の活躍などにより、スケートボードをはじめとしたオリンピック採用競技への注目が集まっていることから、こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指した取組を進めていく必要があります。						
事業の見直し・改善内容			☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施						
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			令和2年度：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、新たな日程による事前キャンプの受入れについて英国オリンピック委員会（BOA）及び英国パラリンピック委員会（BPA）と契約を改訂 令和1年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の策定 令和1年度：事前キャンプ実施に関する英国パラリンピック委員会（BPA）との契約締結 平成30年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針の策定 平成30年度：事前キャンプ実施に関する英国パラリンピック委員会（BPA）との覚書締結 平成29年度：かわさきバラムーブメント第2期推進ビジョンの策定						
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？				a. 薄れていない b. 薄れている				a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？				a. 事例はない b. 事例がある				a
	評価の理由				・東京2020パラリンピック競技大会を通じて社会に与えた共生社会の実現に向けた機運の高まりなどの好影響を活かし、引き続き、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」に向け、多様な主体と連携しながら行政が継続的に関わりながら取組を進めていく必要があります。 ・若者文化の発信について、パリ五輪の追加種目に採用されたブレイキンの今後のさらなる盛り上がり期待される中、こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指した取組を進めていく必要があります。				

有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、取組の一部中止や延期、手法の変更などを余儀なくされましたが、かわさきパラムーブメントの理念浸透を図ることで、多様な主体と連携した取組を実施することができました。引き続き、理念浸透を図ることで、市民、企業、団体等がレガシー形成をそれぞれ自分ごとと捉え、主体的に取り組むことで大きな成果を生むことができると考えます。 ・若者文化の発信について、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」が一部入場制限やオンライン配信などによる実施となり、一部活動指標及び成果指標を達成することはできませんでしたが、SUPER BREAKの再生回数が1.8万回を超えるなど多くの方に発信することができました。引き続き愛好家等と連携しながら、認知度の向上や機運醸成に向けた取組を推進していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	レガシー形成に向け各所管が自分ごととし、庁内が横断的に取り組むことで類似事業の統合や事業の相互実施による相乗効果が発揮されることを期待することができ、取組の質の向上を図ることができると考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・eスポーツを活用した新たな取組の他、プリティッシュ・カウンスルとの連携事業では、ドレイクミュージックとの4年間の取組の成果として、楽曲を作曲し披露するなどかわさきパラムーブメントの理念浸透やレガシー形成に向けた様々な取組を実施することで共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況ではありましたが、英国代表チームの事前キャンプの受入れ、市民ボランティアによる運営支援やスポーツに関わる子どもたちを対象とした公開練習の実施などを通じ、障害のあるなしや国籍を超えた心の交流を行うことができました。この経験や感動を、映像や巡回展、記録紙など様々な媒体を通じて市民へ発信し、かわさきパラムーブメントの新たな幕開けへとつなげるなど、施策に貢献しました。 ・若者文化の発信について、市内5か所での地域人材を活用した若者文化の体験会実施や、市内でプレイキンやダブルダッチの大会を5回共催するなどの取組を通じて、認知度の向上や環境整備に向けた機運を高めることができたことから、施策に貢献しました。	

改善 (Action)			
今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等が自分ごととして主体的に取り組むことが必要であるため、かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築に向けた準備を進めるとともに、引き続き各主体と連携しながらレガシー形成に向けた取組を推進していきます。 また、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、引き続き市内各所で若者文化の体験会を実施するほか、若者文化創造発信拠点の整備及び運営の支援、プレイキンの世界大会誘致及び開催支援などの取組を進めていきます。なお、本事務事業は令和3年度で終了し、令和4年度以降は、パラムーブメントに関する取組は「かわさきパラムーブメント推進事業」、若者文化に関する取組は「若者文化の発信事業」の事務事業で実施します。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40802010	市民文化活動支援事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		参加・協働の場	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン,新・かわさき観光振興プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					4 文化イベントを通じた地域人材の育成						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	478,425	471,582	478,759	594,960	590,900	493,922	512,443	545,979	514,689	570,323	564,423
		国庫支出金	5,800	—	5,800	33,727	—	5,800	9,789	—	5,800	9,563	—
		市債	6,000	—	0	77,000	—	18,000	32,000	—	33,000	53,000	—
		その他特財	108,275	—	107,945	107,934	—	107,945	112,749	—	107,945	116,701	—
		一般財源	358,350	—	365,014	376,299	—	362,177	357,905	—	367,944	391,059	—
		人件費※ B	65,727	65,727	54,714	54,714	54,714	44,880	44,880	44,880	47,969	47,969	47,969
総コスト(A+B)		544,152	537,309	533,473	649,674	645,614	538,802	557,323	590,859	562,658	618,292	612,392	
人工(単位:人)		7.76		6.44			5.28			5.66			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができる取組を実施することで、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境を創出します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民主体の文化芸術活動への支援や、市民や文化団体等との連携・協働により実施する「川崎・しんゆり芸術祭」や「かわさき市民第九コンサート」などの様々なイベント、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動への支援などを通して、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の実施 ②市文化賞等の受賞者の選考及び贈呈式の開催 ③パラアート推進事業の実施 ④各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 ⑤川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)の開催支援(参加者数:27,600人以上) ⑥かわさき市民第九コンサートやプラチナファッションショーの開催(市民第九コンサート参加者数:2,000人、プラチナファッションショー参加者数:660人) ⑦地名に関する市民講座や調査・研究の実施(参加者数:160人) ⑧暮らしの中に豊かな文化芸術が薫る新たなしくみづくりの検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥かわさき市民第九コンサートの開催(市民第九コンサート参加者数:2,000人)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、川崎大師新能(参加者数:250人)、市民芸術祭(参加者数:555人)、演劇まつり(参加者数:1,329人)、等を計画通り実施しました。併せて演劇まつりはオンライン配信を実施しました。 ②市文化賞等の贈呈(6個人2団体)及びスポーツで顕著な活躍のあった個人・団体に特別賞を贈呈しました(4個人2団体)。 ③文化財団と連携し、Colorsかわさき展(来場者数:1,057人)、パラアートミーティング(2回)及び公募事業(採択5件)等を実施しました。また、Colorsかわさき展の全作品をインターネット上で鑑賞できる「おうちでColorsかわさき展」を実施するとともに巡回展を市バス車内(5両、延べ乗車人数約39,000人)及びグランツリー武蔵小杉(観覧者数約3,500人)で実施しました。 ④定例会の開催等によりラゾーナ川崎プラザソル、小黒恵子童謡記念館等の施設の運営支援を行うとともに、新百合21ホールの設備改修を計画どおり実施しました。 ⑤川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2021の開催を支援しました。コロナ禍での開催となり、例年の約3分の2の21演目27公演となったこと、及び、開催期間中にまん延防止等重点措置が実施されたことによる各公演の入場者制限や屋外イベントの中止に伴い、参加者数(9,574人)は目標を下回りました。市民ボランティアは約130人が参加し、開催準備から受付・場内案内などに従事しました。 ⑥かわさき市民第九コンサートは、新型コロナウイルス感染症に係る政府・市の方針及び関係機関の定める業種別ガイドラインを踏まえ、合唱団定員を減らすとともに客席の一部利用制限を行った結果、参加者数(1,133人)は目標を下回りました。今後も、上記方針を踏まえた上で、実行委員会では来年度の開催に向けた検討を行います。 ⑦例年行っている地名講座は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて開催を中止しましたが、全国地名研究者大会第40回を川崎市で開催し、シンポジウム、現地探訪などの講座を実施し、目標の160人は若干下回ったものの、146人が参加しました。今後も、テーマや広報、参加者のターゲットなどを関係団体と調整し、多くの参加が得られるよう取組を進めます。 ⑧新たなしくみとして、誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」の環境づくりに向けた取組について、次年度からの実施に向けて関係部署と検討・調整を行い、方向性及び取組内容を整理しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、川崎市文化芸術活動応援事業を実施し、文化芸術公演等の主催者に対し、会場使用料等の助成を行いました(128件)。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数	目標	27,600	27,600	27,600	27,600	人
	説明 川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計	実績	29,300	30,000	4,800	9,574	
2 成果指標	かわさき市民第九コンサートの参加者数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人
	説明 市民合唱団とコンサート入場者数の合計	実績	2,101	2,072	0	1,133	
3 成果指標	プラチナファッションショーの参加者数	目標	660	660	660	660	人
	説明 プラチナファッションショーの参加者数の総計	実績	630	0	事業終了	事業終了	
4 成果指標	日本地名研究所と連携した地名講座の参加者数	目標	160	160	160	160	人
	説明 日本地名研究所と連携して実施する地名講座（現地探訪も含む）への延べ参加者数	実績	140	126	90	146	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け実施された、市民や地域団体等と連携・協働した文化プログラムの展開や、その先の市制100周年以降に向けた、持続的な環境整備が求められています。 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）制定やかわさきパラムーブメント推進ビジョン（第2期）の策定など、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：プラチナファッションショーは、平成25年度に川崎区から開始し、令和元年度の麻生区まで、各区で実行委員会を立ち上げ開催してきましたが、全区での開催を達成したため、終了することとしました。 R1年度：川崎駅前タワー・リパーク内の施設を改修し、川崎浮世絵ギャラリーを開館しました。パラアート推進事業の予算を委託から補助金とし、専門性を有する文化財団主体の取組としました。 H30年度：平成26年3月に策定した「第2期川崎市文化芸術振興計画」について、策定後の状況変化等を踏まえて改訂を行いました。「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を策定しました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の文化芸術資源をまちづくり等に活用するとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、楽しさを感じられるよう、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを市民や地域団体等と連携・協働しながら進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業の一部中止や縮小から、目標値を達成することはできませんでしたが、コロナ禍における新たな文化芸術イベントの開催方法として、「演劇まつり」や「Colorsかわさき展」等ではオンライン配信に取り組み、外出自粛を行う市民だけでなく、障害やその他の理由により会場に来られない市民へも文化芸術に触れる機会を提供することができました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・川崎・しんゆり芸術祭、かわさき市民第九コンサートは実行委員会形式で開催しており、市民団体等と連携し、必要な資源を適正に配分しながら事業を実施しています。 ・イベントの実施体制や事業手法の見直しを行うなど、より効率的な方法を模索しつつ事業を実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、文化芸術イベントが一部中止や縮小となりましたが、市内の文化芸術活動への支援、市民や文化団体等と連携・協働した取組、オンラインなどの開催方法を取り入れたイベント等を実施し、持続的な環境整備に貢献するとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりに貢献することができました。	

改善（Action）			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	これまでの市民主体、市民や文化団体等と連携・協働した文化芸術の取組を継続するとともに、より効果的な取組とするための必要な改善を行いつつ、かわさきパラムーブメント推進ビジョンのレガシーでもある障害の有無に関わらず「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」づくりを進めるとともに、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）を進めます。 新型コロナウイルス感染症に対応した業種別ガイドライン等を踏まえ、新しい生活様式に対応した文化芸術活動等のあり方を引き続き検討していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40802030	東海道かわさき宿交流館管理運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	258000	市民文化局市民文化振興室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、東海道かわさき宿交流館条例、東海道かわさき宿交流館条例施行規則									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、文化芸術振興計画、文化財保護活用計画、新・かわさき観光振興プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	46,102	42,030	46,102	46,487	44,468	46,102	46,785	43,654	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	46,102	—	46,102	46,487	—	46,102	46,785	—
	人件費※ B	6,776	6,776	6,797	6,797	6,797	7,055	7,055	7,055	
総コスト(A+B)	52,878	48,806	52,899	53,284	51,265	53,157	53,840	50,709		
人工(単位: 人)	0.8		0.8		0.83		0.77			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により東海道川崎宿に関する展示などの事業を実施するほか、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による江戸文化の発信(利用者数:50,000人以上) ②東海道川崎宿に関する活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①川崎をテーマにした企画や時事に即した企画など、企画展示を7回実施し、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等の文化イベントについても21回開催しました。利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い街歩きの人たちの減少などが影響し、利用者数が30,376人となりました。今後の利用者の増加に向けて、全市の小学校・中学校の校長会へ利用促進の説明を行うとともに、近隣のホテル協会へパンフレットの配架を依頼しました。また、川崎浮世絵ギャラリーと共催でイベントを行うなど、他団体や他事業者と連携を行いました。今後、他団体や他事業者とまち歩きやイベントについて連携し、来館者増加を目指していきます。 ②地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動を支援し、また東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品等を展示に積極的に取り入れることで地域交流拠点の役割を果たしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	年間利用者数		目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
	説明 貸館利用者を含めた利用者数		実績	49,724	41,717	23,277	30,376	
2			目標					
	説明		実績					
3			目標					
	説明		実績					
4			目標					
	説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年12月に開館した川崎浮世絵ギャラリーや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、川崎の歴史・文化を伝える施設として、新型コロナウイルス感染症の終息後には再び海外からの利用者増が見込まれます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:開館当初から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歴史を学びながら街道歩きを楽しむ人が増えており、新型コロナウイルス感染症が収束すると、江戸文化や東海道に興味・関心を持つ訪日外国人からの需要が見込まれ、川崎の歴史文化を学べる地域交流拠点としての必要性は高まってくると考えます。また、地域団体との協力や区役所事業との連携を効果的に実施するために、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度の来館者数は指標を下回っていますが、他施設と連携した展示を開催するなど、川崎の魅力発信やまちの賑わいづくりに貢献しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用して2期目の4年目にあたりますが、民間活用のメリットを生かしたコスト削減、運営の効率化を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の平成30年度に比べて来館者数が減少したものの、常設展示や様々な企画展などを着実に実施するなど、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 運営委員会等を通して地域の声を取り入れながら、地域の文化交流、東海道川崎宿の歴史文化の発信等の拠点として施設の機能充実を図るとともに、来館者数の増加に向けて、引き続き地域や他施設との事業協力を図っていきます。 なお、成果指標である「貸館利用者数を含めた利用者数」については、令和3年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きな要因であると考えられるため、状況を注視しつつ、学校やまちあるき団体などに利用してもらうなど、利用者数を増加させる取組を進めます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802040	市民ミュージアム管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術振興基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市市民ミュージアム条例、川崎市市民ミュージアム条例施行規則											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,情報化推進プラン,文化芸術振興計画,文化財保護活用計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	431,791	430,279	431,791	434,107	675,587	431,791	1,084,074	902,539	431,791	891,413	812,756	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	3,345	—	3,345	1,264	—	3,345	3,001	—	3,345	2,262	—
		一般財源	428,446	—	428,446	432,843	—	428,446	1,081,073	—	428,446	889,151	—
	人件費※ B	7,200	7,200	11,894	11,894	11,894	61,625	61,625	61,625	83,733	83,733	83,733	
総コスト(A+B)	438,991	437,479	443,685	446,001	687,481	493,416	1,145,699	964,164	515,524	975,146	896,489		
人工(単位:人)		0.85		1.4			7.25			9.88			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の歴史資料と美術・映像作品を扱うなど市民から親しまれる魅力ある博物館をめざすとともに、博物館と美術館の機能を併せ持つ公立の複合文化施設として、文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、市民の教育、学術等に資するとともに市民相互の交流を通じて、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・考古、歴史、民俗、絵画、工芸、漫画写真、ポスター、映像等に係る実物、複製、模型等の資料及び作品の収集、保管、展示を行います。 ・資料等に関する講座、講演会、映写会、研究会等を開催します。 ・資料等に関する説明及び助言を行います。 ・市民の文化活動の助長、奨励及び指導を行います。 ・資料等に関する専門的及び技術的な調査研究並びに解説書、目録、年報調査研究報告書等の作成及び頒布を行います。 ・博物館、図書館、学校、研究所その他関係機関と協力し、刊行物及び情報の交換、資料等の相互貸借等を行います。 ・施設及び設備の利用を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①漫画・アニメ・映像・写真などの館の特徴を活かした展覧会の開催(来館者数:250,000人以上、展示会開催数:6回) ②ホームページやSNSを活用した情報発信の更なる強化に向けた取組の推進 ③文化芸術人材の交流の場の形成・活動機会の創出 ④施設の長寿命化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤博物館・美術館機能、施設整備のあり方等についての総合的な検討の実施 ⑥令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の修復等作業の実施	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館中のため、年間総来館者数では目標を下回りました。 ①市内他施設を活用し、「給水開始100年 一近代川崎を切り拓いた水道一」、「鉄道操車場物語」を開催するとともに、市内の小中学生を対象とした出張授業形式によるプログラムを実施する等、館外で行う事業に重点を置き、実施しました。 ②ホームページ上に展示空間を創出し、新たに「the 3rd Area of “C”—3つめのミュージアム—」を開設したほか、オンラインセミナーを実施しました。 ③展覧会に関連した講座やワークショップを開催し文化芸術人材の交流の場を創出するとともに、昨年度に引き続き、市内他施設においてかわさき市美術展を開催することにより、市民の文化活動の機会の創出を実施しました。 ④日常点検を通じ、必要な修繕を適宜実施しました。 ⑤「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定し、さらに「(仮称)新たな博物館、美術館に関する基本構想」の検討に着手しました。 ⑥収蔵品の修復等作業を継続して実施しました。また、市内他施設において「被災後活動報告展」を開催するとともに、ホームページ上で被災収蔵品処置の記録を更新しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	年間総来館者数	目標	210,000	220,000	240,000	250,000	人
		説明 展示室、イベント、ライブラリー、研修室の利用者数	実績	302,999	177,284	5,298	15,898	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成16年2月の包括外部監査において厳しい指摘を受け、平成17年度に策定した「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」で自らがめざす姿を明確にし、集客と経営効率の向上をめざして数値目標を設定しました。この基本計画に基づく様々な取組を進め、平成29年度からは指定管理者制度を導入した結果、年間総来館者数は一定の成果をあげましたが、令和元年東日本台風による被災したことと、指定管理期間の終期を迎えることから、管理運営手法の再検討が必要となりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R 3年度: 現施設を市民の利用に供さないことを決定したことから、指定管理から市による管理運営への切り替えに向けた条例改正を行いました。 H29年度: 指定管理者による運営を開始しました。 H28年度: 指定管理者の募集、選定、指定を行いました。 H27年度: 指定管理者制度導入に向けた条例改正を行いました。 H25年度: 川崎市市民ミュージアム新たな取組方針の策定しました。 H22年度: 教育委員会から市長部局へ移管、川崎市市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針を策定しました。 H18年度: 生涯学習財団への管理委託の廃止と段階的直営化、民間館長の導入を行いました。 H17年度: 川崎市市民ミュージアム改革基本計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の歴史資料と美術・映像作品を収蔵し、博物館と美術館の機能を併せ持つ複合文化施設であり、文化芸術の創造・発信拠点としてニーズは高い状況であると考えます。また、本市ゆかりの作品・資料の展示・調査研究や、市内の文化関連施設との連携・協力などによる文化・芸術を活かしたまちづくりを推進するためには、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	施設休館中により、年間総来館者数は目標を下回ったため、事業の成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成29年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行ってきました。しかし、令和元年東日本台風で被災した現施設について、令和3年度に管理運営方法について検討した結果、市民の利用に供さないことを決定したため、令和4年度に指定管理者制度から直営に切り替えることとしました。引き続き、効率的・効果的な運営を行う必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	C	施設休館中のため、年間総来館者数は目標を下回っており、被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動していることから、施策への貢献の度合いは薄くなっています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		引き続き、被災収蔵品の修復等作業を実施するとともに、館外での展覧会や市内の小学校を対象とした出張授業形式によるプログラムなど、市内他施設やオンラインを活用した事業を積極的に実施していきます。また、新たな博物館、美術館の整備に向け、事業展開の方向性や開設地等の検討を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802050	大山街道ふるさと館管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市大山街道ふるさと館条例、川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則									
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,文化芸術振興計画,文化財保護活用計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	25,077	25,423	25,077	26,762	27,211	25,077	30,221	30,314	25,077	27,467	26,944	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	4,000	—	0	0	—
		その他特財	11	—	11	11	—	11	11	—	11	11	—
		一般財源	25,066	—	25,066	26,751	—	25,066	26,210	—	25,066	27,456	—
	人件費※ B	3,219	3,219	2,379	2,379	2,379	2,635	2,635	2,635	2,119	2,119	2,119	
総コスト(A+B)	28,296	28,642	27,456	29,141	29,590	27,712	32,856	32,949	27,196	29,586	29,063		
人工(単位:人)		0.38		0.28			0.31			0.25			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により、大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品等の展示を行うとともに、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大山街道に関する歴史・民俗資料等の展示(来館者数:60,000人以上) ②大山街道に関する地域の文化活動への支援 ③地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る川崎市行政運営方針による開館時間の短縮や、貸館利用における人数制限等の影響があったため、年間利用人数は59,668人となり目標をやや下回ったものの、常設展やミニ企画展に加え、魅力ある企画展を開催しました。10月頭から11月末まで実施した第3回企画展は、市民ミュージアム・市上下水道局と共催で実施し、話題性のある展示により同時期の来館者数を直近3年で最大とすることができました。さらに、企画展を学芸員が紹介する内容の動画を映像ライブラリに掲載する等新たな情報発信の取組を行いました。来年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえながら、高津区制50周年、開館30周年等の機運を捉え、より多くの利用者に館を利用いただけるよう事業を実施していきます。 ②歴史探求講座、ふるさと発見講座、街道学習講座、ふるさとまち歩き講座や児童生徒を対象とした講座や出前事業など幅広い世代に対する事業を実施しました。 ③自主事業である「街のマイスター体験講座」をはじめ、市内唯一の拠点としての「ウォーキングステーション事業」も継続実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	年間利用人数		目標	60,000	60,000	60,000	60,000	人
		説明	貸館利用者を含めた利用人数	実績	65,655	69,222	47,632	59,668	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年12月に川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定を締結したことにより、多摩川や街道を介した地域間の連携、交流など地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくりの気運が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 18 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H18年度: 指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本施設は、地域の歴史資源に関する情報発信とその活用による地域コミュニティの活性化の中心的な位置づけの施設であり、地域団体との協力や区役所事業との連携を効果的に行っていくために、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う川崎市の行政運営方針に則り、開館時間短縮、イベントや貸館利用の人数制限等を実施し、事業計画についても大幅に変更(各種事業の中止や延期、開催方法の変更)したことで、年間利用人数が目標値より少し下回りましたが、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用して4期目、5年間の指定管理期間の3年目にあたります。指定管理費の枠内の予算執行を堅持しつつ、各種事業を実施し、運営の効率性を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う川崎市の行政運営方針に則った運営により、利用者数は目標をやや下回りましたが、基本方針や理念に則った事業執行に加えて、市民ミュージアム・市上下水道局との企画展の共催、学芸員による企画展の解説動画の掲載等、利用者のニーズに寄り添い、利用者サービスを向上させることができたため、施策への貢献度が認められます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		次年度は、高津区制50周年、開館30周年という節目になるため、より多くの利用者に館を知ってもらえるよう引き続き、Web上におけるコンテンツ配信の充実(学芸員による解説動画の掲載等)や貸室の新たな利用方法(イベントホールのギャラリー利用等)について提案・募集を実施することで、来館者数の増加につなげていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802060	市民プラザ管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251300	市民文化局市民生活部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市民プラザ条例、川崎市民プラザ条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	290,194	289,871	292,594	293,326	298,538	314,194	313,481	343,511	290,194	577,577	476,329	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	1,000	0	—	18,000	7,000	—	0	266,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	7,864	—	0	7,864	—
		一般財源	290,194	—	291,594	293,326	—	296,194	298,617	—	290,194	303,713	—
	人件費※ B	7,200	7,200	7,222	7,222	7,222	7,225	7,225	7,225	7,204	7,204	7,204	
総コスト(A+B)	297,394	297,071	299,816	300,548	305,760	321,419	320,706	350,736	297,398	584,781	483,533		
人工(単位:人)	0.85		0.85		0.85		0.85						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民プラザの管理運営を行うことで、市民相互の交流機会の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座、市民相互の交流を促進するための行事等を開催するとともに、多目的に利用可能な施設・設備の貸し出しを行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(教室・講座参加者数:19,000人以上) ②プール・体育館などの利用提供の促進(館全体における一般利用者数:432,000人以上) ③市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(市民相互の交流推進イベント参加者数:29,000人以上) ④施設の長寿命化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①～③については、施設の老朽化による長寿命化工事等の実施により、3か月間の全館休館となったこと、また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による閉館時間の前倒しや新型コロナウイルス感染症の感染予防対策による定員制限でのイベント等の開催といった対応を取ったことなどにより、教室・講座への参加者数、一般利用者数、市民相互の交流行事への参加者数のいずれにおいても、目標値に届きませんでしたが、YouTubeチャンネルを活用したエクササイズ紹介を行うなど、密を避ける取組も実施しました。今後も魅力ある施設運営を進めていきます。 ④については、関係局及び指定管理者との調整により、利用者への影響を最小限に抑えながら、受変電設備、ガス配管、LED照明交換、消火設備等の修繕・工事を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	教室・講座への参加者数				目標	19,000	19,000	19,000	19,000	人
	説明	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の参加者数			実績	19,733	18,605	8,264	10,504	
2 成果指標	館全体における一般利用者数				目標	422,000	432,000	432,000	432,000	人
	説明	スポーツ・文化など多目的に利用可能な施設・設備の利用者数			実績	375,507	349,723	81,891	101,904	
3 成果指標	市民相互の交流推進に向けた行事への参加者数				目標	29,000	29,000	29,000	29,000	人
	説明	地域に根差した祭・イベントなどの参加者数			実績	27,791	29,150	3,018	6,639	
4					目標					
	説明				実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		老朽化の進んだ施設・設備に対して適切な維持・補修を行うことで、利用者サービス水準を維持・向上していくことが求められています。また、平成26年度末に稼働を休止した橋処理センターの解体・建替工事に伴い、蒸気の供給が停止しており、自前のボイラーの稼働を開始しています。また、同センターに隣接する立体駐車場の移設等にも今後対応していくことになります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:かわさきWi-Fiの導入 H28年度:浴室の混雑緩和のため、時間帯別混雑度の掲示(閑散時間帯への誘導)を開始 H27年度:体育館の利用区分を3区分から4区分に変更、トレーニング室への時間料金制導入 H24年度:(財)川崎市指定都市記念事業公社から施設の寄付を受けるに際し、指定管理者制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策として、一度に大勢の利用者が集うことが難しい状況となったものの、本施設は、地域住民や団体等にとって、健康増進や文化振興を図り、また地域交流の機会を提供する役割を担っており、依然としてニーズは引き続き高い状況です。また、本施設のような施設は、立地条件等が整わない限り純粋な民間運営で維持することは困難ですが、本施設は不便な立地にあることから、引き続き事業として指定管理者制度により運営を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、以前と同様の施設運営方法で来館者数等を増やしていくことは、現時点においては困難な状況であり、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コスト削減やサービスの質の向上への取組としては、指定管理者制度の導入が一定の区切りとなっており、現在は、仕様書等には現れてこない指定管理者のノウハウを生かした細やかな運営改善による事業手法等の見直しや質の向上を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長寿命化工事等の実施による全館休館や新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、来館者数等は前年度と比べて増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながらスポーツ教室や趣味の講座、市民相互イベント、劇場等における文化芸術分野の主催事業・貸館事業の実施を通じて、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	長寿命化工事等の実施による全館休館や新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの成果指標も目標値を達成出来ませんでした。今後は、これまで取り組んできた、施設を活用した教室・講座やイベントの実施、スポーツ施設や貸館等の一般利用に加えて、ユーチューブチャンネルを活用した取組を実施するなど、今後も魅力ある施設運営を進めていきます。また、老朽化した施設・設備の整備や修繕に対する利用者ニーズが高いことから、引き続き関係局や指定管理者と調整を行い、来館者が快適に施設利用できる環境の整備を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40802080	藤子・F・不二雄ミュージアム事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例施行規則											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	100,894	94,791	100,894	114,965	130,729	100,894	110,809	193,363	100,894	279,856	755,869	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	3,000	—	0	24,000	—
		その他特財	20,987	—	20,987	33,117	—	20,987	20,926	—	20,987	50,556	—
		一般財源	79,907	—	79,907	81,848	—	79,907	86,883	—	79,907	205,300	—
	人件費※ B	8,555	8,555	7,052	7,052	7,052	11,730	11,730	11,730	11,187	11,187	11,187	
総コスト(A+B)	109,449	103,346	107,946	122,017	137,781	112,624	122,539	205,093	112,081	291,043	767,056		
人工(単位：人)		1.01		0.83			1.38			1.32			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を行うことで、藤子氏の作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	藤子氏の作品等の有効活用を図りながら、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、指定管理者や関係局等と連携を図りながら、藤子・F・不二雄ミュージアムを運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示(入館者数:450,000人以上) ②藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ③生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進 ④開館10周年事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症拡大により、入館者数の制限や入館回を毎時とするなど感染症拡大防止対策を実施しながら開館しました。新型コロナウイルス感染症により、海外からの入館者が令和元年度と比べて大幅に減少するとともに、入館者数制限や外出自粛要請などにより、入館者数は目標を下回りました。(入館者数230,591人) ②期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とすることで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を実施しました。 ③感染症拡大防止対策を実施しながら、夏休み期間に生田緑地4館連携クイズラリーを実施しました。 ④令和3年7月から「開館10周年記念原画展」を開催し、未発表作品など様々な作品を展示しました。また、小田急線及びJR南武線登戸駅から藤子・F・不二雄ミュージアムを結ぶ直行バスデザインの5年ぶりのリニューアルや、藤子氏の複製原画及びまんが制作に関する資料を鑑賞できる「ポケットミュージアム」を制作し、市立図書館や市立小学校などの市内施設を巡回することで、同氏のまんが原画に親しむ機会を作るとともに、藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信しました。 今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しながら、本市の魅力を国内外へ発信する施設として、藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進し、豊かでうまいのある生活と魅力のあるまちづくりにつなげます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	年間入館者数		目標	435,000	440,000	450,000	450,000	人
		説明	ミュージアムの入館者数	実績	428,655	363,707	154,349	230,591	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人入館者が減少するとともに、外出自粛要請などの影響もあり、市内外からの入館者も大幅に減少していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じながら、開館していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から試行的に実施していた入館回の分散を本格的に開始しました。 H30年度: かわさきWi-Fiを整備しました。 H29年度: 英語・中国語での利用者アンケートを開始しました。 H29年度: まんがコーナーに多言語のコミックを配架しました。 H29年度: シアターでの短編映像に英語字幕をつけました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、外国及び国内からの入館者が令和元年度と比べて大幅に減少していますが、本施設は、藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化振興を図る、本市の魅力発信拠点として、引続き民間活力を導入しながら効率的・効果的な運営を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人入館者が減少するとともに、外出自粛要請などの影響もあり市内外からの入館者も大幅に減少したため、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、2期目の1年目に当たります。指定管理者のノウハウを生かしたサービスの質の向上及び、効率的・効果的な運営を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人入館者が令和元年度と比べて減少するとともに、外出自粛要請などの影響もあり市内外からの入館者も大幅に減少したものの、企画展の開催を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802090	岡本太郎美術館管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成11年	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		川崎市岡本太郎美術館条例									
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,情報化推進プラン,文化芸術振興計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	202,257	199,946	198,911	207,144	203,980	198,911	206,290	195,660	198,914	201,154	199,747	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	2,000	—
		その他特財	50,698	—	50,698	56,315	—	50,698	51,843	—	50,698	50,525	—
		一般財源	151,559	—	148,213	150,829	—	148,213	154,447	—	148,216	148,629	—
	人件費※ B	55,055	55,055	50,976	50,976	50,976	51,000	51,000	51,000	44,070	44,070	44,070	
総コスト(A+B)	257,312	255,001	249,887	258,120	254,956	249,911	257,290	246,660	242,984	245,224	243,817		
人工(単位:人)		6.5		6		6			5.2				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多彩な展覧会等の開催を通じて、身近な芸術鑑賞の機会や参加できる文化活動の場を提供し、市民文化・芸術の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・岡本太郎作品と関連の近代現代美術を扱う美術館として資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催や教育普及事業の実施など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげます。 ・藤子ミュージアム、青少年科学館等の生田緑地内文化施設や地域等との効果的連携により、回遊性の向上と利用者の増加を図ります。 ・全国・世界に向けて岡本太郎芸術の魅力を発信します。 ・生田緑地の横断的管理運営を委託した指定管理者の特性を活かした、美術館及び生田緑地の魅力発信を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施(入館者数78,000人以上) ②生田緑地の他施設と連携した取組の推進 ③国内外に向けた情報発信 ④作品や資料のデジタル化事業の早期推進 ⑤施設の長寿命化に向けた施設整備	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①常設展4回・企画展4回開催し、入館者数は81,944人、小・中学校等の団体の鑑賞学習は、108件を受け入れました。 ②夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリー、生田緑地サマーミュージアムなど連携事業の多くがコロナ禍ということもあり例年通りの形では実施することができませんでしたが、接触を減らす内容や時期を変えるなど他施設と連携し、適切に対応しました。 ③ホームページに掲載している自宅でワークショップを体験出来るヴァーチャルミュージアム事業やSNSを活用した広報活動を推進しました。 ④岡本太郎撮影資料デジタル化及びプリント作成(77点)、映像デジタル化(196点)、写真デジタル化(4,998点)を実施しました。 ⑤施設の長寿命化や館内の環境整備を図るため、ヒートポンプ設備整備ほかシャッター設備の更新等を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	施設入館者数			目標	76,000	77,000	78,000	78,000	人
		説明	美術館入館者数		実績	77,962	69,137	59,049	81,944	
2					目標					
		説明			実績					
3					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生田緑地の観光強化については「新・かわさき観光振興プラン」の施策に位置づけられており、周辺施設等との連携により多様な観光ニーズに応える緑地の魅力づくりに取り組む必要があります。また、コロナ禍となり、感染対策を講じての芸術鑑賞等の機会を提供するだけでなく、自宅等でも気軽に文化芸術に触れる機会を提供することも重要になっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度：指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今年度は昨年度に引き続きコロナ禍にありましたが、SNSやテレビ等での広報もあり入館者数が昨年度に比べ大幅に増加しました。今後も市民ニーズを的確にとらえ、より多くの方々に楽しんでいただける展覧会を開催するなど、美術館の魅力発信を行っていく必要があります。また、民営による美術館運営は存在しますが、学芸業務については、岡本太郎が非営利の市に寄贈した経緯があり、著作権者との信頼関係、寄贈された膨大な作品・資料の適切な保存、調査研究など市が責任を持って対応する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多言語化や館内施設の充実を図っており、成果指標である入館者数について目標を達成しているなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・施設維持管理業務等は既に指定管理者制度を導入しています。 ・市直営の学芸業務についても、展覧会情報の発信に向けた取組を見直すなど効率化を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	SNSを活用した情報発信やイベントなどの広報の充実に向けた結果、成果指標(入館者数)は目標値を達成し8万人を超えており、岡本太郎作品を中心とした文化資源の活用により、市民の文化・芸術活動の振興に成果を上げています。また、周辺施設や他都市の美術館等の連携による広報や展覧会等の実施、生田緑地の魅力づくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	コロナ禍の中、施設の管理運営や広報を担う指定管理者と連携しながら展覧会等を開催し、目標を上回る入館者数を達成しました。また、学校等の団体受け入れやデジタル化事業も予定どおり実施しました。 今後については、コロナ禍においても、魅力ある展覧会の開催やネット上での文化芸術に親しむ機会の提供など学芸業務の充実を図るとともに、指定管理者の特性を活かした更なる広報事業の展開により、効率的、効果的な美術館運営を通じ市民の文化芸術を振興していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802120	アートセンター管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎市アートセンター条例施行規則											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		155,511	154,511	155,511	155,031	155,531	155,511	154,525	163,850	155,511	151,637	155,594
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	155,511	—	155,511	155,031	—	155,511	154,525	—	155,511	151,637	—
	人件費※ B		5,082	5,082	6,372	6,372	6,372	6,375	6,375	6,375	5,933	5,933	5,933
総コスト(A+B)		160,593	159,593	161,883	161,403	161,903	161,886	160,900	170,225	161,444	157,570	161,527	
人工(単位：人)		0.6		0.75		0.75			0.7				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	アートセンターの管理運営を行うことで、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民に芸術文化の発展を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	劇場(アルテリオ小劇場)と映像ホール(アルテリオ映像館)などの施設を活用し、芸術文化の創造・発信・交流を促進するための事業を行うとともに、情報の収集や提供、活動の支援等を行なっています。また、施設や設備を市民の利用に供し、芸術文化に係る施設や活動団体との連携を推進しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小劇場や映像館を活用した鑑賞会等の開催(利用者数:88,000人以上) ②市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種講座・ワークショップ等の実施 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援 ④地域劇団や地元音楽大学出身の若手アーティストの主催公演への起用 ⑤日本映画大学、昭和音楽大学など新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等と連携した芸術祭や映画祭の開催支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市の方針などに基づき、時間短縮やチケットの間引き販売などを実施したため、利用者数などが令和元年度と比べて減少しました。今後も引き続きオンラインの活用を検討していきます。 ①小劇場では164回の公演を実施し、また映像館では1,369回の上映を行いました。(小劇場＋映像館の入場者数:50,129人) ②映像や舞台芸術のワークショップを実施しました。(夏休み12回、春休み8回) ③青少年を含む市民参加型の地域劇団「わが町」の公演を5回実施したほか、オンラインでも配信しました。 ④地域劇団では地元の人材を、また、しんゆりジャズなどでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用しました。 ⑤日本映画大学、昭和音楽大学など新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)の事務局を担うとともに、しんゆり映画祭の開催支援を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数		目標	88,000	88,000	88,000	88,000	人
		説明	小劇場での公演等及び映像館での映画上映事業等における利用人数	実績	84,468	80,355	34,474	50,129	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					
4				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う文化プログラムの実施にあたって、文化施設を核とした魅力発信が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の方針などに基づき、休館、時間短縮、チケットの間引き販売などを指定管理者との協議を密にし実施しました。 R1年度:これまでは書面と口頭説明にとどまっていた指定管理者選定評価委員会での評価結果の通知について、委員会での意見を事業により反映できるよう、市と指定管理者とで結果を共有する場を設けました。 H27年度:指定管理者との月1回の連絡調整会議に加え、施設管理の状況をより詳細に把握するため、平成28年1月から館長・副館長・総務担当者と市担当部署による月1回の定例会議を開始することでモニタリングを強化しました。 H19年度:開館当初から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	麻生芸術のまち構想に基づくまちづくりの一環として、誰もが芸術に親しめる環境づくりや文化芸術活動による川崎の魅力発信に取り組むため、地域の芸術活動のコア施設として、指定管理者は本市と緊密に連携しながら効果的な運営に努める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市の方針などに基づき、時間短縮やチケットの間引き販売などを実施したため、入場者数などが令和元年度と比べて減少するなど、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、第3期の5年目(最終年)にあたります。利用者の増加や施設の活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、指定管理者と協議し事業手法等の見直しを行うとともに、収入の確保、サービスの向上に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍であったものの、可能な限り、文化芸術の創造・発信・交流を促進するための施設として、小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会の開催、ワークショップ事業の実施、青少年の舞台芸術活動への参加の支援等に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通じた市民相互の交流機会を提供するなど、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き指定管理者制度を活用して地域の芸術資源と連携した指定管理者グループの強みを最大限に活かし、地域とのネットワーク等を図りながら効果的な事業を展開していきます。 今後も指定管理者選定評価委員会等の指摘を踏まえ、事業の改善を進めながら芸術のまちづくりを推進するネットワーク型アートセンターの構築という基本方針に則った運営を行えるよう、指定管理者とより一層密な関係を築きながら事業を推進します。 令和4年度からは次期指定管理期間となり、引き続き指定管理者と緊密に連携していきます。また、コロナ禍におけるオンライン公演等の更なる活用などについて検討していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40803010	音楽のまちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		イベント等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進				3「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	58,466	54,962	63,650	60,794	53,280	63,085	62,534	85,466	63,672	61,246	50,591	
	財源内訳	国庫支出金	18,200	—	18,200	18,200	—	18,200	18,200	—	18,200	18,200	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	160	—	160	140	—	160	140	—	160	4,282	—
		一般財源	40,106	—	45,290	42,454	—	44,725	44,194	—	45,312	38,764	—
	人件費※ B		27,697	27,697	28,207	28,207	28,207	28,050	28,050	28,050	27,120	27,120	27,120
総コスト(A+B)		86,163	82,659	91,857	89,001	81,487	91,135	90,584	113,516	90,792	88,366	77,711	
人工(単位：人)		3.27		3.32			3.3			3.2			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幅広い世代の市民が音楽を通じて、心の豊かさを実感することや、音楽により地域社会の活力や地域ブランドが向上することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域活性化、イメージアップを図るため、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行うとともに、魅力ある音楽事業の実施及び開催の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援 ②「かわさきジャズ」の開催(入場者数:35,000人以上) ③「アジア交流音楽祭」の開催(入場者数:80,000人以上) ④「交流の響き」の開催(入場者数:900人) ⑤シニア世代向け「プラチナ音楽祭」の開催(入場者数:2,000人) ⑥東京交響楽団巡回コンサートの開催(開催回数:5回) ⑦川崎市出身の坂本九の音楽や映像を通じた魅力発信事業(生誕80周年記念事業)の実施(入場者数:600人) ⑧姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①「音楽のまち・かわさき」推進協議会による子どもに音楽の普及を図る取組やコロナ禍における文化振興支援制度の周知を図る取組を支援しました。 ②「かわさきジャズ」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、開催しました。今後も、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、開催に向けた検討の取組を進めます。(入場者数:14,216人) ③「アジア交流音楽祭」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止しました。今後も、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、開催に向けた検討の取組を進めます。 ④「交流の響き」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、観客人数の制限や事前申込制を導入して開催しました。今後も、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、開催に向けた検討の取組を進めます。(入場者数:400人) ⑤「プラチナ音楽祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、開催を中止しました。今後は、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、開催に向けた検討の取組を進めます。 ⑥東京交響楽団による市内巡回コンサートを4回開催しました。5回目については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、開催を中止しました。(開催回数:4回) ⑦坂本九魅力発信事業は、九さんの肖像権の使用許諾を受け、生誕80周年記念事業として行う、市・各区や団体等のイベントで肖像を使用し、市民に九さんの魅力を伝えました。(市・区)関連イベントの入場者数:2,888人) ⑧中国・瀋陽市との友好都市提携40周年を記念した交流コンサートを実施しました(入場者数:212人)。オーストリア・ザルツブルク市との交流コンサートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、開催を中止しました。今後は、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、開催に向けた検討の取組を進めます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	東京交響楽団市内巡回コンサート開催回数			目標	5	5	5	5	回
		説明	ミューザ川崎シンフォニーホールを本拠地に活動している東京交響楽団が、児童、障害者、高齢者、病院等の各施設に出向き、良質な音楽を提供するコンサートの開催数		実績	5	5	5	4	

2	成果指標	かわさきジャズの入場者数		目標	35,000	35,000	35,000	35,000	人
		説明	かわさきジャズの入場者数	実績	57,356	55,256	16,422	14,216	
3	成果指標	アジア交流音楽祭の入場者数		目標	80,000	80,000	80,000	80,000	人
		説明	アジア交流音楽祭の入場者数	実績	80,000	80,000	0	0	
4	成果指標	交流の響きの入場者数		目標	900	900	900	900	人
		説明	交流の響きの入場者数	実績	900	550	150	400	
5	成果指標	プラチナ音楽祭の入場者数		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人
		説明	プラチナ音楽祭の参加者及び観覧者の合計	実績	1,900	1,354	0	0	
6	成果指標	坂本九の魅力発信事業の入場者数		目標	320	320	320	600	人
		説明	川崎市出身の歌手「坂本九」の功績と魅力を広く紹介するイベントの入場者数	実績	150	150	19,221	2,888	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		コロナ禍でのイベントの参加人数や施設利用の制限等、政府・市の方針及び業種別ガイドラインを踏まえた上で、音楽を活かしたまちづくりの推進や裾野の拡大に向けて、開催に向けた検討の取組を進めます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会では、音楽のまちづくりを支えるボランティアの育成・支援の強化を図りました。 H29年度:ミュージアム川崎シンフォニーホールが特別共催に加わった新たな運営体制で「交流の響き」を開催しました。 H28年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と川崎市文化財団の統合に向けた調整を行いました。 H28年度:「アジア交流音楽祭」実行委員会構成団体を3団体から7団体に増やし、関係団体との連携を強化して開催しました。 H27年度:①多様なコミュニティの出会いと交流の場の創出、音楽鑑賞機会の提供、地域資源活用を趣旨とした「かわさきジャズ」を初開催しました。 ②「アジア交流音楽祭」の運営体制を見直しました。 ③プラチナ音楽祭に受益者負担を導入しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	音楽を活かしたまちづくりが定着しつつありますが、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを進め、心豊かな活力ある地域社会実現や本市の魅力向上を図るには、引き続き音楽によるまちづくりの推進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多様な活動団体との連携により、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりが着実に進んでおり、目標を下回った取組も見られましたが、コロナ禍においても可能な限り感染症対策を行い、文化芸術イベントの継続実施に取り組み、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができたため、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「音楽のまち・かわさき」推進協議会が推進するボランティア支援と連携し、かわさきジャズやアジア交流音楽祭の運営体制づくりをしていくことで、市民参加による事業の充実がより図れることが見込まれます。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	
			誰もが音楽に親しむ環境づくりに向けた取組を実施しました。特に、かわさきジャズの開催にあたっては、引き続き多様な主体との連携を強化しながら、市民ボランティアの活動や、幅広い世代に受け入れられる公演等を実施して、音楽のまち・かわさを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に貢献しました。

改善 (Action)

	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業 の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「音楽のまち・かわさき」推進協議会をはじめ、多様な主体との連携により、音楽を通じた交流や地域の賑わいを創出し、都市ブランドの向上を図るとともに、誰もが音楽に親しむ環境づくりをより一層推進します。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コンサート・イベント等の開催にあたっては、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」等の感染防止策を講じた上で、実施可能な手法により実施していきます。)

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40803020	川崎シンフォニーホール管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎シンフォニーホール条例											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,549,571	1,316,434	1,570,580	1,590,390	1,545,937	1,153,005	1,199,841	1,261,354	1,194,489	1,131,157	1,107,457	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	434,000	—	373,000	522,000	—	39,000	152,000	—	34,000	80,000	—
		その他特財	64,774	—	35,600	35,007	—	35,600	34,432	—	35,600	33,433	—
		一般財源	1,050,797	—	1,161,980	1,033,383	—	1,078,405	1,013,409	—	1,124,889	1,017,724	—
	人件費※ B		10,333	10,333	10,280	10,280	10,280	10,455	10,455	10,455	10,424	10,424	10,424
総コスト(A+B)		1,559,904	1,326,767	1,580,860	1,600,670	1,556,217	1,163,460	1,210,296	1,271,809	1,204,913	1,141,581	1,117,881	
人工(単位：人)		1.22		1.21		1.23			1.23				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象	市民	
事業の目的	音楽のまちづくりの中核的施設として、川崎シンフォニーホールの管理運営を行うことで、市民に良質な音楽を提供するとともに、その魅力を国内外に発信することで都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容	海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートなど良質な音楽の鑑賞機会の提供、市民の晴れの舞台としての演奏会の開催などにより音楽ホールの魅力を高めるとともに、周辺施設との連携により魅力的なまちづくりに貢献する事業を実施します。	
当該年度の取組内容	①音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(入場者数:100,000人以上) ②本市のイメージアップに向けたミュージザ川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ③ホール舞台設備等の中長期的な修繕 ④地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開	
当初計画からの変更箇所	(上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①②音楽ホール公演については、主催ではフェスタサマーミュージザなどの公演を実施し、共催では東京交響楽団と「名曲全集」を中心に公演を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等、政府・市の方針による利用制限(収容率50%以内・最大20時まで・夜間区分及び全日区分の新規予約停止等)及び外出自粛要請等の影響で、主催・共催公演の入場者率は目標値を上回ったものの、入場者数は目標を下回りました(入場者率:75.63%、入場者数:59,216人)。今後も政府・市の方針及び関係機関が定める業種別ガイドラインを踏まえた上で、必要な感染症対策を行いながら公演を実施する取組を進めます。 ③ピアノのオーバーホールを実施しました。 ④「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演事業を実施しました。(3公演)							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	ミュージザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率			目標	73.25	73.5	73.75	74	%
		説明	音楽ホールで行う主催・共催公演の定員数に対する入場者数の割合(入場者が入れ替わる(入退場自由)の公演は対象から除いています。)		実績	75.67	75.54	72.61	75.63	
2	成果指標	ミュージザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者数			目標	100,000	100,000	100,000	100,000	人
		説明	音楽ホールで行う主催・共催公演の入場者数		実績	92,884	80,787	29,904	59,216	
3					目標					
		説明			実績					
4					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令、政府・市の方針による利用制限及び外出自粛要請などの影響で、市民が音楽芸術を享受する機会が失われているため、これらの機会を市民に提供するための取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:第4期の指定管理期間を5年から10年にしたことに伴い、新たに導入する中間評価するなど、指定管理者へのモニタリングを強化しました。 H30年度:専門的人材の養成・確保及び良質な公演の企画・開催を図り、長期的視点での事業運営を実施するため、第4期の指定管理期間を5年から10年に見直しました。 H27年度:第3期指定管理期間の仕様見直しにより指定管理料を削減するとともに、指定管理者へのモニタリングを強化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	コロナ禍で市民の文化活動に制約がかかっている中でも、市として良質な音楽の鑑賞機会の提供及び市民の晴れの舞台としての演奏会を開催することへの市民ニーズがあり、市民の音楽文化活動の発展に寄与する取組を引き続き推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令、政府・市の方針による利用制限及び外出自粛要請などの影響で、令和3年度は入場者率・入場者数共に目標を下回りましたが、これらの影響を除けば、ミューザ川崎シンフォニーホールの入場者率・入場者数は順調に推移しています。今後は、政府・市の方針及び関係機関が定める業種別ガイドラインを踏まえた上で、必要な感染症対策を行いながら公演を実施する取組を進めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	主催・共催事業の内容について指定管理者と協議しながら、より効果的・効率的な運営が出来るよう検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	ミューザ川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核的施設として、入場者率・入場者数なども新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、これまで順調に推移しているなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		・令和4年度は、第4期指定管理期間(10年間)の3年目となりますが、引き続き適切にモニタリングを行って、より効果的・効率的な運営を推進していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、政府・市の方針及び関係機関が定める業種別ガイドラインを踏まえた上で、必要な感染症対策を行いながら取組を実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		40803030	映像のまち・かわさき推進事業				有							
担 当		組織コード	所 属 名											
		258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—			イベント等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					3「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組							
予決算 (単位： 千円)	財源内訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		31,775	30,240	31,775	30,790	29,798	31,775	27,073	25,831	31,775	23,759	23,457
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	2,080	—	2,080	1,766	—	2,080	1,782	—	2,080	3,853	—
			一般財源	29,695	—	29,695	29,024	—	29,695	25,291	—	29,695	19,906	—
		人件費※ B		15,161	15,161	13,594	13,594	13,594	15,300	15,300	15,300	13,560	13,560	13,560
総コスト(A+B)		46,936	45,401	45,369	44,384	43,392	47,075	42,373	41,131	45,335	37,319	37,017		
人工(単位：人)		1.79		1.6		1.8		1.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が映像に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携しながら、映像関連イベントや「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催、ロケ誘致などの取組を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援 ②小中学校等の地域での映像制作、映像教育支援 ③川崎市映像アーカイブサイトの運営及び上映会の開催 ④魅力発信や地域活性化につながる映像作品のロケ支援及びホームページ等による情報発信 ⑤市民が中心となって企画・運営を行う「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援(来場者数：2,500人以上) ⑥毎日映画コンクール表彰式の開催支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥【廃止】(令和元年度をもって廃止)	

実施結果 (Do)

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①毎月の運営委員会開催による映像関係者との意見交換や、全体交流会としてコロナ禍での情報発信の変化を紐解くオンライン講演会を開催するなど、フォーラムの活動を支援しました。 ②コロナ禍での協力が得にくい状況の中、小中学校での映像制作授業や、市民館でのシニア向け映像ワークショップを実施しました。(合計4件)また、文部科学省が推進する「土曜学習応援団」に登録しHP掲載するなど広報を行いました。 ③川崎市映像アーカイブサイトを運営し、周知と活用のための映像を制作しサイトで公開しました。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、「かわさき若者会議」と連携した映像アーカイブ紹介動画作成や、福祉施設での上映会を実施するなど、活用を行いました。 ④ロケ支援相談窓口を設置しました。また、コロナ禍でロケの需要は低い傾向にあります。ロケ地情報を発信しホームページを更新(6件)するなどロケ地情報を発信しました。庁内向け研修会を実施し、ロケ受入れ職場の疑問解消にも努めました。引き続き、効果的な情報発信方法を検討していきます。(ロケ支援件数:74件) ⑤「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催を支援しました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、野外上映会の中止、映画上映では座席制限の実施、ジュニア映画制作ワークショップはオンライン開催とするなど、規模を縮小して開催しました。(来場者数:1,159人)。 ⑥「毎日映画コンクール表彰式」については、本市での開催が10回を超え一つの区切りを迎えたことから、主催者と協議した結果、本市での開催は令和元年度限りで終了しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	ロケ支援件数	目標	150	150	150	150	件
		説明 市の施設におけるロケ件数	実績	158	223	87	74	
2	成果指標	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の来場者数	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
		説明 川崎市アートセンターで開催する「KAWASAKIしんゆり映画祭」の来場者数の合計	実績	2,530	2,477	836	1,159	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		スマートフォンなどのモバイル機器が普及し、VR等の先進的な映像技術が社会に浸透してきています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント開催が難しい中、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会をオンラインでの参加も可能としたほか、運営委員会もオンラインで行い、例年どおり事業の検討ができました。また、本市事業でのAR、VR等の活用に向け、庁内外で調査を実施しニーズや状況を整理しました。 R1年度:先進的な映像技術について、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で講演会を開催するとともに、商業施設で体験型イベントを開催し、市民や事業者が技術に親しむ機会を創出しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市の魅力発信、産業振興、人材育成等に寄与し、更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成を図っていくために、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなど多様な団体と連携しながら映像のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いロケの需要が低い状況が続いており、市の施設におけるロケ支援件数が減少するなど、成果は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	ロケ誘致や映像アーカイブサイトの運営はすでに委託化を実施しており、専門スタッフによる効率的な運営を行っています。また、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、市内映像関連団体とのネットワーク形成により映像による地域活性化が図られています。広報手法や事務手続きの見直しなどにより事務改善ができる可能性があります。今後も映像技術の進展等社会環境の変化をとらえながら時宜に合った効果的な取組を推進していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍であったものの、開催回数や手法を見直しながら、子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援、ロケ支援相談等を実施し、地域活性化、都市イメージの向上に寄与するとともに、市民が身近に映像に親しむ機会を提供するなど、映像のまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40901040	交流推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	27,920	26,607	27,920	27,783	27,123	27,920	26,950	26,223	27,920	26,093	24,679	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,478	—	1,478	1,342	—	1,478	1,045	—	1,478	1,044	—
		一般財源	26,442	—	26,442	26,441	—	26,442	25,905	—	26,442	25,049	—
	人件費※ B	4,659	4,659	5,098	5,098	5,098	6,035	6,035	6,035	5,594	5,594	5,594	
総コスト(A+B)	32,579	31,266	33,018	32,881	32,221	33,955	32,985	32,258	33,514	31,687	30,273		
人工(単位:人)	0.55		0.6		0.71		0.66						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市及び友好自治体の市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市と友好自治体の関係にある都市との交流を深め、本市の都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	本市と国内友好自治体の次代を担う子どもたちが一堂に会する場を提供し、相互理解と親善を深めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①友好都市と本市の小学生高学年児童による交流会の実施(30人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①友好都市等との文化芸術・人材等の相互交流の推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことが出来る取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ・「かわさきジャズ2021」において、地域連携イベントの一環として、本市の国内友好都市である那覇市で活躍するアーティストと調整の上、琉球舞踊を演奏し、人材交流等を行いました。さらに、この機会を活用して、本市と那覇市の交流等に関するチラシを配布し、本市との国内友好都市の広報・周知を行いました。 ・佐藤惣之助詩碑の関連について、川崎沖縄県人会の協力により、PR映像制作や那覇市での展示会の支援等を行い、那覇市とも情報共有を図りながら、人的交流を行いました。 ・「那覇市制100周年記念式典」において、本市長の映像メッセージとして撮影したものを当日放映され、本市のイメージアップにつながりました。 ・本市公式ウェブサイトにおいて、各自治体と連絡・調整しながら、国内友好都市の紹介ページを更新しました。 ・「一万人のエイサー踊り隊2021オンライン」において、本市長の応援動画として撮影したものがオンラインで配信され、本市のイメージアップに貢献しました。 ・国内友好都市である那覇市の大規模イベントに市民文化大使を派遣し、文化芸術・人材等の相互交流として推進することを検討していましたが、令和3年度の交流事業は中止となりました。令和4年度の交流事業については、那覇市にある佐藤惣之助詩碑を首里城公園内に移設完了した記念式典の開催に向けて、本市市民文化大使の派遣を含め那覇市と調整し、事前準備を整えています。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	友好自治体交流会参加児童数	目標	30	30	30	30	人
		説明 友好都市との交流事業参加者	実績	36	32	—	—	
2	活動指標	友好自治体等と連携した交流の実施回数	目標	—	—	1	1	回
		説明 国内友好自治体等と文化芸術・人材等の相互交流の取組を実施した回数	実績	—	—	0	1	
3			目標					
		説明	実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交流事業の実施に当たっては、各自治体の厳しい財政状況のもと、その事業の効果が具体的にみえることが求められてきています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 国内友好都市の小学生高学年児童による交流会を開催してきましたが、文化芸術・人材等の相互交流を推進するため、効果の見直しを図りました。 H27年度: 友好自治体の子どもの交流事業実施において、参加した子どもの送迎方法について効率化を図るなど事業の実施方法を見直し、経費を節減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	これまで良好な関係を築き上げてきた国内友好都市とのお互いの強みや特性を活かした上で、本市が持つ特性やポテンシャルを生かした交流を推進し、本市の魅力在国内に発信する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍による影響でイベントが中止するなどの影響はありますが、状況に応じて、文化芸術・人材等の相互交流をする機会を増やしたことで成果が上がりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国内友好都市に関する交流事業は、民間活用を含めた事業の委託化は可能ですが大幅なコスト増が見込まれるため、経費削減を行い効率的・効果的な事業執行に努めます。また、事業手法については、交流のあり方を含め検討・見直しが必要です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症等の影響はありますが、様々な機会を踏まえて、国内友好都市や関連団体等と調整し、交流事業を実施することで、本市のPRやイメージアップに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40901050	国際交流センター管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市国際交流センター条例、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画、国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、自殺対策総合推進計画、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進				5 国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	167,570	165,403	169,570	169,349	182,482	169,570	184,580	186,743	169,570	205,422	202,314	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	10,000	—	0	10,000	—
		市債	0	—	1,000	0	—	1,000	0	—	1,000	7,000	—
		その他特財	5,217	—	5,217	5,272	—	5,217	5,320	—	5,217	3,325	—
		一般財源	162,353	—	163,353	164,077	—	163,353	169,260	—	163,353	185,097	—
	人件費※ B	16,093	16,093	15,718	15,718	15,718	22,865	22,865	22,865	21,527	21,527	21,527	
総コスト(A+B)	183,663	181,496	185,288	185,067	198,200	192,435	207,445	209,608	191,097	226,949	223,841		
人工(単位：人)		1.9		1.85		2.69			2.54				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国際交流センターの管理・運営を行うことで、市民の国際理解の増進や国際友好親善の発展等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度による運営のもと、国際理解を深める講座や国際交流を推し進める事業等を開催するとともに、国際交流に取り組む市民団体等への支援や施設の貸出を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国際相互理解を進めるための講座の充実及び質の高い日本語、外国語等の研修の実施 ②国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を促す情報提供等 ③外国人窓口相談(多文化共生総合相談ワンストップセンター)の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、状況に応じて、対面やオンラインにより実施することで、目標を達成しました。国際文化理解講座では、日独交流160周年を記念し、ドイツ大使館の協力により、歴史、観光、文化の視点から幅広い事業企画を実施しました。また、日本語講座の充実に向けて、来年度から予定している「就労のための日本語講座」の開設に向け、ボランティア研修を実施し、日本語学習支援の取組を実施しました。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国際交流に関係する取組が難しく講座受講者数も減少傾向にあります。多文化共生の取組を主体的に行っている市民、団体の活動を情報誌やフェイスブック等で情報発信しました。 ③外国人窓口相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種支援制度やワクチン接種に関する通訳・翻訳、雇用・労働、住居、医療、在留資格など多岐にわたる相談等に多く対応した結果、相談件数が大幅に増加しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	国際交流を促進する講座・イベントの開催数		目標	55	55	55	55	回
		説明	国際相互理解を進めるための各種講座の実施回数	実績	62	58	45	57	
2	成果指標	国際理解講座受講者数		目標	500	510	520	530	名
		説明	地域における国際化の担い手としての市民の国際理解の増進のための講座受講者数	実績	411	418	271	394	
3	成果指標	日本語講座受講者数		目標	480	500	520	540	名
		説明	外国人市民のコミュニケーション支援としての日本語講座受講者数	実績	467	364	448	651	
4	成果指標	外国人窓口相談件数		目標	1,740	1,760	1,780	1,800	件
		説明	外国人市民への生活支援としての外国人窓口相談件数	実績	1,558	1,702	2,895	2,976	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国際交流センターは築25年以上が経過していることから、ハード面において、市の施設長寿命化の方針に沿って施設・設備の機能回復を計画的に進めるとともに、ソフト面においても、国際交流拠点としてのさらなる活用と機能強化を図る必要があります。また、平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新たな在留資格が創設されることに伴い、国は外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策を策定しました。このため、本市においても、外国人との共生社会の実現に向けた更なる取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:外国人窓口相談について、対応受付時間を9時から17時までに拡充しました。また、オンライン相談を開始しました。 R2年度:外国人窓口相談について、中国語の対応を週3日から週6日に拡充しました。 R1年度:外国人窓口相談について、日本語を含む7言語から11言語対応に拡充しました。 H28年度:国際交流センターのあり方等で検討された、駐車場の有料化、ホテル・レストランの行政財産の貸付方法の見直しなどを進めました。 H27年度:国際交流センターのあり方等について、庁内の検討会議を立ち上げ、検討を進めています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限等を受け、本市の外国人市民については、昨年度から引き続き減少傾向となっていますが、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえながら、引き続き、国際交流の推進や多言語による生活相談の支援、日本語講座等の多文化共生のための事業を、継続的に実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	日本語講座受講者数、外国人窓口相談件数など、成果は徐々に上がっています。今後も、コロナ禍の動向を踏まえた対応を行うとともに、イベント・講座の企画等の充実により受講者数の増加に向けた対応を引き続き実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国際交流センターは指定管理者により運営されており、民間活用はすでに実施され、事業手法の見直しについても、平成29年度から駐車場有料化、ホテル・レストラン定期建物賃貸借契約として実施しています。国際交流・国際施策の推進、及び多文化共生社会の実現に向けた取組について、指定管理者の持つ専門性により、効率的・効果的に目的を達成されるよう、所管課を中心に仕様等の見直しを図り、令和2年度に次期指定管理事業者選定を実施しました。今後も、適正な管理運営を引き続き実施していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から引き続き来館者数、施設の貸出数がともに低下しており、各種イベント・講座の開催についても、利用人数を制限した影響等により、施設利用を促進することができませんでした。しかし、多文化共生に関わる国際交流に取り組む市民、団体等の国際理解・交流を促進したほか、日本語講座や外国人市民の生活に役立つ講座の開催、拡充した11言語による外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に一定程度貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40901060	市民文化大使事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市市民文化大使設置要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,851	0	2,134	2,077	481	1,851	1,738	1,311	2,134	1,083	220	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	600	—	600	600	—	600	600	—	600	600	—
		一般財源	1,251	—	1,534	1,477	—	1,251	1,138	—	1,534	483	—
	人件費※ B	2,118	2,118	3,398	3,398	3,398	1,700	1,700	1,700	1,695	1,695	1,695	
総コスト(A+B)	3,969	2,118	5,532	5,475	3,879	3,551	3,438	3,011	3,829	2,778	1,915		
人工(単位: 人)	0.25		0.4		0.2		0.2						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民文化大使の国内外での活動を通して、市のイメージアップを図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市にゆかりのある文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している人を川崎市市民文化大使として選任し、個々の活動や市長の代理としての業務または市の業務などを通じて川崎市のアピールやイメージアップに貢献していただきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①市民文化大使の活動を通じた本市の魅力のPRやイメージアップ ②市民文化大使の改選(第10期、任期2年)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①市民文化大使が行った東日本大震災の被災者支援に対し補助金を交付しました(1回)。また、市民文化大使は個々の活動や市の事業への協力により、川崎市の魅力のPRやイメージアップなどに貢献しています。 ②第10期市民文化大使の改選を行い、11組を委嘱しました。新たに市民文化大使となったEXILEの松本利夫氏を定例市長記者会見に招いて発表したことにより、6社以上の新聞やテレビで報道され、また、松本氏自身のYouTubeでも会見の様子が公開されたことで、市民文化大使の周知及び川崎市のイメージアップにつながりました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	本市の事業又は制度を活用した市内外での活動件数	目標	1	2	3	3	回
		説明 本市の事業として市内外における文化交流行事等への参加や、補助金制度を活用した被災者支援活動の件数	実績	1	2	5	2	
2		説明	目標					
			実績					
3		説明	目標					
			実績					
4		説明	目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		グローバル化が進展する中、より一層の都市イメージの形成・向上を図るため、現状の事業内容を維持しつつも市民文化大使の活躍の幅を広げるよう、庁内外を問わずより一層の連携及び情報発信が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:大規模災害被災者等支援基金を活用した補助金の要綱を制定し、補助金制度を明確化しました。 H25年度:東日本大震災被災者等支援基金を活用した、市民文化大使の被災地での活動に対する補助金の創設など、市民文化大使の活動の幅を広げるための見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市にゆかりがあり、文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している市民文化大使が、個々の活動や市の業務などを通じて市のPR等を行うことは、市が直接行うよりも幅が広く、注目度も高いため、事業の必要性は高いと考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内外での活動を通じて、多くの人が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、本市のPR活動を行っているため、徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・市民文化大使自身の活動の中で市のPR活動等を行っていただいているものは、基本的に委託等の契約による市の負担はないため、経費削減の余地はないと考えます。 ・質の向上については、市民文化大使との意見交換等を行い、活動がより効果的なものになる余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民文化大使自身の活動のほか、被災地支援、庁内各部署における事業等に市民文化大使が協力することで、本市の魅力のPRやイメージアップに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後も市民文化大使との意見交換等を行いながら、主として市民文化大使自身の活動の中で本市のPRやイメージアップを行っていただくとともに、本市に関連した事業に協力いただくことで、本市の魅力向上や文化芸術の振興も図ります。		

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		50101010	多様な主体による協働・連携推進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		平成26年度	—			参加・協働の場		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,住宅基本計画,情報化推進プラン,シティプロモーション戦略プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	24,250	22,184	22,051	9,635	8,744	22,051	18,647	8,937	22,051	17,520	7,900	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	87	—	87	91	—	87	91	—	87	91	—
		一般財源	24,163	—	21,964	9,544	—	21,964	18,556	—	21,964	17,429	—
	人件費※ B	95,372	95,372	108,324	108,324	108,324	103,190	103,190	103,190	102,209	102,209	102,209	
総コスト(A+B)	119,622	117,556	130,375	117,959	117,068	125,241	121,837	112,127	124,260	119,729	110,109		
人工(単位:人)		11.26		12.75			12.14			12.06			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	地域や社会の課題解決に取り組む市民活動団体、町内会・自治会、企業、大学などの様々な主体 地域で活動している、または活動に関心がある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多様な主体が協働・連携できる環境整備に取り組むことで、地域課題の解決を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市協働・連携の基本方針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加するための環境整備に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進 ②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 ③協働・連携ポータルサイト「つながってKAWASAKI」を活用した支援及び運営状況、検討結果に応じた機能拡充 ④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、まちのひろばプロジェクトとして、11月に開催した「まちのひろばフェス」では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインと来場のほか、YouTubeによるライブ配信を行うとともに、「まちのひろば」創出職員プロジェクトでは、公共施設の地域化をテーマにコロナ禍を意識したプロジェクトに取り組みました。まちのひろばの創出に向けた公共施設の地域化では、昨年度策定した庁内向けガイドラインに基づく取組を進めるとともに、市政だより5月号から公共施設の柔軟な使い方事例の紹介や、「意外と知らない公共施設の使い方ガイド」を作成しました。 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」については、既に創出されている多摩区・幸区において運営支援を行うとともに、他の区においても、創出に向けた市民検討会等を実施しました。 「区における行政への参加の考え方」の検討については、令和2年度までの取組を踏まえ、令和3年5月に「区における行政への参加の考え方」を策定するとともに、11月には「試行に関する要綱」を制定し、各区役所において、新しい参加の場として「地域デザイン会議」を実施しました。 また、川崎市コミュニティチャンネルを活用し、施策の分かりやすい広報を5本、「まちのひろば」の紹介を23本、「ソーシャルデザインセンター」の紹介を2本掲載し、社会実装に対応した広報に取り組みました。 ②については、10団体に67人のプロボノワーカーをマッチングしました。 ③については、年間アクセス件数は27,192件となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントの減少が、アクセス数に大きく影響したためです。そのような中、新着情報をトップ画面に表示されるようレイアウトを修正し、アクセスしやすいように改修するとともに、川崎市コミュニティチャンネルでの広報に努めました。 ④については、協定締結数が企業等とは428件、大学等とは78件となりました(R4.3現在)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	つながってKAWASAKIのアクセス件数			目標	27,000	30,000	33,000	36,000	件
		説明	パソコンやスマートフォン等でサイトへアクセスした件数。1回のアクセスで複数のページを開いた場合は1件と数える。		実績	29,117	31,499	24,135	27,192	
2					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域課題や社会的課題が複雑化、多様化する一方、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体が社会貢献活動を行っている状況や市民の活動への参加意識の向上があります。そこで、地域課題や社会的課題の効果的、効率的な解決に向けて、多様な主体による協働・連携の推進に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和3年度:各市区役所において「地域デザイン会議」の試行実施しました。 平成30年度:「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。 平成29年度:「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針を策定しました。 平成27年度:多様な主体による協働・連携を推進するため、協働型事業の推進、CSR推進事業、大学連携推進事業、いきいきシニアライフ促進事業の主体ごとの取組を多様な主体による協働・連携推進事業に統合しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今後、地域課題や社会的課題が、ますます複雑化、多様化することが予想されるため、多様な主体が協働・連携できる環境整備を進める必要があります。また、コミュニティ施策については、平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策を進めていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症で各種イベント開催が減少したことに伴い、当該サイトにおいて最も閲覧数の多い「イベント・講座情報」に掲載するコンテンツの量が減少し、目標値を達成することはできませんでしたが、まちレポの内容(まちのひろばの紹介)について、川崎市コミュニティチャンネルを活用して動画にて紹介するなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	当該事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とのバランスを大事にしながら効率性を高めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するために策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を進めています。また、各局・区において、それぞれ多様な主体との協働・連携の取組を実施しています。さらに、プロボノを活用した人材マッチング事業、協働・連携ポータルサイトの運営など、地域の主体や資源をつなぐための事業や市民に活動への参加を促すための環境を整備したことから、協働・連携のしくみづくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		50101020	自治推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		川崎市自治基本条例、川崎市パブリックコメント手続条例、川崎市住民投票条例									
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、情報化推進プラン、シティプロモーション戦略プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,938	2,690	2,938	3,492	3,088	2,938	3,334	3,166	2,938	3,448	3,121	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	2,938	—	2,938	3,492	—	2,938	3,334	—	2,938	3,448	—
	人件費※ B		15,246	15,246	16,567	16,567	16,567	19,975	19,975	19,975	19,916	19,916	19,916
総コスト(A+B)		18,184	17,936	19,505	20,059	19,655	22,913	23,309	23,141	22,854	23,364	23,037	
人工(単位：人)		1.8		1.95		2.35			2.35				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(市内在住・在勤の人や法人等を含む。)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民自治の取組を推進することで、市民の市政への主体的な関わりの促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、検討を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①については、各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージ、成人式会場のスクリーンを活用した広報を行いました。 ②については、市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、21人が参加しました。 ③については、令和3年度、全庁でパブリックコメント手続が50件実施されました。 また、国のデジタル社会形成に向けた押印見直しに対応するために住民投票条例を改正しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	パブリックコメント手続の実施件数		目標	—	—	—	件
		説明	市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、パブリックコメント手続を実施した件数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	48	44	41	
2				目標				
		説明		実績				
3				目標				
		説明		実績				
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成16年に制定した川崎市自治基本条例に基づき、参加と協働による市民自治のまちづくりを推進してきましたが、近年において少子高齢化、人口減少、人とのつながりの希薄化などを背景に地域課題がますます複雑化、多様化しています。このような状況の中、地域人材の発掘や育成とともに市政運営や地域づくりへの参加を促進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施 H27年度: 若者の参加促進に向けた若者からの意見聴取の実施 H23年度～: 区役所や関連施設のモニターを活用した広報の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民自治のまちづくりの推進のためには、自治基本条例の理念を浸透させ、市民による市政への主体的な関わりを促進することが必要であり、事業の性質上、行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎ワカモノ未来PROJECT」参加高校生がOB・OGとなり、事業の運営等に携わるとともに、活動の範囲を広げ、地域活動や行政主体のワークショップ等への主体的な参加といった好循環を生み出しており、今年度、内閣府特命担当大臣表彰を受賞するなど、成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	当該事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とのバランスを大事にしつつ効率性を高めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	若者向けイベントの実施等を通じた取組の推進により、若者の市政への参加に貢献するとともに、パブリックコメント手続等の市民参加制度による市民意見の聴取等を行うことで、市民参加の促進に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 区役所のモニターの活用やパブリックコメント手続の市政だよりを活用した普及啓発等を通じて、自治基本条例の理念やパブリックコメント手続等の参加制度の周知を図るとともに、若者向けイベントをインターネット等を活用した実施方法で取り組むなど、市民の主体的な活動を促し、地域の持続的な発展に向けて、引き続き、当該事業に取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		50101030	地域振興事業			有							
担 当		組織コード	所 属 名										
		254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,シティプロモーション戦略プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進				1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討							
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		110,903	101,879	1,572,382	427,959	305,985	126,759	1,685,301	1,855,989	128,161	152,072	237,528
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,193	—	216,624	25,867	—	0	117,730	—	0	0	—
		市債	0	—	1,125,000	267,000	—	0	1,218,000	—	0	0	—
		その他特財	3,904	—	126,019	30,464	—	3	135,906	—	3	13	—
		一般財源	104,806	—	104,739	104,628	—	126,756	213,665	—	128,158	152,059	—
	人件費※ B		239,955	239,955	228,118	228,118	228,118	250,920	250,920	250,920	264,166	264,166	264,166
総コスト(A+B)		350,858	341,834	1,800,500	656,077	534,103	377,679	1,936,221	2,106,909	392,327	416,238	501,694	
人工(単位:人)		28.33		26.85		29.52			31.17				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会・自治会(約650団体)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	町内会・自治会の活動を支援することで、町内会・自治会の活動を活性化し、暮らしやすい地域社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	町内会・自治会の活動が活性化できるよう、補助金の交付や表彰等を通じて町内会・自治会の自主的な活動を市として側面支援するとともに、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携して、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながる取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 ②町内会・自治会活動及び町内会・自治会会館の整備に関する補助制度の実施 ③自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 ④町内会・自治会活動の活性化を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進 ⑤町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数:59,600人以上(合計))	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①②③④については、計画のとおり実施しました。町内会・自治会の加入率については、近年、漸減傾向にあります。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していること等が挙げられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会への新たな支援として創設した「町内会・自治会活動応援補助金」を活用(申請団体数:351団体)し、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。 ⑤については、両活動とも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、多摩川美化活動については、2年連続の中止となりましたが、今後は感染対策を講じながら両活動の再開に向けて準備を進めるとともに、企業等にも呼びかけを行うなど、参加者の確保にも努めていきます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	町内会・自治会加入率		目標	64	64	64	64	%
		説明	総世帯数に占める町内会・自治会に加入している世帯の割合	実績	61	60.2	59	58.4	
2	成果指標	多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数		目標	59,300	59,400	59,500	59,600	人
		説明	町内会・自治会等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数	実績	28,564	56,163	32,073	0	
3				目標					
		説明		実績					
4				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		町内会・自治会の加入率は漸減傾向にあり、担い手の高齢化などの課題が生じている一方で、地域課題が複雑化するなか地域コミュニティの中核を担い、かつ行政との協働のパートナーである町内会・自治会の重要性が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 新型コロナウイルス感染症の影響による、町内会・自治会活動の維持・拡大に対する支援の必要性の高まりを受け、「町内会・自治会活動応援補助金」を創設しました。また、地方自治法第260条の2(認可地縁団体制度)の改正に伴い、「町内会・自治会の法人化の手引き」の見直しを行いました。 R1年度: 町内会・自治会に対する市職員の意識向上と町内会・自治会の活性化や支援策を検討するため、「町内会・自治会の支援を考える職員ワークショップ」を実施しました。 H29年度: 町内会・自治会の実態に合わせ、町内会・自治会会館整備費補助制度をより使いやすいように申請時期を改めるなど、運用の見直しを行いました。 H28年度: 自治功労賞選考委員会で各区1名としてきた受賞者人数の見直しについて検討し、H28年度及びH29年度は9名、R2年度は10名が受賞しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	町内会・自治会は地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めるためには、市として協働のパートナーである町内会・自治会の活動を継続的に支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	町内会・自治会の加入率は漸減傾向にありますが、加入率と活動状況に有意な相関関係は見い出せない一方で、補助による会館の整備を行った町内会・自治会では、地域活動が活性化したことが確認できるなど、事業の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会・自治会への支援は、既に(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会と市が連携して行っていますが、行政等からの依頼が町内会・自治会の負担となっており、全庁的に「町内会・自治会への依頼ガイドライン」を周知・徹底し、職員の意識向上に努めることで、依頼を減らし負担を軽減することが間接的に活力の醸成につながることから、引き続き負担軽減への取組や支援を行っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地縁組織として極めて重要な存在である町内会・自治会への支援は、多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進めるうえで欠かせないものです。成果指標は達成できなかったものの、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、新たに創設した町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できました。さらに、役員の高齢化・固定化などの課題がある中、自治功労賞等の表彰により、地域課題の解決へのモチベーションにつなげることができたことから、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化するように、補助金の交付や表彰等により市として側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながるよう、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行います。また、行政等からの依頼の負担軽減については、様々な分野の行政施策の円滑な実施に町内会・自治会の協力が欠かせないものとなっており、一律の軽減は難しい状況にありますが、回覧物の一括配送業務を実施するなど、負担軽減に向けた取組を進めるとともに、新たに創設した「町内会・自治会活動応援補助金」の効果的な活用により、町内会・自治会における新たな事業展開の促進に取り組みます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		50101040	市民活動支援事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		補助・助成金			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,シティプロモーション戦略プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	129,607	127,493	129,607	128,894	125,945	129,607	128,415	122,416	129,607	128,359	125,487	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	25,865	—	25,865	26,105	—	25,865	26,344	—	25,865	26,573	—
		一般財源	103,742	—	103,742	102,789	—	103,742	102,071	—	103,742	101,786	—
	人件費※ B		35,151	35,151	32,030	32,030	32,030	33,660	33,660	33,660	33,646	33,646	33,646
総コスト(A+B)		164,758	162,644	161,637	160,924	157,975	163,267	162,075	156,076	163,253	162,005	159,133	
人工(単位:人)		4.15		3.77			3.96			3.97			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民活動団体、市民活動を支える中間支援組織の関係者、市民活動支援施策に関わる行政関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う自由な社会貢献活動としての市民活動を促進・支援する取組を充実させ、市民による相互支援の浸透を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	市内の様々な市民活動の中間支援組織同士の連携を強化するとともに、(公財)かわさき市民活動センターの機能強化に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①市内のさまざまな市民活動支援施策の情報共有・連携強化 ②市民活動における全市・全領域の中間支援組織としての「かわさき市民活動センター」の機能の検討結果を踏まえた取組の推進 (施設等利用団体数:6,400団体以上) ③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ① かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織(市社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター)との中間支援ネットワーク会議を1回開催し、コロナ禍における施設及び事業の運営をテーマに、各団体の取組にかかる情報を共有し、機能連携の可能性について意見交換を行う等の取組を推進しました。 ②「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、全市・全領域の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの機能強化や事業実施及び運営にかかる情報交換を目的として検討会・打合せ会を3回開催しました。また、かわさき市民公益活動助成金事業の支援メニューを拡充し、若者グループが地域課題に対して活動を始めようとするための企画と活動準備に対して支援を行う「U-25チャレンジ応援助成」を創設し、3団体の申請がありました。あわせて団体の活動を紹介する動画の配信やFacebookでのイベント・講座等の告知、当日の様子をライブ発信する等の情報発信力の強化により、令和3年度ホームページアクセス数が212,750件となりました。(施設等利用団体数:3,087団体) 施設等利用団体数は目標値に達しませんでした。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市民活動の活発な展開が難しくなったことや、当センターの主力事業であるフリースペースの利用について、テーブル数を半減させるとともに、利用枠制度(1回3時間、予約制)を導入したことが大きく影響しています。今後は目標達成に向けて、オンラインイベントの充実や相談事業の強化、コロナ対応及び支援に関するブログの運営に取り組みます。 ③ ボランティア保険については、18件の申請があり、適切に実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	かわさき市民活動センター 施設等利用団体数			目標	6,100	6,200	6,300	6,400	団体
		説明	(公財)かわさき市民活動センターの施設等利用団体数		実績	6,811	6,130	2,246	3,087	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成13年策定の川崎市市民活動支援指針について、平成25～26年に指針改訂検討委員会を設置し今後の市民活動支援施策について検討を行った結果、指針に定める「人材」「資金」「活動の場」「情報」の活動資源について中間支援組織を通じた支援を行う必要性は現在も有効なものの、社会環境の変化に応じた新たな施策展開の必要性を提言されました。更に、平成29年3月に「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」報告書において、今後の「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討が提言され、平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」が策定されました。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:市民公益活動助成金の新たな支援メニューとして「U-25チャレンジ応援助成」をスタートさせました。 R2年度:市民公益活動助成金の新たな支援メニューとして「コロナのピンチをチャンスにする伴走支援助成」をスタートさせました。 R1年度:市民公益活動助成金の新たな支援メニューとして「コラボ50」をスタートさせました。 H30年度:中間支援ネットワーク会議の対象を区役所から、市内の全市的な中間支援組織に変更することで、全市拠点の連携強化に取り組みました。 H29年度:(公財)かわさき市民活動センターの機能強化のため、中間支援ネットワーク会議を(公財)かわさき市民活動センター主導で実施(2回、準備会2回)しました。 H28年度:効率的・効果的な支援体制の確立のため、中間支援ネットワーク会議を2回開催しました。また、市民公益活動助成金の新たなメニューとして組織基盤強化助成をスタートさせました。 H27年度:社会環境の変化を踏まえ、今後の市民活動支援として以下の三つの方向性を踏まえた支援を検討することとしました。 ①新たな支援手法や支援メニューの開発、活用 ②支援施策の体系化や中間支援組織のネットワーク化等による効率的・効果的な支援体制の確立 ③支援や事業、多様な主体をつなぐコーディネーターやキーパーソンの育成

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「川崎市市民活動支援指針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえて、かわさき市民活動センターが中核となって、区域レベルで設置されるソーシャルデザインセンターとの連携を進め、テーマに応じて柔軟に役割を果たし合えるような関係性を作り出し、これまでの蓄積を生かした市民活動支援を引き続き実施することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	かわさき市民活動センター施設等利用団体数が目標値に到達しませんでした、コロナ禍においても令和3年度新規利用登録団体数は57団体となり、また、感染症拡大防止を目的とした活動のオンライン化にかかる支援を実施する等、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市市民活動支援指針（H13.9）」に基づき、全市全領域の中間支援組織として民間の組織である（公財）かわさき市民活動センターが市民活動団体等の中間支援を担うことが必要であり、また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、これまでの蓄積や専門性を発揮しながら、区域レベルの「ソーシャルデザインセンター」との有機的な連携を進めることで、相乗効果により市民活動のさらなる活性化に寄与することが出来ます。事務手法等の見直しや質の向上については、コミュニティ施策に基づく取組の推移を見極めながら判断する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	（公財）かわさき市民活動センターを通じて、市民活動等が自立的、継続的に発展していくための支援や、コロナ禍における市民活動の継続に向けた支援を実施したことから、施策に貢献していると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	川崎市市民活動支援指針が定める中間支援(人材育成、資金確保、活動の場・情報の提供)に加えて、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を意識したコーディネートや多様な主体間のつながりづくりを進めていく必要があるため、各区における「ソーシャルデザインセンター」の設置状況に応じて有機的連携と市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組んでいきます。 目標達成に向けて、オンラインイベントの充実及び相談事業の強化等に取り組めます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		50101050	NPO法人活動促進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成22年度	—		許認可等	その他							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		特定非営利活動促進法、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,シティプロモーション戦略プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,780	1,403	2,780	2,780	1,835	2,780	2,648	1,735	2,780	2,628	2,069	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	2,780	—	2,780	2,780	—	2,780	2,648	—	2,780	2,628	—
	人件費※ B	36,845	36,845	37,382	37,382	37,382	37,400	37,400	37,400	37,290	37,290	37,290	
総コスト(A+B)	39,625	38,248	40,162	40,162	39,217	40,180	40,048	39,135	40,070	39,918	39,359		
人工(単位:人)		4.35		4.4			4.4			4.4			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	NPO法人、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う自由な社会貢献活動としてのNPO活動の健全な発展とともに、NPOへの寄附の気運を醸成し、市民による相互支援の浸透を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	NPO法人の設立に際しての認証や、税制上の優遇が受けられる認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、法人運営の基盤強化や寄附の気運の醸成に向けた広報等に取り組むことでNPO活動の健全な発展を促します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①NPO法に基づく設立認証や情報公開、監督等の適切な実施 ②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 ③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 ④市民による相互支援や寄附の気運の醸成に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①設立事務説明会(2回)、事業報告書等作成事務説明会(1回)を市内各所で実施しました。 ②認定・条例指定制度説明会(1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施しました。また手引きやリーフレット等の見直しを行いました。 ③NPO法人実務に則した実践講座(2回)、かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座(1回)を開催しました。 ④寄付月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(1回)したほか、「NPOを応援しよう!」の動画を各区役所の番号表示案内等で放映しました。 上記取組の結果、認定・条例指定NPO法人数は昨年度から2法人増えましたが、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因しています。NPO法人数の全国的な減少傾向(R2:50,892法人/R3:50,787法人)も踏まえ、地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組みます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	認定・条例指定NPO法人数			目標	14	16	19	22	団体
		説明	寄附者の人数等により地域から支援されているかどうかを測る基準や適正運営等の要件を満たし、寄附者が税制上の優遇を受けられる認定・条例指定NPO法人の数		実績	12	14	14	16	
2					目標					
		説明			実績					
3					目標					
		説明			実績					
4					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		県内では、平成24年2月に神奈川県、同年7月に本市及び相模原市、同年8月に横浜市が条例指定制度を導入済みです。国においては、特定非営利活動促進法の一部改正(平成28年6月公布、平成29年4月施行)が行われ、一部未施行だった貸借対照表の公告に係る規定についても、平成30年10月から施行されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:かわさき市民活動センターでの展示を通年化し、定期的に展示内容の見直しを行い、寄附促進及び認定・条例指定制度の周知を行いました。 R2年度:寄付月間に併せた動画放映の媒体を増やしました。認定・条例指定取得後の手引きを作成しました。講座の一部をオンライン開催しました。 R1年度:NPO法人実務に係る実践的な講座を中間支援NPO法人と協力して開催しました。出張相談業務を士業団体と連携して実施しました。制度の手引きや応援ガイド等リーフレット類のリニューアルを行いました。 H30年度:条例指定申出に係る提出書類や調書等の見直しについて審査会において検討を行いました。 H29年度:法人運営の適正化に向け、税理士・社会保険労務士と連携し、アドバイザー派遣事業等を開始しました。 H28年度:手続きの簡素化を図るため、法人によって一部重複する提出書類を省略できる条例の一部改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成31年3月策定の「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、コミュニティを構成する多様な主体の1つとしてNPOが位置付けられていること、法人設立の迅速化や法人の事務負担の軽減を目的とした法改正(令和3年6月施行)がなされたことなど、地域の課題解決の主体としてのNPO法人の重要性は変わりません。そのため、所轄庁として認証、認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、NPO活動の健全な発展を促す必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「認定・条例指定法人数」は昨年度から2法人増となり成果は徐々に上がっています。引き続き、法人の課題に応じた支援や寄附促進に向けた連携・意識の醸成など、きめ細やかで地道な支援の取組を着実に実施することが必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	NPO法人の活動分野は多岐に渡り、抱える課題も多様であることから、その支援については法人の実情に応じて柔軟にきめ細やかに行われることが望ましいため、中間支援組織や各種専門家による支援の更なる活用、講座・イベントの内容や開催手法の見直しなどの余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種制度説明会やフォーラムの開催、寄付月間におけるキャンペーンの実施などを通じて、制度の周知や、運営基盤の強化、連携の促進等を図り、NPO法人活動や寄附を通じた社会貢献活動などの広報・啓発に取り組むことで、NPO活動の健全な発展を促しており、NPOも含めた多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進め、相互に支えあう誰もが住みよいまちづくりの実現に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
NPO法人が広く地域から支持を受け、信頼性の高い運営と活動を行うためには運営を担う人材育成、活動を支える寄附文化の醸成などさまざまな側面から課題を捉える必要があり、十分に時間をかけて行う必要があります。今後もNPO法に基づき、所轄庁として適正な制度運用に取り組むとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえた取組を、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組めます。			

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50102030	区相談事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 市民相談事務処理要綱												
総合計画と連携する計画等 自殺対策総合推進計画,シティプロモーション戦略プラン,人権施策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	17,954	17,895	17,954	18,511	18,072	17,954	18,118	13,338	17,954	54,176	46,001	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	17,954	—	17,954	18,511	—	17,954	18,118	—	17,954	54,176	—
	人件費* B	47,009	47,009	47,663	47,663	47,663	48,195	48,195	48,195	48,816	48,816	48,816	
総コスト(A+B)	64,963	64,904	65,617	66,174	65,735	66,149	66,313	61,533	66,770	102,992	94,817		
人工(単位:人)	5.55		5.61		5.67			5.76					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活の中で生じる困りごとのある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	情報提供・助言・専門相談の紹介等を通じ、困りごとの解決の一助となり、市民生活が向上するようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一般的な市民相談及び専門家等による特別相談を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①区民からの日常的な悩みごとに関する相談への助言、適切な窓口の紹介などの相談の実施 ②弁護士や司法書士等による法律、土地・建物の登記などの相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①市民生活・市政相談:9,338件を実施しました。 ②弁護士相談:2,889件、認定司法書士相談:300件、司法書士相談:324件、行政書士の相続・遺言・成年後見相談:64件、宅地建物相談:78件、まちづくり相談:0件、交通事故相談(交通事故相談員):209件、交通事故相談(弁護士):20件、労働相談:296件、税務相談(税理士):247件、税務相談(税務相談員):1,157件、ろうあ者相談・難聴者相談:439件、人権相談:2件、行政相談:0件、住宅相談:0件を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果 指標	相談件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 各区分所で受け付けた相談件数(※相談件数は、増加減少どちらが良い評価なのか一概に判定できないため、目標値は掲げられません。実績のみ記載します。)	実績	20,171	19,698	16,427	15,363	
2		説明	目標					
		実績						
3		説明	目標					
		実績						
4		説明	目標					
		実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		インターネットによる情報の普及等により、市民が自力で問題を解決できる機会が増加していますが、高齢化の進展に伴い、相続・遺言・成年後見、空家等住まいの相談が増加傾向にあります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 予約制への切り替えに伴う相談予約件数増加に対応するため、6月より弁護士相談予約コールセンターを立ち上げました。また、3月よりオンライン相談による弁護士相談の試行実施を開始しました。 R2年度: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面相談から予約制電話相談へ切り替えを行いました。 H30年度: 予約制の弁護士相談の需要が高いため、H31年1月から幸区と麻生区の弁護士相談を予約制に移行しました。 H29年度: H28年度中に調整した幸区と中原区の弁護士数の変更を年度当初から実施しました。 H28年度: 各区弁護士相談の件数にばらつきがあったため、幸区と中原区の弁護士数を調整し、市民が公平に相談を受けられるようにしました。(実施はH29年度から) H27年度: 市役所本庁舎における市民相談窓口を廃止するとともに、総務局市民の声担当を廃止し本事業の業務所管を市民・こども局市民活動推進課に移管しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民のあらゆる相談に対応するためには、職員による市民生活・市政相談に加えて、弁護士、司法書士等の専門家による特別相談が必要です。民間等の相談では金銭的負担が大きく、相談をためらっている市民にとっては、土曜に個人で依頼する前に無料の市民相談を利用することで経済的負担なく、安心してアドバイスを受けることができるというメリットがあり、早期の問題解決に資することから、市民生活の質の向上に不可欠なサービスであり、市が実施する必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	相談件数が激減もしくは激増した場合は、相談サービスの質及び有効性の低下が推測されますが、市民生活・市政相談及び特別相談について困りごと等の相談件数全体が一定の件数を維持しており、市民生活の向上に有効性があつたと判断します。なお、特別相談については、R2年度は緊急事態宣言を受け一時休止したため相談件数が減少しましたが、R3年度の相談件数はR2年度より増加に転じています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後も各土業団体への委託による特別相談を継続し、市民の利用実績を考慮しながら必要な相談枠や相談員の確保を図り、経費削減の観点も踏まえ柔軟な運用を進めていく必要があります。職員が従事する市民生活・市政相談については、市政に対する高度な知識が必要であることから、委託等による実施の余地はありますが、相談サービスの質の維持・向上という観点から慎重に判断する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 区役所においては日々市民からの様々な相談が寄せられており、その問い合わせに的確に対応し、また相談窓口を適切に案内できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
	II		市民から寄せられる様々な相談に無料の相談窓口を設け、対応することは市民サービスとして引き続き必要なことから、区民相談窓口での丁寧な対応や特別相談の実施、相談窓口一覧の取りまとめと相談情報の的確な周知を継続して行います。併せて、社会状況の変化に応じて、オンライン相談の導入等相談の実施手法について検討していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		50103010	区役所改革推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		254530	市民文化局コミュニティ推進部市政推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		参加・協働の場		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討						
		取組1(2)区役所改革の推進					1 「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					3 区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進						
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					5 区役所における行政のプロフェッショナルの育成						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	42,303	35,442	42,303	54,220	42,026	42,303	62,745	44,493	42,303	62,106	52,335	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	5,662	—	5,662	5,592	—	5,662	5,613	—	5,662	6,101	—
		一般財源	36,641	—	36,641	48,628	—	36,641	57,132	—	36,641	56,005	—
	人件費※ B	52,938	52,938	55,479	55,479	55,479	62,645	62,645	62,645	63,308	63,308	63,308	
	総コスト(A+B)	95,241	88,380	97,782	109,699	97,505	104,948	125,390	107,138	105,611	125,414	115,643	
人工(単位：人)		6.25		6.53		7.37			7.47				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「区役所改革の基本方針」に基づく取組を推進することで、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの提供や、共に支え合う地域づくりや多様な主体の参加と協働による地域課題解決に向けた、市民の主体的な取組の促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・「区役所サービス向上指針」に基づく継続的なサービス向上に取り組めます。 ・利便性が高く、分かりやすい窓口サービスの提供体制構築に向けた取組を推進します。 ・地域での「顔の見える関係づくり」や、地域コミュニティの形成につながるきっかけづくりに向け、職員研修や支所・出張所の活用策の検討を行います。 ・区民会議のあり方検討も含めた住民自治の更なる充実などに取り組めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進 ②地域課題の検討・解決に向けたアクションができる職員育成研修の実施及び研修成果を踏まえた川崎らしい地域づくりプロジェクトの企画・実施 ③支所を含めた川崎区全体の機能・体制の強化に関する方針の検討・策定 ④証明書発行のあり方に関する方針に基づく取組の推進 ⑤支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・順次実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」の策定及び実施方針に基づく取組の推進【変更】 ④証明書発行のあり方の検討【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回行いました。 ②地域コーディネーター研修を6回行いました。ステップアップ研修では、「オンラインワークショップの見える化」をテーマに、地域で活動されている方の御協力をいただくとともに、感染症対策を踏まえ、実施方法を工夫し、在宅勤務制度を活用しながら実施しました。 ③「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を令和3年5月に策定し、令和4年度の「(仮称)大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」策定に向け、市民意見聴取の取組や民間活力導入の検討等を実施しました。 ④証明書発行体制について、証明書発行件数の推移やコンビニ交付の利用状況、マイナンバーカードの交付件数等の把握・分析を実施しました。 ⑤向丘出張所の機能のあり方の検討では、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用等について、市民意見等を整理し、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域づくりにかわる区役所職員の地域づくり研修参加率				目標	18.75	22.5	26.25	30以上	%
		説明	地域づくり研修に参加したことのある区役所職員の人数÷地域づくりにかわる区役所職員（各区役所の危機管理担当、企画課、地域振興課、生涯学習支援課、地域ケア推進課、地域支援課、道路公園センター管理課の職員及び支所・出張所の地域振興、地域支援を担当する職員）×100（%）			実績	18.17	21.41	26.76	30.51	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が急務となっていることや、住民自治の充実に向けた都市内分権の推進、マイナンバー制度の導入など本市を取り巻く社会環境は変化してきていることから、これからの区役所の果たすべき役割を踏まえた「めざすべき区役所像」の実現を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針の策定、宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定 R1年度:川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針の策定 H29年度:区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版策定 H26年度:柿生連絡所廃止 H23年度:出張所の届出業務を集約、宮前連絡所廃止 H20年度:区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	区役所はこれまでの行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を求められています。その実現に向けて、社会環境の変化に対応しながら、継続的に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「地域づくりにかかわる区役所職員の地域づくり研修参加率」が上がることで、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの向上につながると考えられることから、成果は徐々に上がっています。今後も、委託業者及び地域で活動されている方等と調整し、区役所職員が、より参加しやすい手法での実施に努めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、委託を行っている区役所サービス向上の推進や地域課題の検討・解決に向けたアクションができる職員育成研修については、効果が最大限発揮されるよう、今後も仕様の見直しなどを行っていきます。また、新支所複合施設の計画等では、指定管理者制度等の民間活用について検討を行っていきます。それ以外の検討については、内部調整を行うものであるため、民間活用の可能性はありませんが、現状の課題に対する取組を進め、オンライン化やデジタル化の推進など社会環境の変化に対応しながら、市民サービスの質の向上を目指していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 外部評価及び聞き取り調査の結果を踏まえたサービス向上研修(3回)や、地域コーディネーター研修(6回)の開催、支所を含めた川崎区全体の機能・体制に関する実施方針の策定、宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定など、着実に取組を進めることができたことから、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		I 区行政改革における課題や社会状況の変化を踏まえ、「区役所改革の基本方針」における「めざすべき区役所像」である「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」に基づき、オンライン化などの社会変容に対応しながら取組を推進します。 市民との対話が求められる取組や職員の集合研修等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら実施時期を見直すとともに、人と人との接触機会の低減が可能な手法の採用など、引き続き実施内容等を工夫しながら取り組んでいきます。 「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討を進め、取組を推進します。 支所を含めた川崎区全体の機能・体制等について、「(仮称)大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」の策定に向けた取組を推進します。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103020	区役所サービス向上事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254530	市民文化局コミュニティ推進部市政推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成28年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,180	1,676	2,180	2,000	2,167	2,180	1,829	407	2,180	1,738	1,645	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	2,180	—	2,180	2,000	—	2,180	1,829	—	2,180	1,738	—
	人件費※ B	20,921	20,921	20,730	20,730	20,730	20,740	20,740	20,740	19,747	19,747	19,747	
総コスト(A+B)	23,101	22,597	22,910	22,730	22,897	22,920	22,569	21,147	21,927	21,485	21,392		
人工(単位:人)	2.47		2.44		2.44		2.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	区役所等へ来庁する市民、区役所等で行政サービスを受ける市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民満足度の高い区役所サービスの提供により、協働のパートナーである市民と区役所との間に信頼関係を築きます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	区役所サービス向上指針に基づき、区役所が主体となって区役所サービス向上の取組を進めるとともに、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進します。 窓口利用機会の拡大と、利用者の平準化による平日窓口の混雑緩和を図ることを目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施 ・第2・4土曜日の区役所窓口開設の実施 ・混雑期の臨時窓口開設の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、各区役所で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回(107人)実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 また、第2・4土曜日の区役所窓口、混雑期である4月3日の臨時窓口を開設しました。 その他、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、各区役所・支所等と連携し、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品等の工夫など様々な取組を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	区役所利用者のサービス満足度		目標	98	98	98	98	%
	説明	区役所利用者に対する聞き取り調査を実施し、区役所サービスの総合的な評価に関する質問に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	実績	98.2	99	—	99.4	
2			目標					
	説明		実績					
3			目標					
	説明		実績					
4			目標					
	説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されるなど、区役所サービスの提供にあたって、今後市民との関わり方が一層重要になることから、人材育成の取組と連携しながら区役所職員の意識改革を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		区役所サービス向上指針に基づく取組 H28年度: 区役所サービス基準の説明を見直し(外部評価結果や障害者差別解消法の主旨を踏まえたもの) H27年度: 第2次改定 他の計画との整合や4年間の運用を踏まえた所要の改定 H26年度: 区役所サービス基準の追加(29項目→30項目・H27年度～) H25年度: 区役所サービス向上指針評価・研修業務委託実施(継続事業) H24年度: 第1次改定 サービス向上を図る上での基本的な枠組み等を明確化	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	来庁される市民の方々に満足いただくことを標準として、常に創意工夫し、サービスの向上を進めていく必要があります。成果指標としている区役所利用者のサービス満足度を含め、区役所サービスの質の低下を招くことのないよう、継続的な取組の必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	区役所利用者のサービス満足度(成果指標)は、事業開始からほとんどの検証において目標値を上回っていることから、区役所サービス向上指針評価・研修などの各取組は、一定の成果があると考えます。 (各区役所等における利用者への対面での聞き取り調査は、新型コロナウイルス感染症に伴う対応(接触機会の低減等)として、令和2年度は実施しませんでした。)	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	PDCAサイクルによるマネジメントを推進するため、指標となる区役所利用者のサービス満足度調査は定期的の実施する必要があります。また、契約方法、仕様の見直しなどはすでに行っており、これ以上経費削減の余地はありません。経年比較による分析や課題共有によって、職員・組織の質の向上につなげていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、各区役所で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 また、安定的な窓口サービスの実施、業務提供に向けて、第2・4土曜日の区役所窓口、混雑期における臨時窓口を開設しました。 その他、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、各区役所・支所等と連携し、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品等の工夫など様々な取組を実施していることから、施策の推進に貢献できていると判断できます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
区役所サービス向上事業は、区役所を主体としたPDCAサイクルによる効果的なマネジメントにより、更なる市民満足度の向上を図るため、今後も継続した取組を推進します。		

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103030	戸籍住民サービス事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、情報化推進プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化			6 窓口サービスの更なる向上に向けた取組の推進									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			4 マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,181,486	1,079,458	1,118,696	1,164,226	1,217,313	1,573,250	2,897,827	2,759,683	1,573,250	3,781,282	3,302,043	
	財源内訳	国庫支出金	248,273	—	182,528	157,190	—	182,528	1,190,069	—	182,528	1,854,368	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	445,970	—	445,970	456,611	—	471,925	524,106	—	471,925	470,121	—
		一般財源	487,243	—	490,198	550,425	—	918,797	1,183,652	—	918,797	1,456,793	—
	人件費※ B	1,219,172	1,219,172	1,259,787	1,259,787	1,259,787	1,305,515	1,305,515	1,305,515	1,393,544	1,393,544	1,393,544	
総コスト(A+B)	2,400,658	2,298,630	2,378,483	2,424,013	2,477,100	2,878,765	4,203,342	4,065,198	2,966,794	5,174,826	4,695,587		
人工(単位：人)	143.94		148.28		153.59		164.43						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録といった市民生活の基盤となる届出や記録を適正に管理するとともに、証明書等を必要とする人々に発行することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各区役所・支所区民センター・出張所・行政サービスコーナー等において届出の受理や証明書等を発行するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)の普及やコンビニエンスストアでの証明書交付を推進することにより利便性の向上を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ確な提供 ②マイナンバーカードの普及促進等 ③コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進 ④区役所事務サービスシステムの更改に向けたシステムの開発・運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成できました。 ①の戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ確な提供は、戸籍法及びデジタル手続法の改正に伴い、期日までに戸籍総合システムを改修し、また、総務省や法務省からの運用に係る通知を、各区役所区民課・支所区民センター等と共有することで、来庁者への迅速かつ確なサービスの提供を実施しました。 ②のマイナンバーカードの普及促進等は、川崎市マイナンバーカードセンターの運用や各区役所区民課等に専用端末の増設及び会計年度任用職員の増員等の交付体制の強化を図り、住基人口に占めるカード交付率47.95%を達成しました。 ③のコンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書交付数は、市内の各証明書交付拠点でチラシやノベルティの交付を行い、対前年度比120%を達成しました。 ④の区役所事務サービスシステムの更改に向けて、移行作業及び運用テストを完了し、令和4年1月から運用を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	マイナンバーカード交付率		目標	14	16	18	20	%
	説明	市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数÷住民基本台帳人口×100(%)	実績	16.48	19.65	30.89	47.95	
2	説明		目標					
			実績					
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	今後、国の各種施策において、様々な手続きにマイナンバーカードの利用が始まるとともに、国からも円滑な交付体制の構築についても通知があったことから、マイナンバーカードの普及促進やコンビニ交付の利用促進のみならず、交付体制の整備についても検討する必要があります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度 ・川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に30台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。 ・川崎アゼリア、グランツリー武蔵小杉、市内税務署、JR武蔵溝口自由通路、高津市民館等において、出張申請サポート及び出張申請受付を90日間実施し、1,644件の申請サポート対応及び441件の申請を受理しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を約50,000件送付しました。 R2年度 ・R2年7月に川崎市マイナンバーカードセンターを開設しました。 ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、12月末からマイナンバーカード未取得者にQRコード付申請書を発送することになったため、1月に川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に16台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。 R1年度 ・庁内関係部署とマイナンバーカード交付の体制整備の検討を行い、川崎市マイナンバーカードセンターの開設準備を行いました。 H30年度 ・マイナンバーカード普及促進の新たな取組として市内の企業向けに勤務地等経由申請方式を活用したマイナンバーカード臨時窓口を開設し、259件(うち市内146件)の申請を受理しました。市職員向けにも同窓口を開設し、670件(うち市内407件)の申請を受理しました。 H29年度 ・行政サービス端末の廃止に伴い、利用者識別カードの交付等に関する規則の廃止・印鑑条例施行規則の改正を行いました。 H28年度 ・川崎市郵送請求事務センターを設置し、各区区民課・支所で処理していた証明書等の郵送請求事務を集約、委託化し民間活用に変更しました。 H27年度 ・コンビニエンスストア等における証明書の発行を開始しました。

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a
	評価の理由 ・コンビニ交付は、全国のコンビニで各種証明書が取得できるため、市民にとって利便性が高く、交付件数実績からもニーズの高さが伺えます。 ・マイナンバーカードは、コンビニ交付のみならず、マイナポータルの稼働に伴う行政手続きの電子申請や健康保険証としても利用できるため、手続きの拡充に伴いニーズは高まっています。カード交付は法律により法定受託事務とされています。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a
	評価の理由 成果指標も目標値を達成しており、交付体制の強化や広報等を効果的に実施し、マイナンバーカードの交付や利用が増えることで、事業の成果が上がっています。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	評価の理由 区役所事務サービスシステムの更改に併せて、新たな技術の導入やシステムに最適化された業務フローの構築などを行うことから、効率性の向上を図る余地があります。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い B
	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 マイナンバーカード交付率の成果指標及びコンビニ交付件数が前年度比120%を達成したことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 III	区役所区民課や川崎市マイナンバーカードセンター等における、事務処理及び交付業務を推進するとともに、マイナポイント制度等をふまえたカードの交付促進やコンビニ交付の利用促進に向けた継続的な広報等の取組や、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務等の迅速かつ的確な事務執行に向けた改善を図り、市民サービスの向上に努めていきます。また、区役所事務サービスシステムの導入に伴い、安定的なシステムの運用を図ります。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103190	区役所等庁舎整備推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254530	市民文化局コミュニティ推進部市政推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			施設の管理・運営	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	240,289	180,744	543,774	317,765	277,879	310,600	864,290	771,830	256,319	900,472	831,540	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	4,487	—
		市債	143,000	—	354,000	207,000	—	154,000	654,000	—	124,000	785,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	100,856	—	0	8,000	—
		一般財源	97,289	—	189,774	110,765	—	156,600	109,434	—	132,319	102,985	—
	人件費※ B	22,022	22,022	22,090	22,090	22,090	25,075	25,075	25,075	32,629	32,629	32,629	
総コスト(A+B)	262,311	202,766	565,864	339,855	299,969	335,675	889,365	796,905	288,948	933,101	864,169		
人工(単位:人)	2.6		2.6		2.95		3.85						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、職員、区役所等庁舎	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・区役所等庁舎整備を行うことにより、災害時に防災拠点としての機能を確保するとともに、社会状況の変化や施設の機能面の調整の上、市民が快適にサービスを受けられるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・建物を目標活用年数の60年以上活用することとし、経過年数や建物の状態を踏まえて、改修、改善、補修、建替えを行います。 ・社会状況の変化や周辺のまちづくり・施設整備の動き等の状況変化に応じた建物整備を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①区役所等庁舎の改修・補修の継続実施 ②生田出張所の建替事業(新庁舎の供用開始) ③支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討と合わせた大師・田島支所庁舎の整備の検討・取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、トイレ改修(多摩区役所、麻生区役所及び宮前区役所道路公園センター)等を計画的に推進するとともに、庁舎の不具合の発生時には関係局と調整の上、緊急補修対応を行いました。 ②については、5月に整備事業者から完成した新庁舎の引き渡しを受け、6月に供用開始しました。 ③については、5月に機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュールを取りまとめた「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定し、「(仮称)大師支所・田島支所複合施設整備基本計画(案)」の公表に向け、施設規模や整備手法等の検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・庁舎の高経年化が進む中、財政状況や人口減少社会を見据えた効果的・効率的な整備が求められています。 ・共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点の1つとして、これまで以上に「身近な活動の場」や「地域の居場所」として庁舎を活用していけるよう、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・H29年度: 麻生区役所の空調設備等改修工事をESCO事業により実施しました。 ・H29年度: 出張所を身近な地域の拠点としていくために、地域の方々との意見交換会を実施の上、「多摩区役所生田出張所建替基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・市民サービスの提供の場である庁舎を、安全で快適に利用できるようにすることはもちろん、市民の身近な地域の拠点の1つとして、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行っていく必要があるため庁舎整備・保全へのニーズは薄れていません。 ・本市においては民間事業者のノウハウを生かした庁舎整備の事例(生田出張所)があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高経年化の庁舎が増える中、多くの補修等を行う必要があり、快適な建物・空間づくりを実施できていない庁舎もありますが、年度ごとの取組内容を確実に実施することにより、適切な庁舎整備・保全がなされるなど成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・ESCO事業の対象工事を拡大する等により、さらなるコスト削減が見込まれる余地があります。 ・他都市のみならず、本市においても民間を活用した事業手法による庁舎整備を行っています。今後も事業特性に合った手法の適用により、コスト削減や地域の実情に即した空間づくり等について、効率化を図れる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	状況に応じた必要な施設改修・補修工事の実施や、庁舎整備に関する検討を機能面と調整しながら進めることができたことから、区役所機能の強化に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
		限られた予算の中で更なる事業の効率化を図り、市民が快適にサービスを受けられるように、また、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるように、効果的な庁舎整備を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		50201010	人権関連事業			有								
担 当		組織コード	所 属 名											
		255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		平成7年	—		その他		政策推進計画等(策定・進行情形)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律												
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名				改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		17,799	16,648	17,799	18,018	15,744	17,799	42,943	32,410	17,799	39,936	31,470
		国庫支出金		5,431	—	5,431	5,753	—	5,431	11,855	—	5,431	11,309	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		309	—	309	309	—	309	903	—	309	0	—
		一般財源		12,059	—	12,059	11,956	—	12,059	30,185	—	12,059	28,627	—
		人件費※ B		21,175	21,175	22,939	22,939	22,939	46,325	46,325	46,325	44,494	44,494	44,494
総コスト(A+B)		38,974	37,823	40,738	40,957	38,683	64,124	89,268	78,735	62,293	84,430	75,964		
人工(単位:人)		2.5		2.7		5.45		5.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、人権意識の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例及び人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権問題に関する取組、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部署間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権尊重のまちづくり推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人権意識の普及 ②性的マイノリティ理解促進に関する取組 ③拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組 ④川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会及び川崎市差別防止対策等審査会の運営及び答申等への対応 ⑤人権に関する市民意識調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑦「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」の適切な運用【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑧インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑨「パートナーシップ宣誓制度」の運用【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり実施しました。 各事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、対策を行いつつ、必要に応じて手法を変えるなどして実施しました。 ①かわさきパラムーブメントの理念に基づく内容で予定していた「かわさき人権フェア」を、11月23日に実施し約450人の来場があり、また、「川崎市人権学校」を差別と人権をテーマに3月17日から3月30日までオンラインで実施し、延べ1,713回の視聴がありました。 ②企業向け「LGBTセミナー」を2回の連続講座として実施し、延べ57社、173人の申込がありました。また、性的マイノリティに関する映画上映・トークショー等の川崎市人権啓発オンライン上映&トークショー「ビープルデザインシネマ2022」をオンラインで3月19日に実施し、オンライン映画上映102人、オンライントークショー84人、オンライン「情報共有ルーム」21人の合計207人の申込がありました。 ③主要駅(川崎駅、武蔵溝ノ口駅)の自由通路等の全区7会場で巡回写真展を開催しました。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」については、開催方法を見直し、10月2日にライブ配信を行い、横田拓也さんと曾我ひとみさんを講師にお迎えして開催しました(ライブ配信視聴者443人、後日視聴者延べ263回)。 ④⑤年間8回、協議会を開催し、3月に新たな人権課題への対応策に関する答申をとりまとめました。年間3回、審査会を開催し、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく市長の諮問(3件)に対する答申を取りまとめました。また、川崎市人権施策推進基本計画の改定を行うにあたり、市民意識調査を令和2年度に実施し、その調査結果等も踏まえ、3月に川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」を策定しました。 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動を含め、あらゆる不当な差別を許さないことを目的とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関する広報を、南武線トレインチャンネル、南武線主要駅の駅貼りポスター、アゼリアビジョン、川崎駅前のデジタルサイネージ、インターネットなどで実施しました。大人・子ども向けに条例を紹介したリーフレット等を作成し、市内の公共施設のほか、全市立学校に配布するとともに、条例に基づく「かわさき人権相談ダイヤル」を市民に紹介するポスターを市内の路線バスに約1か月間掲出しました。 ⑦担当課等と連携し、「『公の施設』利用許可に関するガイドライン」を適切に運用し、対応しました。 ⑧条例第17条第1項に該当するインターネット表現活動について、インターネットリサーチの実施、市民等からの申出等により把握し、審査会への諮問・答申を経て、7件の削除要請を行いました。 ⑨パートナーシップ宣誓制度を運用し、宣誓件数は、3月末で73件でした。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	性的マイノリティの理解促進に関するイベント等の取組数	目標	5	6	7	8	件
		説明 性的マイノリティについての誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及を進めるために実施する取組の数（人権ブース2回、LGBTセミナー3回、ピープルデザインシネマ、県との共催イベント）	実績	6	7	4	3	
2	成果指標	ピープルデザインシネマや市人権学校の参加者数	目標	280	290	300	310	人
		説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数（※市人権学校については今後見直しの可能性有）	実績	370	247	310	1,920	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。			
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、かわさき人権相談ダイヤルを開設しました。 R1年度:全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度:これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。			
評価項目					
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。本邦外出身者に対する不当な差別的言動や、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権、拉致被害者とその家族に対する支援など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。			
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	市人権学校やピープルデザインシネマの開催に当たっては、オンラインによる取組を行いました。市人権学校については、著名な講師に依頼したこともあり、前年度来場者より多くの申し込みがありました。また、ピープルデザインシネマ情報共有ルームについては、一定の参加者があり、事業実施の効果が認められ、有効性は徐々に上がっています。			
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	現在、イベント運営等の事業実施委託を行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減を含めた事務改善は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。			
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる実施といった、手法を工夫して事業を実施し、施策に貢献しました。 「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、引き続き人権施策を総合的・計画的に推進していきます。		

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性				
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		II	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、人権施策を推進していくとともに、引き続き、啓発、人権相談等の取組を着実に進めていきます。 前計画を改定し、策定した、川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、全庁を挙げて人権施策に取り組みます。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今後もオンラインの活用といった、手法の工夫を行い事業を実施していきます。			

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201020	同和対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	7,461	6,433	7,461	6,841	5,717	7,461	6,147	4,917	7,461	6,118	4,471	
	財 源 内 訳	国庫支出金	243	—	243	248	—	243	0	—	243	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	3	—	3	3	—	3	4	—	3	0	—
		一般財源	7,215	—	7,215	6,590	—	7,215	6,143	—	7,215	6,118	—
	人件費※ B	3,557	3,557	2,804	2,804	2,804	2,380	2,380	2,380	3,051	3,051	3,051	
総コスト(A+B)	11,018	9,990	10,265	9,645	8,521	9,841	8,527	7,297	10,512	9,169	7,522		
人工(単位:人)	0.42		0.33		0.28		0.36						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権教育及び人権意識の普及を行うことで、同和問題についての理解度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組を行うほか、人権侵害事案等への対応、関係団体等との連携協力を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権啓発冊子・物品等の配布等による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が主催する研修会や生活相談などと協力した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。なお、関係団体主催の研修会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となったものもありましたが、オンライン開催となったものについては、積極的に参加しました。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、研修会が開催された際には開催手法に配慮しつつ、適切に出席者を調整し派遣していきます。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県と連携した自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会については、いずれも中止となりましたが、関係団体との連携により、適宜生活相談の実施状況の把握等を実施しています。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、研修会が開催された際には開催手法に配慮しつつ、適切に出席者を調整し派遣していきます。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係2団体から補助金が申請され、補助金を交付しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		同和問題は、同和対策事業特別措置法(昭和44(1969)年7月施行)で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和62(1987)年4月施行)により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年3月末に同法の失効により、政府における同和対策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方で、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第3条第2項において、地方自治体は地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアなどで参加者に配布する他、出前の人権研修なども配布しており、啓発冊子を通じての啓発活動が広がっていることから成果は徐々に上がっているものと考えます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定されており、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であるとともに、歴史的経緯や近年の状況等を踏まえた対応が求められるため、一般的な事業効率化の手法が必ずしもあてはまるものではないと考えられます。一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があると考えます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子の配布を通じて、人権意識の向上の取組の各施策の推進に貢献しています。	

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	人権課題の変化とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、地域の実情に応じた施策の実施が求められており、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図る必要もあることから、階層別研修等を利用した周知・啓発を行うこととし、引き続き人権意識の普及を推進するための事業を実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		50201030		外国人市民施策推進事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		251900		市民文化局市民生活部多文化共生推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名				改革項目				課題名					
予決算 (単位: 千円)	財源内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	11,978	9,808	11,978	18,888	16,843	11,978	17,754	12,598	11,978	16,779	14,805
		国庫支出金	2,572	—	2,572	2,530	—	2,572	4,207	—	2,572	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	375	—	0	1,175	—
		一般財源	9,406	—	9,406	16,358	—	9,406	13,172	—	9,406	15,604	—
		人件費※ B	22,869	22,869	22,939	22,939	22,939	30,600	30,600	30,600	30,086	30,086	30,086
総コスト(A+B)		34,847	32,677	34,917	41,827	39,782	42,578	48,354	43,198	42,064	46,865	44,891	
人工(単位:人)		2.7		2.7			3.6			3.55			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ③川崎市外国人市民代表者会議の運営・提言を踏まえた取組の推進 ④外国人市民代表者会議代表者の募集・選考 ⑤ヘイトスピーチ解消に向けた取組・啓発活動 ⑥「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用 ⑦インターネットへの差別的書き込みに対する対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②川崎市多文化共生社会推進協議会の運営【変更】(令和2年度から変更) ⑤【人権関連事業へ移行】(令和2年度から移行) ⑥【人権関連事業へ移行】(令和2年度から移行) ⑦【人権関連事業へ移行】(令和2年度から移行)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報資料の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の合計言語数は557言語となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年6回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオープン会議形式での臨時会はできませんでしたが、定例会の中で有識者による参考人を招致し外部意見を取り入れて審議の参考としました。外国人市民代表者会議条例で定める年8回の定例会に加え、臨時会は調査審議を行う定例会議として1回開催し、合計9回の会議の中で第13期代表者による提言の取りまとめを行いました。また、ニュースレターはペーパーレスの取組の一環として、予定より少ない18,000部(8言語の合計)の発行とし、印刷物の送付先に対してホームページへの掲載を案内しました。今後は会議開催方法を検討しつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。 ④外国人市民代表者会議第14期代表者の募集・選考について、212人の応募があり、26人の代表者を選考しました。 ⑤⑥⑦人権関連事業へ事業を移行しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	多言語化した広報資料の合計言語数		目標	420	445	450	455	言語
		説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)	実績	439	477	517	557	
2	活動指標	ニュースレター発行数		目標	19,050	19,050	19,050	19,050	部
		説明	外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数	実績	19,050	19,050	12,700	18,000	
3	成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数		目標	100	100	100	100	人
		説明	外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	実績	70	95	0	0	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「外国人材の受入れ・共生のための総合対応策(令和3年6月改訂)」、「地域における多文化共生推進プラン(令和2年9月改訂)」など、国における外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、地方自治体においても、外国人との共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:多文化共生社会推進協議会が設置され、市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会が従前担っていた所掌事項を移行しました。 ・TwitterやFacebookといったSNSを活用した、やさしい日本語による外国人市民向けの情報発信を開始しました。 ・庁内外における外国人市民への広報を充実させるため、「川崎市くやさしい日本語ガイドライン」を策定し、これの活用に向けた職員研修を実施しました。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応や、区役所への翻訳機の貸出など、窓口における多言語対応に対する支援を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限等を受け、本市の外国人市民については、昨年度から引き続き減少傾向となっていますが、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえながら、引き続き、多様な文化的背景を持つ外国人市民が地域の一員としてともに心豊かに暮らしていけるようにするため、多文化共生社会の実現を目指す継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」の各所管課への周知を続け、多言語広報を行う所管課とも直接意見交換を行うなどの取組を行った結果、活動指標である「多言語化した広報資料の合計言語数」の目標を達成し、全庁的に行政情報の多言語化の取組が進められています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報資料作成等の業務委託や、外国人市民代表者会議代表者募集事務など、実施方法・仕様の見直し等により、コスト削減や事務改善の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報がより伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和2年度より40言語増え、目標値を達成しました。外国人市民代表者会議の提言についても、3つの提言の3つの項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201060	平和意識普及推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,312	1,053	1,312	1,176	886	1,312	1,209	748	1,312	1,234	1,337	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,312	—	1,312	1,176	—	1,312	1,209	—	1,312	1,234	—
	人件費※ B	5,336	5,336	4,843	4,843	4,843	5,695	5,695	5,695	6,272	6,272	6,272	
総コスト(A+B)	6,648	6,389	6,155	6,019	5,729	7,007	6,904	6,443	7,584	7,506	7,609		
人工(単位:人)	0.63		0.57		0.67		0.74						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めることで、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数:250人) ③新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催を予定)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施手法を工夫しつつ、実施し、ほぼ目標どおり実施しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する総会・研修会については、中止となりましたが、関係平和団体が実施する活動への市長メッセージの掲出や後援など、平和意識の普及に向けた取組を実施しました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市内の寺院・教会や事業者に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を依頼しました。 ③「平和を語る市民のつどい」については、参加人数を絞った上(定員50人)で、インターネットでのライブ配信を行う形で開催しました。また、平和意識の普及に向けて、若年層の平和意識の普及を進めるため市立学校等で活用してもらうよう過去の映像等を編集したDVDのチラシを作成し、中学校等で使用してもらえるよう周知依頼を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数			目標	250	250	250	250	人
	説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数(※会場となる平和館・平和の広場の定員(250人)を目標として設定)		実績	250	145	0	64	
2				目標					
	説明			実績					
3				目標					
	説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		戦後・被爆76年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「平和を語る市民のつどい」について、平和教育に熱心な中学校教諭、元沖縄兵であった父を持つ方等を講師として開催しました。 R2年度:「平和を語る市民のつどい」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、開催を見送りましたが、過去の映像等を編集したDVDを作成し、市立学校等で活用することとしました。 R1年度:「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆76年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要があります。令和3(2021)年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、同年に実施予定であった平和首長会議総会等が中止となりました。平和意識推進に向けて、引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する「平和を語る市民のつどい」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、開催方法を工夫して実施しました。昨年度作成した過去の映像等を編集したDVDが市内学校で活用されるように広報に取り組むなどし、学校で活用が広がるよう継続的に取組むことで、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどい(ライブ配信含む)や核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出などについては、既に委託により実施しているところであり、引き続き業務内容を精査し、戦争体験者が減ってきている中で講演テーマ及び講師の選定について、事務の効率化及び市民サービスの質の向上を図る必要性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「平和を語る市民のつどい」の開催の際にライブ配信も併せて行ったことや、例年実施している平和都市宣言の懸垂幕の掲出などを通じた取組により、市民の平和意識の向上を図ることで、施策の推進に貢献できました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		戦後・被爆76年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要があります。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、平和首長会議総会等が中止となりましたが、引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識の普及のための取組を推進します。 「平和を語る市民のつどい」については、今年度の取組なども踏まえながら、その実施方法等について、検討しながら実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		50201070	平和館管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、川崎市平和館平和推進補助事業に係る補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、文化芸術振興計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	57,034	54,704	57,034	55,967	53,048	57,034	56,416	53,214	57,034	51,772	46,415	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	1,000	—
		その他特財	3,629	—	3,629	3,785	—	3,629	4,203	—	3,629	1,966	—
		一般財源	53,405	—	53,405	52,182	—	53,405	52,213	—	53,405	48,806	—
	人件費※ B	11,435	11,435	11,470	11,470	11,470	11,475	11,475	11,475	11,441	11,441	11,441	
総コスト(A+B)	68,469	66,139	68,504	67,437	64,518	68,509	67,891	64,689	68,475	63,213	57,856		
人工(単位：人)		1.35		1.35			1.35			1.35			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指す。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(入館者数55,000人以上) ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 ④館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ⑤平和問題の研究調査や戦争に関する資料の収集及び整理 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ① 原爆展や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展について2回開催しました。入館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等があったため28,621人となりました。今後は、来館者が自分事として実感できる展示の追加を検討するなど、展示の内容を充実させ入館者数の増加につなげる取組を進めます。 ② 戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については、企画展1回、ミニ企画展2回を開催しました。この結果、来場者数は16,806人となりました。中学・高校生が絵と文章で「コロナ下の気持ち」を表現した作品を展示するなど、感染症拡大を素材に時宜を踏まえた取組を行いました。 ③ 「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、平和教育出前授業を実施するなど、より効果的に平和について考えてもらう機会を提供できるよう取り組みました。夏休み期間中に、へいわアニメ上映会や平和館見学ツアー等を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ④ 館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については7区での開催となりました。中原区、高津区では、今までの区役所から新しく中原図書館、高津市民館を会場とする取組を行いました。 ⑤ 区役所や図書館に所蔵されていた戦時下の写真のパネル化や、市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ⑥ 平和意識の向上をめざした市民活動に対する支援について13団体を予定していましたが、感染症の影響によって市民活動が中止となった団体もありました。この結果、支援を行ったのは8団体となりました。今後も引き続き、オンライン配信を活用することで講演会を実施した活動の好事例を市民や団体と情報共有するなど、コロナ禍においても市民活動が継続できるよう必要な支援を行っていきます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数		目標	14	14	14	14	回
		説明	戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	20	20	21	25	
2	成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数		目標	29,000	29,500	30,000	30,500	人
		説明	戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	33,313	17,331	21,501	16,806	

3	成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数		目標	1,400	1,500	1,600	1,700	人
		説明	小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	3,854	617	1,598	2,765	
4	成果指標	平和館の入館者数		目標	52,000	53,000	54,000	55,000	人
		説明	平和館の入館者数	実績	50,494	37,931	28,005	28,621	

評価 (Check)									
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)			戦後76年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。						
事業の見直し・改善内容			☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施						
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			R1年度:ミニ企画展の内容を充実させ、開催回数を変更しました(3回→2回)。 H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度:過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。						
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？				a. 薄れていない b. 薄れている		a		
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？				a. 事例はない b. 事例がある		a		
	評価の理由		戦後76年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を開催するとともに、平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。						
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？				a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b		
	評価の理由		令和元年度の長寿命化工事による施設の一部休止や令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の目標は達成に至らず、原爆展や空襲展、企画展においては、感染症の影響や実施回数の見直しにより、目標値を下回っていますが、平和教育出前授業の取組等の実施を通じて若い世代へのアプローチを進めており、有効性は徐々にではあるが上がっています。						
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a		
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？				a. 可能性はない b. 可能性はある		a		
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a		
	評価の理由		正規職員2名、会計年度職員5名の体制の中で、原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展については、展示作業・広報業務などを一括して委託しており、民間活用によりコストを削減しながら業務の品質を確保しています。「親子で来て・見て・考える平和推進事業」では、平和教育出前授業を開催するなど、事業の見直しや工夫などにより事務改善やサービスの向上を図っています。						
施策への貢献度	貢献度区分			上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由					
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い			B 核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、平和をめぐる世界や国内の動向を注視しつつ平和施策を推進するため、常設展示、原爆展・空襲展等の各種企画展を効果的に実施し平和の大切さと平和を尊重する市民の意識向上に取り組んできましたが、入館者数が、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したことを踏まえると、貢献度はやや貢献しているということになります。					

改善 (Action)									
今後の事業の方向性	方向性区分			実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性					
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了			II	戦後76年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、今後も平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催するとともに、常設展示については映像設備の老朽化等を踏まえて更新を検討していきます。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。親子を対象とした平和事業は、学校現場への平和教育出前授業の取組とともに来館を促進するイベント等を効果的に実施することで戦争の記憶を若い世代に伝承していきます。目標が未達成となったところについては、展示内容の充実を図ることや、時宜にかなった企画の実施、市民活動における活動の好事例の情報共有などにより、新たな目標が達成できるよう取組みます。				

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		50202010	男女平等推進事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
		事業費 A		11,094	9,274	11,094	11,703	9,685	11,094	11,242	10,077	11,094	10,145	9,146
		国庫支出金	416	-	416	452	-	416	417	-	416	397	-	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
		その他特財	722	-	722	722	-	722	760	-	722	0	-	
		一般財源	9,956	-	9,956	10,529	-	9,956	10,065	-	9,956	9,748	-	
		人件費※ B		16,601	16,601	16,397	16,397	16,397	14,110	14,110	14,110	17,713	17,713	17,713
総コスト(A+B)		27,695	25,875	27,491	28,100	26,082	25,204	25,352	24,187	28,807	27,858	26,859		
人工(単位:人)		1.96		1.93			1.66			2.09				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画に係る広報・啓発等の取組を推進することで、誰もがあらゆる場において互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら個性と能力を発揮できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「男女平等推進週間」における男女平等に関する広報の実施 ②産業、教育、地域等のさまざまな分野で活動する民間団体等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」と合同でのフォーラムの開催(参加人数:165人) ③すくらむネット21における情報や活動成果の共有 ④市内専門学校や大学におけるデートDV予防啓発講座の開催(開催回数:5回) ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進 ⑥国の男女共同参画基本計画などを踏まえた本市の第4期男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ⑦企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた認証制度「かわさき☆えるぼし」の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女共同参画社会の形成に向けた啓発を実施しました。 ②「男女共同参画かわさきフォーラム」は、新型コロナウイルス感染症への対応として、人数を絞った形での会場での聴講と録画配信の2つの方法で実施しました。参加者は会場聴講と録画聴講を合わせて373人となり目標を達成しました。 ③運営会議を年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催しました。全体会議は、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインを併用して実施しました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計7回開催し、355人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携し、1回実施し19名が参加しました。また若年層向けに中学校(2校)で実施し、225人が参加しました。さらに総合教育センターの研修で1回実施し、小中学校の教員62人が参加しました。 ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大による困難を抱える女性の状況やSDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の本市としての取組推進など、昨今の社会状況を踏まえ、R4年3月に第5期男女平等推進行動計画を策定しました。 ⑦女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし認証企業」として、令和3年度に44企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて83企業となりました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標	5	5	5	5	回
		説明 運営会議、全体会議、フォーラムの開催合計数	実績	5	5	6	5	

2	活動指標	デートDV予防啓発講座の実施回数		目標	5	5	5	5	回
		説明	市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施回数	実績	5	5	7	10	
3	成果指標	男女平等かわさきフォーラム参加者数		目標	160	160	165	165	人
		説明	毎年度実施のフォーラム参加者数	実績	130	97	288	373	
4	成果指標	市の審議会等委員への女性の参加比率		目標	37	38	39	40	%
		説明	政策・方針決定過程への女性の参画比率	実績	30.7	31.2	31.1	31.2	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、令和2年12月には国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R **3** 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R3年度: デートDV予防啓発講座を市総合教育センターの研修で実施し、各学校での実施を働きかけました。
R2年度: デートDV予防啓発ワークショップを中学生を対象に実施しました。
R1年度: 被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象にしたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。
H30年度: 市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。
H29年度: 社会環境の変化、これまでの取組状況や課題を踏まえ、第4期男女平等推進行動計画を1年前倒しで策定しました。
H28年度: 審議会等委員への女性の参加比率向上に向けキャンペーンを実施しました。また、女性活躍推進法への対応として、川崎市における働く女性をとりまく状況等について現状分析・課題把握を行いました。
H27年度: デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をするともに、イベントを実施しました。
H26年度: 男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。
H25年度: 男女平等かわさきフォーラムをすくらむ21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることや新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的な女性労働者の減少、シングルマザーの失業率の増加や、在宅時間の増加によるDVや性暴力被害の増加、女性自殺者の増加などが把握され、性別による平時の課題が顕在化している状況もあり、本市としても男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標のうち、市の審議会等への女性の参加比率は目標値を達成できませんでしたが、昨年度よりも比率は向上しており、成果は徐々に上がっています。引き続き関係者への働きかけ等により比率向上に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	効果的な広報の充実を図るため、チラシの配布先の見直しやSNSの活用、関係部局との連携など広報効果があがるよう工夫しています。 企業向けの認証制度においては電子申請を活用した資料作成など事務処理の効率化を検討する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「男女共同参画かわさきフォーラム」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として人数を絞っての会場で聴講と、録画配信の2つの方法を採用して実施し、373人の参加となりました。また、デートDV予防啓発講座では、中学、高校、大学のほか、総合教育センターで教員対象のワークショップを実施するなど教育関係者への講座の周知を進めました。 また、「かわさき☆えるぼし」認証制度は、令和3年度末現在の認証企業が83社となり、毎年増加しているなど、各取組等を通じて施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
			「第4期川崎市男女平等推進行動計画」(以下「行動計画」)の最終年度となりましたが、市の審議会等の女性の参加比率などは目標数値に達しませんでした。引き続き関係者への働きかけ等により比率向上に取り組んでいきます。また、来年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による困難を抱える女性の状況や、SDGsの目標5「ジェンダー平等」の本市としての取組推進など、昨今の社会状況を踏まえて策定した第5期行動計画に基づき各施策を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成11年	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、自殺対策総合推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	115,729	117,692	115,729	121,281	122,970	115,729	118,818	118,794	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	115,729	—	115,729	121,281	—	115,729	118,818	—
	人件費※ B	6,691	6,691	6,967	6,967	6,967	10,115	10,115	10,115	
総コスト(A+B)	122,420	124,383	122,696	128,248	129,937	125,844	128,933	128,909		
人工(単位: 人)	0.79		0.82		1.19		0.76			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市における男女平等施策の推進拠点施設である川崎市男女共同参画センターの管理・運営を行い、誰もがあらゆる場において、一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に寄与します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①男女のさまざまな悩みに関する相談や女性の再就職・就労継続等に関する相談・支援の実施 ②男女共同参画に関する調査研究の実施 ③男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2800人以上) ④ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ⑤施設の長寿命化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①女性総合相談事業は、年間2,673件の相談が寄せられました。また、男性電話相談についても、243件の相談がありました。さらに、男女共同参画センター主催で区役所や就労支援機関などの市内の他所属の相談員も参加できる相談員研修を実施しました。 ②男女共同参画に関する調査研究事業は、「コロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査」を行いました。 ③男女共同参画に関する各種講座・研修会、地域への出前講座等を実施し、3,585人が参加しました。 ④男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ⑤施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿命化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備業務委託などを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数		目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
	説明	男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	実績	4,078	4,446	2,080	3,585	
2			目標					
	説明		実績					
3			目標					
	説明		実績					
4			目標					
	説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化、充実することとされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 相談傾向の把握や共有を図るため、相談システムを構築し運用を開始しました。また相談員研修を実施し市内相談員の人材育成を行いました。 R2年度: 講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 R1年度: 講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 H30年度: 会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。 H29年度: 情報誌「すくらむ」の表紙デザインと、センターのホームページのリニューアルを行いました。 H28年度: 学識・地域団体代表、女性団体代表等による「センター運営推進委員会」を指定管理者により設置し利用促進等について協議しました。 H27年度: 面接相談について、有職者も相談がしやすいよう第2木曜日10時～14時を第4金曜16時～20時に変更しました。 H26年度: 施設へのアクセス方法及び徒歩ルート解説動画を作成し分かりやすくしました。また利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載して改善状況を利用者が確認が確認できるようにしたり、貸室レイアウト図、備品、使用方法等をホームページ上で確認ができるようにしました。 H25年度: 第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全国的な女性労働者の減少、シングルマザーの失業率の増加や、在宅時間の増加によるDVや性暴力被害の増加、女性自殺者の増加などが把握され、性別による平時の課題が顕在化している状況であり、男女共同参画社会の形成に向けた男女共同参画センターの取組を強化、充実することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症対応などにより、参加者などを制限して実施した講座等もあるものの、オンラインで実施するなど、計画した講座や事業を予定通り実施することができたことから成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。指定管理者が実施する相談業務を担う人材の育成など更なる質の向上に向けた検討の余地はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	4月に新たな指定管理者による運営が開始となり初動期に講座や研修の開催が難しかったことや新型コロナウイルス感染症対応などにより、参加者数の制限を行った期間があったが、計画した講座や事業を予定どおり実施しました。また、女性相談員の研修では、他所管の相談員も参加できる連続講座を開催し、市内の相談員の能力向上やネットワークの強化を進めるなど、本市の男女共同参画施策の充実に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	相談事業については、安定的な運営と相談機能の強化のため、研修や関係機関との連携等を行っていきます。 「男女共同参画センター運営協議会」での意見等を踏まえ、指定管理者と協議しながら、館の運営に必要な指導、助言を行っていきます。 新型コロナウイルスの影響による施設運営や各種講座等の実施に当たっては、国や市の指針等も踏まえ、指定管理者と協議、調整しながら、対応をしていきます。

1 事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名										
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)										
担 当	組織コード	所属名										
	611650	川崎区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画										
事業の概要(主要な取組)		●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ・区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ・交通安全と自転車対策の推進 ・誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業 ・地域における子ども・子育て支援の推進										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名					
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					11 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組					
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					12 区内在住外国人の防災意識の向上					
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					7 地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組					
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	62,989	54,370	62,186	60,340	51,681	62,397	63,609	51,304	62,452	59,067	46,549
	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	その他特財	264	-	264	272	-	264	389	-	264	640	-
	一般財源	62,725	-	61,922	60,068	-	62,133	63,220	-	62,188	58,427	-
	人件費 B	80,211	80,211	81,137	81,137	81,137	64,685	64,685	64,685	57,545	57,545	57,545
総コスト(A+B)	143,200	134,581	143,323	141,477	132,818	127,082	128,294	115,989	119,997	116,612	104,094	
人工(単位:人)		9.47		9.55			7.61			6.79		

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●東海道川崎宿起立400年を見据えた事業推進ロードマップに基づく取組の推進 ●「東海道川崎宿2023まつり」、スタンプラリー等の開催 ●かわさき産業ミュージアム講座・ツアーの効果的展開 ●「かわさき区の宝物ガイドマップ」と「ウォーキングガイドブック」を一体化した「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の増刷・活用 ●富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験イベントの実施(開催回数:1回以上、参加人数:1,000人以上) ●カルッツかわさきなどの富士見公園周辺施設を活用した障害者スポーツ体験会の実施 ●区制50周年を見据えた取組の検討	●区制50周年と連携した東海道川崎宿起立400年PRペーパークラフトの作成(作成数:3,000部) ●「東海道川崎宿2023まつり」(参加人数:約950人)、「東海道川崎宿スタンプラリー-2022春」(参加人数:約1,000人)の実施 ●かわさき産業ミュージアム講座・ツアーについて、コロナ禍でも気軽に参加できるよう、従来のバスツアーからウォーキングツアーに変更するなど工夫して実施(開催回数:講座3回、ツアー1回、参加人数:延べ150人) ●「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の発行(発行数:6,000部)並びに地域イベント等での配布及び公共施設への配架 ●富士通スタジアムを活用したアメフト体験・観戦イベントの実施(開催回数:2回、参加人数:延べ2,534人) ●カルッツかわさきにおいてバラスポーツ体験会「カルッツ★バラスポスプリングフェスタ」を開催(参加人数:約1,000人) ●区制50周年記念ロゴマークや映像、東海道川崎宿起立400年と連携した記念品(トートバッグ)の作成(作成数:6,500個)	22,016	18,854	3			
				21,627	19,895	3			
				22,407	16,690	4			
				21,475	17,321	3			
				その他の取組の実績等		●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施(実施校数:5校) ●「川崎臨海部の夢発見!バスツアー」の実施(開催回数:2回) ●「かわさき区ビオラコンサート」の実施(定例コンサート8回、出張コンサート2回)			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
区制50周年に向けた記念ロゴマークや映像、グッズの作成、東海道川崎宿起立400年PRペーパークラフトの作成により川崎区の機運を高めるとともに、東海道川崎宿まつりや東海道川崎宿スタンプラリー-2022春による賑わいの創出、富士通スタジアムを活用したアメフト体験・観戦イベントやカルッツかわさきで実施した障害者スポーツ体験会等の取組により、区の地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進しました。		富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験イベントの参加人数		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人
		指標の説明	アメフト体験イベントの参加人数	実績	2,153	2,926	0(中止)	2,534	
①成果や②指標を踏まえた評価		東海道川崎宿起立400年を見据えた事業推進ロードマップに基づく取組、「東海道川崎宿2023まつり」、「東海道川崎宿スタンプラリー-2022春」等のイベントによる賑わいの創出により東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、記念ロゴマーク作成をはじめとした区制50周年を盛り上げるための様々な取組を着実に進め、富士通スタジアム川崎やカルッツかわさきなどのスポーツ施設を活かし、多様な区民がスポーツを楽しむ地域づくりを進めたことから、地域資源を活かしたまちの魅力発信・活性化に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度							
				予算額	決算額								
				H30年度									
				R1年度									
				R2年度									
				R3年度(決算額見込)									
2	区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進	●区の花・区の木を活かした区制50周年を見据えた取組の検討 ●「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催(講座開催回数:1回、参加人数:45人程度) ●川崎駅周辺における落書き対策等の環境改善に向けた取組の実施 ●東扇島地区等における道路環境の改善に向けた取組の実施	●市役所通りの区の木「銀杏」の早期採取による美化活動を実施するとともに加工した銀杏の種子に区制50周年の周知文言を入れて地域住民・団体への配布(配布数:100袋) ●ガーデニング講座の開催(講座開催回数2回、参加人数:延べ44人) ●川崎駅前周辺での落書き消し、シール剥がしの実施 ●東扇島地区における道路の中央分離帯改良工事(土系舗装)を実施	4,661	4,162	3							
				5,162	4,689	3							
				5,287	4,229	4							
				5,240	4,462	3							
				その他の取組の実績等		●保育園や地域住民との協働での植栽活動の実施(実施回数:48回)			●登下校の時間に合わせて草花の世話をしてもらいながら子どもたちを見守る「ハニカム見守り活動」の実施				
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
	市役所通りの区の木「銀杏」の早期採取による美化活動と銀杏の種子配布による区制50周年の周知やガーデニング講座、「ハニカム見守り活動」などにより区のイメージアップや地域活動参加への意識醸成を図るとともに、東扇島地区における道路の中央分離帯の土系舗装(真砂土化)によるゴミのポイ捨て防止など、環境改善を図りました。	「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の参加人数		目標	45	45	45	45	人				
		指標の説明	ガーデニング講座等の参加人数	実績	43	44	0(中止)	44					
①成果や②指標を踏まえた評価		区の木を活かした区制50周年を見据えた取組の推進に加え、ガーデニング講座や「ハニカム見守り活動」、保育園や地域住民との協働での植栽活動等により、多くの市民の参加や協働を促進することで区のイメージアップと地域緑化だけでなく、区民の地域参加や見守り意識の醸成にもつながっているほか、銀杏の実の早期採取、川崎駅周辺での落書き消し、シール剥がしの実施を進めることで、美観向上と環境改善を図れたことから、区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。											
3	誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けた取組の推進 ●緑側連絡会の開催による活動団体同士の交流の促進(開催回数:4回程度) ●健康づくり講座の実施及び「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ●健康づくりのための様々なツールの活用(「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」、「シニアのためのおでかけ情報」、「私の人生ノート」) ●夏休み等の長期休業中の小学生等の居場所づくり及び世代間交流の推進	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたワークショップ・意見交換会の開催(開催回数:5回)、啓発品の作成(作成数:1,300個) ●緑側連絡会の開催(開催回数:3回)【連絡会の効率的運営により1回分を圧縮】 ●健康づくり講座の実施(講座開催回数40回、参加人数:延べ605人)、川崎フロンターレと連携した「ほほえみ元気体操(足腰らくらく編)」の映像と音源を制作し、YouTube配信やアゼリビジョンなどのデジタルサイネージ、健康づくり関係イベント等で活用 ●「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」(約2,850部)、「シニアのためのおでかけ情報」(約600部)、「私の人生ノート」(約1,350部)を地区の活動等で配布 ●教育文化会館や子ども文化センターを活用した小学生等の居場所づくり及び世代間交流に向けた講座の開催(開催回数:5回、参加人数:延べ31人)	5,034	3,866	3							
				4,684	3,668	3							
				3,711	3,464	3							
				4,109	3,875	3							
				その他の取組の実績等		●地域包括ケアシステム普及啓発用パンフレットの発行(1,800部)						●保健、福祉等に関する情報紙「ほかほか通信」の発行(発行回数:2回)	
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
	地域包括ケアシステムの理解促進に向けたワークショップ・意見交換会の開催による地域づくりの支援、「ほほえみ元気体操(足腰らくらく編)」の映像制作と利活用をはじめとした健康づくり・介護予防のため様々なツールの発行・活用等の取組、緑側連絡会の開催、地域人材を活用した講座等の実施により、世代間交流の取組等を推進しました。	緑側連絡会の開催回数		目標	4	4	4	4	回				
		指標の説明	緑側連絡会の開催回数	実績	4	3	3	3					
①成果や②指標を踏まえた評価		地域包括ケアシステムの理解促進に向けて、緑側連絡会の開催による「地域の緑側」活動団体同士の交流の促進や、ワークショップ・意見交換会の開催による地域の実情に応じた支え合いの地域づくりの支援を進めるとともに、地元企業と連携した健康づくり・介護予防のための映像制作に加え、「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」や「シニアのためのおでかけ情報」、「私の人生ノート」の活用による区民の介護予防や健康づくりへの意識向上のほか、地域人材を活用した講座等により世代間交流の促進を図ることができたことから、誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。											
4	地域における子ども・子育て支援の推進	●子ども総合支援ネットワーク全体会議等の開催(全体会議:2回以上、課題別部会:4回以上、講演会:2回以上) ●川崎区子育てガイドブック「さんぼみち」の活用 ●日本語に不慣れな家庭に向けた、学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ●学校生活への適応が困難な児童等を支援する「子どもサポート旭町」の運営及び相談体制の充実(開所日数:週4日) ●日本語に不慣れな小中学生学習支援事業の実施	●子ども総合支援ネットワーク全体会議等の開催(全体会議:2回、課題別部会:4回、講演会:2回) ●川崎区子育てガイド「さんぼみち」を作成し、母子手帳交付時や未就学児を持つ転入者等に配布(4,000部) ●日本語に不慣れな家庭に向けた、保育所や児童福祉施設等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施(216件) ●学校生活への適応が困難な児童等を支援する「子どもサポート旭町」の運営(開所日数:185日)及び地域相談支援センターと連携した発達に課題のある子どもの相談対応の実施(対応回数:2回) ●日本語に不慣れな小中学生に向けた学習教室を実施(開催回数:小学生教室47回、中学生教室86回)	10,691	10,190	3							
				10,053	9,791	3							
				10,626	10,091	3							
				10,338	10,038	3							
				その他の取組の実績等		●子育てフェスタのYouTube配信による実施(視聴回数:2,843回)						●不登校児等の保護者の会の実施(開催回数:2回)	
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
	川崎区子育てガイド「さんぼみち」の活用による効果的な情報発信のほか、「子どもサポート旭町」での居場所づくり、日本語に不慣れな小中学生に向けた学習支援、不登校児等の保護者の会の実施等により、さまざまな課題を抱える子どもと保護者それぞれの状況に寄り添った適切な支援を図りました。	「子どもサポート旭町」の年間の開所日数		目標	190	185	185	185	回				
		指標の説明	「子どもサポート旭町」の年間の開所日数	実績	190	185	185	185					
①成果や②指標を踏まえた評価		子育てフェスタのYouTube配信や子育てガイド等を活用して子育て情報を効果的に発信するとともに、「子どもサポート旭町」での居場所づくりや、学校生活への適応が困難な児童等とその状況を克服した高校生との座談会を実施するほか、日本語に不慣れな家庭に向けた保育所や児童福祉施設等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施、日本語に不慣れな小中学生に向けた学習支援の実施などを通じて、課題を抱える児童や保護者に対するそれぞれの状況に応じた適切な支援に取り組んでいることから、地域における子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。											
5	安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上	●自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に向けた避難所開設・運営訓練の支援(訓練数:9回以上) ●川崎区総合防災訓練の実施(実施回数:2回以上) ●外国人住民を対象とした防災訓練・防災講座の実施(訓練・講座数:3回以上)、津波避難訓練の実施(訓練数:1回以上) ●区職員向け訓練・研修の実施	●自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の支援(訓練数:5回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定であった4回を中止】 ●区民・関係機関等との連携による実践的な川崎区総合防災訓練の実施(訓練数:2回) ●外国人住民を対象とした防災訓練・防災講座の実施(訓練・講座数:3回)、津波避難訓練の実施(訓練数:1回) ●総合防災情報システム研修などの区職員向け訓練の実施(訓練数:2回)	5,240	3,793	3							
				5,344	3,126	3							
				7,447	4,800	4							
				4,165	2,059	4							
				その他の取組の実績等		●英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語の7言語に翻訳した風水害時におけるマイタイムライン広報チラシの発行・配布(発行部数:各言語500枚(ポルトガル語及びスペイン語のみ300枚))							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の一部は中止しましたが、外国人住民を対象とした防災訓練・講座や津波避難訓練の実施、外国語に翻訳した風水害時におけるマイタイムライン広報チラシの活用により、外国人住民を含めた区民の防災意識や地域防災力の向上を図りました。	外国人市民を対象とした防災訓練・防災講座の実施回数		目標	3	3	3	3	回				
		指標の説明	外国人市民を対象とした防災訓練・防災講座の実施回数	実績	2	3	2	3					
①成果や②指標を踏まえた評価		区の地域特性に応じた外国人住民を対象とした防災訓練・講座や津波避難訓練、実践的な区総合防災訓練による外国人住民を含めた区民の防災意識の向上や、図上シミュレーション訓練などの区職員向け訓練の実施による区災害本部体制の強化につながっていることから、安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上に一定の成果があったものと考えます。その一方、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の一部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止したため、予定より進捗しなかったと考えます。											

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度				
				予算額	決算額					
				H30年度						
				R1年度						
				R2年度						
				R3年度(決算額見込)						
6	交通安全と自転車対策の推進	●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組の推進 ・スクエアードストリート方式の交通安全教室(開催回数:3回、参加者数:1,000人以上) ・小学生・高齢者・PTA・区職員等を対象とした交通安全教育(開催回数:80回以上) ・交通安全子ども自転車大会(開催回数:1回、参加者数:24人以上) ●「交通安全絵のコンクール」の実施を通じた交通安全意識の醸成 ●放置自転車の減少に向けた取組の推進	●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組の推進 ・スクエアードストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回、参加者数:延べ529人) ・小学生・高齢者・PTA・区職員等を対象とした交通安全教育の実施(開催回数:76回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、幼稚園や保育園で開催予定であった4回を中止、代替として交通安全教育DVDの貸出しを実施】 ・交通安全子ども自転車大会は中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定であった1回を中止、代替として小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシを作成(作成数:2,000部)】 ●「交通安全絵のコンクール」の実施(応募総数:1,470点) ●チネッタ通りの一部に小学生の絵画を使用した路面啓発シート等を設置(66枚)【設置場所を拡充:区内で設置済の4箇所に新たに1箇所設置】	4,255	3,694	3				
				4,418	3,862	3				
				4,623	4,175	4				
				4,413	4,020	3				
				その他の取組の実績等		●交通安全関連団体と連携した自転車交通マナーの街頭啓発を実施(開催回数:7回) ●川崎駅東口周辺において、市民ボランティアと連携した自転車放置禁止活動及び自転車マナー啓発活動を実施(開催回数:原則的に土日祝を除く毎日実施)				
	①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	スクエアードストリート方式の交通安全教室の実施や、小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシの作成、「交通安全絵のコンクール」の実施等により、交通ルール遵守・マナー向上を図るとともに、チネッタ通りの歩道表面に小学生作成の絵画を使用した路面啓発シートを設置することで、心理的な放置自転車対策を図りました。		スクエアードストリート方式の交通安全教室の参加者数		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人
	指標の説明		スクエアードストリート方式の交通安全教室の参加者数		実績	942	610	363	529	
	①成果や②指標を踏まえた評価		スクエアードストリート方式の交通安全教室の開催(実施した学校の在籍生徒数が少ないため参加者数は目標を下回りました。)や、小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシの作成、「交通安全絵のコンクール」の実施等により、幅広い世代を対象に自転車利用者への交通ルール遵守・マナー向上を図ることができたほか、チネッタ通りに小学生の絵画を使用した路面啓発シートを設置することで、自転車等放置禁止区域における放置自転車の減少に向けた環境整備が図られたことから、交通安全と自転車対策の推進に一定の成果があったと考えます。							
	7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム・電話通訳システムの活用	●サービス向上委員会(開催回数:5回)や職員研修(開催回数:3回)の開催 ●来庁した外国につながる住民に向けた窓口対応におけるTV通訳システム・電話通訳システム(TV通訳:151件、AI通訳:142件)、ポケトークの活用による翻訳を実施【電話通訳からAI通訳に手法を変更】	3,145	2,919	3			
1,105					946	3				
1,561					1,273	3				
1,380					758	3				
その他の取組の実績等					●面談室や授乳室の環境改善、点字ブロックの張り直しなど、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施 ●区役所総合案内における多言語による各種区役所業務及び暮らしの情報や行政手続など生活全般に関する相談対応・通訳を実施					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施など、より質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。		区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合		目標	98	98	98	98	%	
指標の説明		区役所利用者聞き取り調査の結果から算出した割合		実績	97	98	- (調査中止)	99		
①成果や②指標を踏まえた評価		サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施等が質の高い区役所サービスの提供に寄与しているとともに、川崎区の特性でもある多くの来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システムが区役所窓口で広く活用され、窓口対応の円滑化が図られているほか、区役所利用者聞き取り調査の結果から算出した区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合もほぼ目標どおりの結果であったことから、区役所サービスの向上に一定の成果があったと考えます。								
その他の取組		取組内容の実績等		成果						
	●新型コロナウイルス感染症に関する対策の実施 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)の実施 ・子ども・若者居場所プロジェクトin富士見公園 ・かわさきディスカバーウォーク ・多文化共生プロジェクト～多文化cafe～ ・カワサキSTCULFES2021 ・願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト ・かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト)		●アルコール消毒液の増設、パネルスタンドの増設、アルコール除菌シートによる消毒の徹底、空気清浄機による環境改善により、区民に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りました。 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)を地域団体と区役所が協働で実施し、地域の身近な課題の解決を図りました。 ・「子ども・若者居場所プロジェクトin富士見公園」では、「魅力ある遊び場」を地域住民と一緒に創り上げ、子ども・若者の参加意識の醸成や居心地のよい居場所づくりに貢献しました。 ・「かわさきディスカバーウォーク」では、ウォーキングイベントの開催や、学生などの意見を取り入れて制作したウォーキング動画などのYouTube配信により、「楽しいシニアの健康まちづくり」に貢献しました。 ・「多文化共生プロジェクト～多文化cafe～」では、外国にルーツを持つ子どもの子育て等への理解を促進するため、パネル展示や「多文化ふえす」の動画配信等を実施し、多文化共生社会のための地域づくりに貢献しました。 ・「カワサキSTCULFES2021」では、レゲエを中心としたイベントを実施し、区内における文化活動発信の場の創出と地域と連携する文化活動と認知度向上のプラスイメージ化をめざして表現活動を受け入れる雰囲気や地域で醸成されるよう貢献しました。 ・「願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト」では、大師地区の魅力向上等に向けて収集した小学生の願い事の実現をまち全体で後押しし、映像化やイベント化して住民同士がつながる地域づくりに貢献しました。 ・「かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト)」では、LGBTに関する音楽劇の制作・上演等により、地域住民へのLGBTの浸透や尊重すべき個性の認識を進めるとともに、LGBT当事者の心的開放に貢献しました。							
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて・・・ I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●各取組においてそれぞれ一定の成果がありました。令和4年度の区制50周年に続き、令和5年の東海道川崎宿起立400年など、周年事業を契機として地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた取組の推進、更なる高齢化に対応した川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進、市内最多の自転車関係事故発生件数を減らすための交通ルール遵守・マナー向上など、令和3年度に策定した川崎市総合計画第3期実施計画(区計画)の着実な推進に向けて取り組んでいきます。また、目標未達成であった交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても効果的に実施できるよう、DVD等を活用した教室の開催など実施方法を工夫し、目標達成に向けて取り組んでいきます。 ●主要な取組5の「安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要な取組である自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練回数が減少し、取組の進捗に遅れが生じたところですが、令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれる中で、感染状況を踏まえた国や県の方針を遵守するとともに、様々な社会環境の変化に注視し、感染症対策を徹底した上での実施や、オンラインでの実施を含めた代替策の検討など、様々な工夫を凝らしながら、引き続き、事業の目的を達成できるよう取り組んでいきます。

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ		基本政策(1層)		誰もが生きがいを有する市民自治の地域づくり									
		政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する									
		施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化									
		直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する									
事務事業(4層)		事務事業コード		事務事業名									
		50103050		地域課題対応事業(幸区)									
担 当		組織コード		所属名									
		631650		幸区役所まちづくり推進部企画課									
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画											
事業の概要(主要な取組)		●区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ・安心して子育てできるまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化の推進 ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					13「御幸公園梅香事業」の推進						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					14 幸区ご近所支え愛事業の実施						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					15 避難所における訓練の充実による地域防災力の強化						
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					9 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	70,095	58,177	68,409	67,473	55,281	69,717	70,386	53,497	69,543	61,783	47,021	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	4,309	-	4,309	4,304	-	4,309	4,749	-	4,309	2,474	-
		一般財源	65,786	-	64,100	63,169	-	65,408	65,637	-	65,234	59,309	-
人件費 B	99,353	99,353	84,535	84,535	84,535	79,135	79,135	79,135	77,292	77,292	77,292		
総コスト(A+B)	169,448	157,530	152,944	152,008	139,816	148,852	149,521	132,632	146,835	139,075	124,313		
人工(単位:人)		11.73		9.95			9.31			9.12			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果										
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度				
				予算額	決算額					
				H30年度						
				R1年度						
				R2年度						
				R3年度(決算額は見込)						
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●御幸公園梅香事業における梅林の復活や植樹の取組の推進(梅植樹数:10本) ●音楽のまち推進事業における区民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる取組の推進(「夢こんさあ」との実施:8回) ●さいわいものづくり体験事業における科学体験イベントの実施(「科学とあそぶ幸せな一日」の実施:1回) ●花と緑のさいわい事業における公共花壇等の花植え活動の推進(緑化活動団体と連携した花壇等の維持管理の実施:月1回) ●地域の魅力発信事業における夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進(ゆめみらい交流会の開催:2回)	●御幸公園梅香事業の推進(寄付募金(受領額:296千円)を活用した梅植樹の実施10本、梅香写真展の開催3回、観梅会の開催(2月19日～2月27日)) ●「夢こんさあ」との開催(開催回数:8回、無観客含む)とオンライン配信 ●ホームページ上で「おうちで楽しもう!科学とあそぶ幸せな一日」を実施、40以上のコンテンツ(出展者数:24団体)を掲載(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月21日に開催を予定していた「科学とあそぶ幸せな一日」を中止したため) ●地域の緑化団体等との協働による公共花壇花植えの実施(月1回、延べ270人参加) ●多様な主体との協働・連携による新たな賑わいの創出に向けた交流の場「ゆめみらい交流会」の開催(書面開催1回)【新型コロナウイルス感染症の影響により、開催しても効果的な意見交換ができなかったため中止】	24,643	22,907	2				
				26,880	24,398	2				
				27,320	21,151	3				
			その他の取組の実績等	●区内の鉄道資源の魅力を伝える企画展示を2月～3月にかけて2会場で実施(来場者:延べ約4,000人)。 ●区役所内の環境配慮設備を活用してエコについて学ぶイベント「さいわいエコツアー」の実施(参加者:33人)。 ●かこさとしさんと幸区のつながりを区民に知ってもらうため、区役所にパネル展示会を開催(3月11日～26日)。 ●東芝未来科学館の協力のもと、さいわいテクノ塾「LEDでひかるクリスマスランタンを作ろう!」を開催(参加者:40人)。	22,836	20,893	3			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
梅の植樹や観梅会を通じた梅林の復活による区の魅力向上や「音楽のまち・かわさき」を推進するためのコンサートの実施、区内の鉄道資源の魅力を伝える企画展示の実施による賑わいの創出等の取組により、地域資源を活かしたまちづくりの推進を図りました。		御幸公園における梅の植樹数		目標	30	10	10	10	本	
		指標の説明	梅香推進事業計画に基づき、梅林の復活に向けた取組として継続的に植樹を実施(数値は単年度ごとの本数)	実績	55	49	13	10		
①成果や②指標を踏まえた評価		御幸公園梅香事業については、推進計画に沿って、寄附募金を活用した梅の植樹や観梅会の開催など梅林の復活と地域コミュニティの活性化への取組の推進、音楽のまち推進事業においては、夢こんさあとの開催やオンラインでの配信により区民が身近な場所で音楽を楽しめる環境づくり、地域の魅力発信事業においては、企業や団体等から協賛をいただき、区内の鉄道資源の魅力を伝える企画展示を実施し、新たな賑わいの創出を着実に推進するなど、地域資源を活かしたまちづくりが進んでいると考えます。								

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)			達成度	
				予算額	決算額			
				H30年度				
				R1年度				
				R2年度				
				R3年度(決算額は見込)				
2	健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進	●幸区ご近所支援愛事業を中心とした多様な支え合い活動の実施(実施箇所数:48か所) ●健康長寿推進事業における地域特性に合わせた健康づくりの実施 ●健康福祉・地域包括ケアシステム情報発信事業における保健福祉に関する効果的な情報発信(保健福祉情報さいわいの発行:3回) ●さいわい食品衛生啓発事業における食中毒予防などの食品衛生の啓発促進(啓発用冊子「我が家の食品衛生」の発行:1,000部) ●さいわい動物愛護推進事業における動物愛護思想の普及(「ワンコからのてがみ」の配布:1,600部発行)	●幸区ご近所支援愛事業の実施(30地区) ●講和と体験実技・コロナ禍での活動の工夫や活動再開に向けての情報交換を行う自主グループ交流会の開催(1回) ●保健福祉情報さいわいの発行(3回)・全戸配布 ●食品衛生啓発冊子の配布(819部)【新規に増刷を行わず、在庫分で対応。新型コロナウイルスの影響により、配布機会が減少したため】 ●動物愛護冊子「ワンコからのてがみ」の発行(1,600部)・配布(1,424部)	7,961	6,959	3		
		その他の取組の実績等	●感染症の予防に有効である正しい手洗い方法について普及啓発するため「手洗いハンドブック」を保育園等に配布(約800部) ●情報提供を継続的・効果的に行うため「幸区シニアかがやき情報誌」の構成を区内全域から地区別に分割して発行 ●区内在学高校生ボランティア活動に対するアンケート調査を行い、高校生の得意な分野を活かしたボランティア活動の場を提供					7,396
2	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	幸区ご近所支援愛事業の実施(30地区)やコロナ禍・コロナ後における地域の見守りのあり方を学ぶ研修会の実施による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や、自主グループ交流会の実施による健康づくりの普及啓発、保健福祉情報さいわいの発行や保育園等への手洗いハンドブックの配布を通じて、広報・啓発を行うことで、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図りました。	ご近所支援愛事業の実施箇所数 指標の説明 数値は前年度からの累計(平成29年度までは16地区で実施)	目標 実績	24 24	32 28	40 30	48 30	箇所
	①成果や②指標を踏まえた評価 ご近所支援愛事業については、既存の30地区での実施となりましたが、未実施の41の町内会・自治会に対して、個別にヒアリングを行うなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に推進し、健康長寿推進事業においては、自主グループ交流会の実施等により健康づくりの普及啓発を推進したほか、保健福祉情報さいわいの発行や手洗いハンドブック等の配布を通じて、新型コロナウイルス感染症対策などの保健福祉に関する情報を広く発信したなどにより、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりが進んでいると考えます。							
3	安心して子育てできるまちづくりの推進	●総合的な子ども支援ネットワーク事業における子ども・子育て支援関係団体同士の情報共有・連携強化(「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の開催:2回) ●子ども・子育て支援事業における子ども・子育て情報の収集及び発信(「おこさまぷらざさいわい」の発行:6,000部程度) ●保育所等活用事業での区内保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施 ●児童虐待防止・子ども相談支援事業における要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施(実施回数:5回) ●幸区子ども学習サポート事業における小中学生への学習支援の実施(実施回数:40回程度)	●子ども総合支援ネットワーク会議(2回)及び部会の開催(9回) ●「おこさまぷらざさいわい」の発行(6,800部) ●子育て世帯への各種講座の実施(参加者数:1,213人) ●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施(5回(代表者部会:2回、研修会3回)) ●小学校施設を活用した学習支援(33回)、外国人市民情報コーナーで夏休み宿題教室の実施【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部を中止したため】	10,135	9,030	3		
		その他の取組の実績等	●「子ども情報ネット」を発行し区内小中学生に配布(3回) ●子どもの外遊び事業の実施(参加者:1,710人) ●作成した保育所施設紹介映像や更新したリーフレットの活用 ●子ども発達支援保護者学習会(9回、146人)	8,422	7,099	3		
	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
子ども総合支援ネットワーク会議等による情報交換・相互協力の推進や子育て情報誌の発行、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施、映像やリーフレットを活用した多様な保育事業に関する情報提供などにより、安心して子育てできるまちづくりを推進しました。	「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の開催回数 指標の説明 数値は単年度ごとの、年間の回数	目標 実績	2 2	2 2	2 2	2 2	回	
4	地域コミュニティ活性化の推進	●地域コミュニティ推進事業における町内会・自治会活動の活性化に向けた取組の推進(人材育成講座等の実施:4回) ●市民活動等支援事業における市民活動団体支援につながる中間支援的機能の検討・実施(「幸区市民活動コーディネーター利用者の会」と連携したイベントの開催を通じて市民活動団体の交流促進:1回実施) ●幸区多文化共生推進事業における多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施(多文化交流会の実施:1,000人規模) ●多様な主体の参加によるバススポーツの振興(イベント等の開催:1回) ●コミュニティカフェ推進事業におけるコミュニティカフェを通じた区民同士の交流促進(11回)	●今年度導入された町内会・自治会活動応援補助金制度の利用促進のための講座の開催(3回)【当初の予定から回数を変更して実施しましたが、参加者数は目標を上回りました】 ●市民活動団体の活動紹介パネルの展示の実施【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を予定していた市民活動交流イベントはび★フェス】は中止となったため】 ●多文化交流会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止。日本に暮らす外国人市民の立場に立った事業として、新たに多文化防災訓練(参加者:13人)、外国人市民向け生活オリエンテーション(参加者:10人)を実施 ●ポチャや車いすバスケのバススポーツ体験会の開催(1回) ●多様な主体との協働による事業の実施(5回、552人)【今年度から公募による実行委員会にて効果的な交流の場について検討し、モデル事業として実施し、回数は目標を上回りましたが、参加者数は増加しました】	6,437	4,765	3		
		その他の取組の実績等	●Instagram等のSNSを活用して若い世代に町内会活動の紹介をするなどWebを活用した情報発信 ●学校や子ども文化センターでのポチャやバススポーツ体験会を実施(3回) ●子育て世代を対象としたスポーツ実施率の向上や多世代交流を目的としたスポーツイベント「スポマル!さいわい」の開催(1回)	5,711	3,922	3		
	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
町内会・自治会の活性化に向けた町内会・自治会活動応援補助金制度の活用促進のための講座の実施、市民活動団体の活動紹介パネル展示の実施、バススポーツ体験会の開催により、地域コミュニティ活性化を図りました。	町内会・自治会活動の活性化に向けた人材育成講座等への参加者数 指標の説明 数値は単年度ごとの、年間の参加者数	目標 実績	100 80	100 30	100 70	100 140	人	
①成果や②指標を踏まえた評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民や市民活動団体が交流するイベントは一部中止となりましたが、地域コミュニティ推進事業においては、町内会・自治会活動応援補助金制度の活用促進のための講座を開催し、町内会・自治会の地域活動の支援を行ったほか、市民活動等支援事業においては、パネル展示を通じた市民活動団体の活動紹介による市民活動の活性化、スポーツ推進事業においては、多世代交流を目的としたスポーツイベントの実施等によるスポーツを通じた地域交流、コミュニティカフェ推進事業においては、目標回数を下回ったものの、多様な主体との協働により、552人の参加があり、地域コミュニティの活性化が推進されていると考えます。								

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
5	安全で安心に暮らせるまちづくりの推進		●幸区災害対策協議会全体会及び各部会の書面等による開催(9回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面開催に変更して実施】 ●幸区内避難所における「避難所運営会議・訓練」の実施(14回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一部中止となったため】 ●各交通安全教室(小学校、中学校の交通安全教室については、自転車実技指導を自転車シミュレーターを活用)の実施(50回) ●ラゾーナ川崎プラザ広場において年末のくらしの安全に関する年末街頭キャンペーンを実施(1回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1回を中止したため】	8,472	7,670	3			
				9,172	7,282	3			
				12,093	9,273	3			
				8,546	5,765	4			
	その他の取組の実績等	●各種訓練(二次避難所等情報伝達訓練、ロジスティクス研修、川崎駅帰宅困難者対策訓練等)の実施や動画によるオンライン配信 ●自主防災組織へ幸区防災講演会の動画配信 ●自治会等に対する防犯パトロールベスト等の貸与による自主防犯パトロールの促進(4団体計30着)							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
幸区災害対策協議会の開催を通じた分野別対応策の協議・検討や避難所開設・運営の図上訓練の実施、自転車シミュレーターを活用した自転車交通安全教室の実施、安心・安全街頭キャンペーンなどにより、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しました。		避難所開設・運営訓練の実施回数		目標	23	23	23	23	回
		指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の回数	実績	22	23	22	14	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会や訓練など一部中止となりましたが、地域防災活動推進事業と幸区災害対策推進事業においては、幸区災害対策協議会及び部会を書面開催等による、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討やコロナ禍における防災備蓄倉庫の物資の整備や避難所開設・運営の図上訓練を実施するなど工夫しながら、地域防災力の強化を図り、交通安全普及啓発事業においては、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室等の実施により、交通安全意識を向上したほか、安全・安心街頭キャンペーンの実施、特殊詐欺への注意喚起などにより、安全で安心に暮らせるまちづくりが推進されていると考えます。							
6	区役所サービス向上事業	●区民に身近な区役所づくり推進事業における大規模住宅等への入居世帯に対する転入手続に必要な書類の事前配布 ●幸区情報発信推進事業における区政情報等を区民へ周知する取組の実施(「さいわい広報特別号」の発行:1回)	●新規大規模マンション等への入居者へ、申請書等の事前配布・説明を実施 ●川崎駅西口の発展を特集した「さいわい広報特別号」の発行(1回、3月)	4,560	3,179	3			
				1,092	849	3			
				2,308	1,998	3			
				721	635	3			
	その他の取組の実績等	●幸区公式YouTube・Instagramを活用した情報発信							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
大規模マンション入居者への申請書等の事前配布・説明の実施による窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮など窓口サービスの向上を推進、広報特別号の発行などの区政情報の発信により、区役所サービスの向上を図りました。		「さいわい広報特別号」の発行回数		目標	2	1	1	1	回
		指標の説明	数値は単年度ごとの発行回数	実績	1	1	1	1	
①成果や②指標を踏まえた評価		区民に身近な区役所づくり推進事業においては、大規模マンションへの申請書等の事前配布・説明の実施による窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮など窓口サービスの向上を行い、幸区情報発信推進事業においては、広報特別号の発行や幸区公式YouTubeやInstagramの活用などにより、情報発信の強化と充実化を図るなど、区役所サービスの向上が進んでいると考えます。							
その他の取組	取組内容の実績等			成果					
	●新たな課題即応事業として「SDGs広告掲載」「広報特別号のポスティング配布」「区制50周年記念懸垂幕の作成」「パラリンピック採火式パネル補強」「避難者隔離バーテーション購入」「区制50周年オリジナル婚姻届セットの作成」、「市道古市場74号線の道路冠水対策工事補修」の7件の取組を実施しました。 ●幸区提案型協働推進事業として『障がいのある人のアート活動を通じた幸区版パラムーブメントの取組』、『「災害から自分と家族を守る！パート2」～気候変動の時代を生きのびる知恵～』、『ゲームとの付き合い方講座』、『幸区オリジナル盆踊りプロジェクト』の4事業を実施しました。			●地元情報誌へ広告記事を掲載することによるSDGs啓発や懸垂幕作成やオリジナル婚姻届セットの作成による区制50周年を祝う意識の醸成、区役所避難者へのバーテーション設置による新型コロナウイルス感染症対策の実施、市道古市場74号線の道路冠水対策工事補修により、区の新たな課題解決を図りました。 ●障がいのある人のアート活動を通じたパラムーブメントの普及啓発、気候変動と自然災害についての講座を通じた防災啓発、プロスポーツチームによるゲームとの付き合い方の講座、幸区オリジナル盆踊りの制作を通じた地域のつながりの醸成について、地域団体等と協働して取り組んだことで、地域の身近な課題の解決を図ることができました。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度				3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●主要な取組1の「地域資源を活かしたまちづくりの推進」については、地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理や魅力発信の推進、鉄道開業150周年を契機とした関係企業等との連携による区内の鉄道ビュースポットの更なる魅力発信、幸区にゆかりのある絵本作家かこさとしさんに関連するイベントなどの実施により更なる賑わいの創出に向けて取り組むことで区の魅力向上を図ります。 ●主要な取組3の「安心して子育てできるまちづくりの推進」については、多様な保育事業に関する情報提供を行うため、保育施設案内映像を制作・配信するとともに、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。 ●主要な取組4の「地域コミュニティ活性化の推進」については、町内会・自治会への加入促進を図るため、地域への関心や関わりが薄い層が地域活動に参加しやすいきっかけ作りとなる取組を推進します。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各取組における各種イベントや会議、訓練等が一部縮小・中止となりましたが、地域課題の解決に向けては、社会環境の変化等に適切に対応することが求められることから、引き続き、様々な手法を検討・実施しながら事業の目的を達成できるよう取り組みます。

1 事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名										
	50103060	地域課題対応事業(中原区)										
担当	組織コード	所属名										
	651650	中原区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画										
事業の概要(主要な取組)		●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・区民と協働したこども支援の推進 ・人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ・スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ・区役所サービスの環境改善										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名					
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					16 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進					
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					17 総合的な地域防災力の向上					
		取組1(2)区役所改革の推進					2 中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進					
		取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化					8 区役所の有効活用に向けた取組の推進					
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					10 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	68,442	54,321	57,854	55,801	44,909	58,945	58,509	34,823	56,951	51,048	40,592
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	-
		その他特財	343	-	343	340	-	343	617	-	343	616
		一般財源	68,099	-	57,511	55,461	-	58,602	57,892	-	56,608	50,432
	人件費 B		110,534	110,534	116,480	116,480	116,480	119,170	119,170	119,170	115,345	115,345
	総コスト(A+B)		178,976	164,855	174,334	172,281	161,389	178,115	177,679	153,993	172,296	166,393
	人工(単位:人)		13.05		13.71			14.02			13.61	

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
1	地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進	●小杉駅周辺の魅力づくりに向けた取組の推進(武蔵小杉エアプラットフォーム全体会への参加:5回、コスギコミュニティ推進会議開催:1回) ●効果的な地域情報の発信に向けた取組の実施 ●商店街と連携した地域交流の促進(各種イベントの開催:7回) ●市民活動団体間の交流の促進(なかはらっぱ祭りの開催:1回)	●商業施設と連携した武蔵小杉を題材にしたお絵かきコンテストや地域活動を行う若者と連携した情報発信事業などの実施及び小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議の開催(武蔵小杉エアプラットフォーム全体会への参加:5回、コスギコミュニティ推進会議の開催:1回) ●メディア各社と連携した地域情報番組の放送や地域情報紙への掲載 ●商店街との連携による商店街の店舗等を活用した各種取組や地域交流イベントの開催(開催回数:6回、参加者数:52名)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月に開催予定であった地域交流イベント1回を中止。】 ●市民活動団体のパネル展示や動画の公開を中心に、商業施設でなかはらっぱ祭りを開催(開催回数:1回)	13,926	11,417	3			
				10,068	8,053	2			
				13,033	10,344	3			
				10,569	9,096	3			
		その他の取組の実績等							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
商業施設等と連携し、お絵かきコンテストや地域交流イベント等地域への愛着づくりに寄与する取組を実施したほか、公民学連携による武蔵小杉エアプラットフォームへ参画し、居心地よく滞在しやすくなる駅前空間の創出を目指した社会実験を行うなど、地域活性化に向けたコミュニティづくりを推進しました。		武蔵小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議の開催数		目標	2	2	2	2	回
		指標の説明	コスギコミュニティ推進会議やこれに類する意見交換会等の開催数	実績	2	4	2	6	
①成果や②指標を踏まえた評価		商業施設等と連携し、お絵かきコンテストや地域交流イベント、なかはらっぱ祭り等地域への愛着づくりに寄与する取組を推進したほか、公民学連携による武蔵小杉エアプラットフォームへ参画し、居心地よく滞在しやすくなる駅前空間の創出を目指した社会実験を行うことなどにより、地域活性化に向けたコミュニティづくりに一定の成果があったと考えられます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
2	安全・安心なまちづくりの推進	●自助・共助(互助)による地域防災力の強化に向けた取組の推進(避難所運営会議の活動支援28回) ●地域の防災力・防犯意識の向上(研修・講座の実施:6回) ●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施(実施回数:5回) ●自転車利用者のモラルやマナー向上のための啓発活動の実施(交通安全キャンペーン等の実施:17回)	●防災連携協議会の開催(1回)、避難所運営会議の開催(6回)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため22回は中止】 ●防犯パトロール実践講座:3回【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため3回中止。代替として、小学生と安全マップづくりを4回、街頭における防犯キャンペーンを12回実施】 ●各種交通安全教室(実施回数:2回)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当初の予定を変更し、希望する小学校で実施。代替として、小学校への交通安全に関するクイズの提供や標語の募集により交通安全の啓発を実施】 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した少人数での交通安全キャンペーン等を実施:23回	11,027	10,450	3			
				6,939	5,401	3			
				7,881	5,114	4			
	その他の取組の実績等	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区総合防災訓練をオンラインで実施しました。					5,153	4,279	4
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新型コロナウイルス感染症の影響から現地で実施する交通安全教室や防犯パトロール実践講座の回数は少なくなったものの、代替として、小学生を対象とした安全マップづくりや街頭における防犯キャンペーン、定期的な交通安全クイズなどを実施し、交通安全や防犯意識の向上を図りました。		スクアードストリート方式の交通安全教室の実施回数		目標	5	5	5	5	回
		指標の説明 スクアードストリート方式の交通安全教室の実施回数		実績	4	3	3	2	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、現地で実施する交通安全教室や防犯パトロール実践講座の回数は少なくなりましたが、代替として、安全マップづくりや防犯パトロールの強化、定期的な交通安全クイズを実施しました。そのことから、小学生を中心に交通安全に関するルールやマナー、防犯に関する意識が向上し安全・安心なまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。また、総合防災訓練についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から開催が困難な状況でしたが、オンラインという新たな媒体で行うことで、感染症が蔓延するなかでも、防災に必要な情報や知識を区民の方々に提供し、地域防災力の向上に寄与しました。							
3	区民と協働したことも支援の推進	●子育て世代の仲間づくりやコミュニケーション活動等の支援(子育てサロンの運営支援:15か所) ●多様な情報ツールを活用した子育て情報の発信 ●地域全体で子育てを応援していく体制づくりの推進(子育て支援者養成講座の開催:2コース)	●子育てサロンの再開に向けた打合せ、予行演習、少人数での再開やオンラインでの実施等、月1回程度子育てサロンの運営支援を実施(15か所) ●子育て情報ガイドブック(9,000部)や子育て情報リーフレット(10,000部)等の広報紙の作成・配布及びホームページや子育てアプリ、地域SNS等と連携した広報の充実 ●子育て支援者養成講座の開催(1コース)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン参加1コースの5回連続講座に変更して開催するとともに、復習動画配信、ボランティア情報冊子作成、配布を実施】	12,180	10,576	3			
				9,842	8,899	3			
				9,844	7,491	3			
	その他の取組の実績等	●なかはら子ども未来フェスタの開催(1回)【展示やクイズラリー等による開催】、ミメコロ子育ておしゃべり広場の開催(18回)、子ネット通信の作成(年6回、各回10,000部) ●中原区総合子どもネットワーク会議・中原区子育て支援推進実行委員会合同研修					9,509	7,440	3
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
子育てサロンについては、子育て支援推進実行委員との打合せを重ねた上で、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避ける又はオンラインにより開催したほか、各種リーフレットの作成等情報発信等を実施し、コロナ禍においても子育て世代の仲間づくりなどを支援することができました。		子育てサロンの運営支援数		目標	15	15	15	15	か所
		指標の説明 民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援数		実績	15	15	15	15	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でサロン等の対面での活動が制限される中、子育てサロンや子育て支援者養成講座のオンラインによる開催、商業施設と連携した子ども未来フェスタなどを実施するとともに、子育て情報ガイドブックや各種リーフレットを作成・配布し、効果的に情報提供したことなどにより、子育て・子ども支援の推進に一定の成果があったと考えます。							
4	人と人との出会いを橋わたする地域福祉の活性化	●さまざまな主体の参加による地域包括ネットワークの構築(相談支援・ケアマネジメント推進委員会の開催回数:3回) ●5地区の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進(ワークショップ等の開催回数:10回以上) ●地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発の実施 ●福祉関係団体と連携したなかはら福祉健康まつりの開催(開催回数:1回)	●相談支援・ケアマネジメント推進委員会の開催(3回)及び地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催(1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小規模のヒアリングによるワークショップ等の開催(10回) ●「中原区シニアのためのおでかけマップ」の更新・配布(全体版5,000部、地区版10,000部) ●なかはら福祉健康まつりは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、地域活動団体(なかはらバレーボール部)や企業(NEC玉川プロボノ倶楽部)、中原区社会福祉協議会と連携したオンライン体験の実施	3,354	2,667	3			
				3,500	2,234	3			
				2,986	1,120	3			
	その他の取組の実績等	●地域ケア圏域会議の運営等の支援(回数:6回) ●健康づくり・介護予防グループ等の活動支援(40団体) ●地域マネジメント推進プロジェクトによる分野横断的な庁内体制の構築(回数:9回) ●健康づくり体験教室の実施(3日間延36名) ●地区活動再開に向けた新型コロナウイルス対策講座の実施(30名)					2,158	675	3
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
電話や個別のヒアリング等により、コロナ禍における地域活動団体の活動の継続に向けた対話や住民同士の顔の見える関係づくりを促進しました。		地域包括ケアシステムの推進に関するワークショップ等の開催数		目標	7	8	9	10	回
		指標の説明 ワークショップの開催等地域での話し合いの場の回数		実績	12	9	9	10	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域活動団体(なかはらバレーボール部)や企業(NEC玉川プロボノ倶楽部)、中原区社会福祉協議会と連携したオンライン体験の実施、公開空地の活用に取り組みながら地域に新たな魅力とつながりを生み出すことを目的としたしめまめ共創プロジェクトによる子ども食堂等の各種イベントの連携実施など、コロナ禍においても地域づくりへの参加を働きかけたことで地域における福祉の活性化を促進できたと考えます。							
5	スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進	●かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施 ●区民ボランティアとの協働による音楽ライブ「In Unity」の開催(開催回数:1回) ●中高生の運営参加による青少年吹奏楽コンサート(開催回数:1回) ●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管理や花植体験等の実施	●川崎フロンティアとのサッカー教室(参加71組)、NECレッドロケッツとのオンラインイベント(参加者:57人【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教室事業から変更】)、富士通レッドウェーブとのオンラインイベント(参加者:30人、動画再生回数:35,368回【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教室事業から変更】、中原区フットボール大会での富士通フロンティアズとの連携等の実施) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインで音楽ライブIn Unityを開催(1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客で中原区内中学校・高等学校の吹奏楽部を対象として青少年吹奏楽コンサートを開催(1回、参加校:区内12校、参加生徒:323人) ●区民ボランティア「花クラブ実行委員会」と協働で公共花壇の植栽管理を実施(区内5箇所)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、花植体験会は中止】	14,464	12,346	3			
				14,293	11,327	3			
				14,083	6,941	4			
	その他の取組の実績等						13,302	11,996	3
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
スポーツ資源の活用や音楽、花壇の植栽管理を通じた地域交流の機会を創出したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれ、地域の活性化につながりました。		かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施数		目標	5	5	5	5	回
		指標の説明 各種スポーツ教室、フットボール大会等の実施回数		実績	5	4	2	5	
①成果や②指標を踏まえた評価		かわさきスポーツパートナー等との連携による事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教室事業をオンラインイベントに変更して実施する等、区内の人口増加が続いている状況の中で、地域と行政が協働により地域交流の機会としてスポーツや音楽などの様々な資源を活用しながら、様々な工夫により、コロナ禍においても可能な形で各種取組を実施したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれるなど、地域資源を活用したまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)			達成度			
				予算額	決算額					
				H30年度						
				R1年度						
				R2年度						
				R3年度(決算額)見込)						
6	区役所サービスの環境改善	●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供(研修実施回数:2回、委員会開催回数:4回)	●サービス向上委員会4回、研修2回(話し方研修、先輩職員と一緒にシコトをかみがえてみる座談会) ●川崎フロンターレの協力で作成した「フロンターレデザイン婚姻届」の配布 ●区役所窓口の「おもてなしの心」を伝える「マスクの下は笑顔です」ポスターの作成・掲示 ●動画「5分でわかる中原区への引っ越し手続き」を中原区Youtubeチャンネルで公開	5,051	2,784	3				
				2,736	1,966	3				
				2,238	700	3				
				1,988	1,393	3				
		その他の取組の実績等	●デュエットフォンのリニューアル工事 ●区役所来庁記念撮影コーナーの整備(撮影用三脚の貸出し) ●傘のしずく取りの更新							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
「話し方」の大切さを再認識し接遇能力を高める「話し方研修」と、若手職員を中心に市職員としての自覚や職務内容を考える座談会により、窓口対応や業務効率化について共有化し、研修後、職場内でも共有・実践してもらうことでサービス向上につながりました。		区役所サービス向上委員会の開催数		目標	4	4	4	4	回	
		指標の説明 区役所サービス向上委員会の開催回数		実績	4	4	4	4		
①成果や②指標を踏まえた評価		職員の能力向上に向けた研修の実施や区役所の魅力発信に向けた取組により、職員の資質の向上と安全で快適な環境づくりにつながったと考えられます。								
その他の取組	取組内容の実績等			成果						
	●市民提案型事業チャレンジコースの5事業(みどりなおさんぽ～なかはら子ども自然観察会～、コスギアートラ・ファブリカ2021～2022、コスギんLab.、介護予防・日常生活支援事業と介護予防コーディネーター支援、なかはら！わんことこどもの運動会)及びスタートアップコース8事業の実施及び次年度提案内容の選考等を実施しました。 ●年度途中に発生する新たな課題への対応を図るため、新型コロナウイルス感染症の対応に必要なヘッドセット、パルスオキシメーター等や災害対応に必要な土のうステーションの購入等を行いました。			●市民提案型事業については、新しい生活様式に配慮し、一部事業の縮小・変更等を行いながらも市民から主体的に提案された、環境保護の啓発、地域の文化力向上といった地域課題に対応できました。 ●新型コロナウイルス感染症の対応に必要な物品や災害対応に必要な物品の購入などを行うことにより、区における新たな課題へ対応することができたと考えます。						
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止、延期等となった事業については、オンラインの活用等利便性にも考慮した工夫を検討し事業を推進していきます。 ●主要な取組1、3、4、5については、引続きスポーツ・文化など身近な地域資源を生かし、オンラインの活用等参加しやすい工夫などを行いながら、コミュニティづくり、子ども支援の推進、地域福祉の活性化を図り、区民の参加と協働により、地域課題の解決や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、コミュニティ、地域包括ケアシステム、まちづくり等の取組を進めていきます。 ●主要な取組2については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を取りつつ取り組んできましたが、これまでの実地訓練の不足を補う必要があることから、より実践的な観点で必要な改善・見直しを図るとともに、防犯や交通安全についても、より工夫を凝らした啓発活動を推進していきます。

1 事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103070		地域課題対応事業(高津区)										
担 当	組織コード		所属名										
	671650		高津区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画										
事業の概要(主要な取組)			●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進 ・多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・区民との協働で進める環境まちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
			取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					18 多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進					
			取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					19 地域防災力向上に向けた取組の推進					
			取組1(2)区役所改革の推進					3 区役所サービスの向上に向けた取組の推進					
			取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					11 区役所サービスを支える人材の計画的な育成					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	65,238	54,545	65,225	64,838	49,766	65,774	67,888	40,633	65,763	59,879	39,429	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	その他特財	1,436	-	1,436	1,645	-	1,436	1,676	-	1,436	1,078	-	
	一般財源	63,802	-	63,789	63,193	-	64,338	66,212	-	64,327	58,801	-	
	人件費 B	59,544	59,544	60,916	60,916	60,916	59,330	59,330	59,330	55,935	55,935	55,935	
総コスト(A+B)		124,782	114,089	126,141	125,754	110,682	125,104	127,218	99,963	121,698	115,814	95,364	
人工(単位:人)		7.03		7.17			6.98			6.6			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額見込)					
1	地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進	●世田谷区など大山街道沿線の地域と連携した取組の実施 ●地域農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ●地域資源をめぐる「高津のさんぽみち」ルートマップ活用のウォーキングイベント実施による回遊性の向上 ●区制50周年を見据えた「ふるさとアーカイブ」関連の取組の検討	●世田谷区など大山街道沿線の地域と連携した宇奈根の渡し等の取組の中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見合わせたため】 ●「高津さんの市」の開催(4回)、SNSを活用したフォトコンテスト及び若者と連携したフォトツアーの開催 ●地域資源をめぐる「高津のさんぽみち」ルートマップ活用のウォーキングイベントの中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見合わせたため。代替として溝口駅南口総合案内板の更新を先行して実施】 ●「ふるさとアーカイブ」に登録された古写真等データの、電柱広告における活用手法に関する検討・情報収集の実施	16,628	16,104	3			
				16,957	13,377	3			
				15,404	8,009	4			
				12,860	9,045	3			
				その他の取組の実績等		●高津区民音楽祭の無観客(オンライン配信)開催 ●地元の音大学生や音楽団体の出演によるたちばなファミリーコンサート(2回)開催			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
「高津のさんぽみち」を活用したウォーキングイベントは感染症の影響により開催を見合わせましたが、区内公共施設におけるルートマップの配布促進により、区の魅力発信につなげました。また、「高津さんの市」や橋地区の農をテーマにしたフォトコンテストの開催により区の魅力を発信する機会を創出しました。		「高津さんの市」の開催回数		目標	6	6	6	6	回
指標の説明 農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」開催回数		実績		15	15	1	4		
①成果や②指標を踏まえた評価		世田谷区など連携した宇奈根の渡し等のイベント、「高津のさんぽみち」を活用したウォーキングイベントについては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため見合わせましたが、各団体と実施に向けた協議を重ねることにより、関係者間で地域資源の価値や魅力の発信方法を今後に向けて再確認することができました。また、SNSを通じたフォトコンテストの実施により区民が地域の魅力を発信する機会を創出したほか、音楽事業においては感染症対策を講じての開催に加え、YouTubeたかつ区チャンネルを活用して発表機会の確保を行うなど、全体を通じて地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。							
2	多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進	●障害者スポーツ体験イベントの実施やダンスイベントの開催 ●町内会・自治会の活動を紹介する冊子配布及び活用 ●市民活動団体の交流・連携の促進(市民活動見本市の開催:1回) ●多文化共生の理解につながる講演会等の開催(開催回数:1回) ●町工場を見学・体験するオープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進(実施回数:2回)	●障害者スポーツ体験イベント「スポーツインクルージョン緑日」及びダンスイベント「ダンス！ たかつ2022」の中止【新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせたため。】 ●公共施設等における町内会・自治会の活動紹介冊子の配布及びパネル展示(常設) ●市民活動見本市のYouTube配信によるオンラインとリアル会場のハイブリッド方式による開催(1回、参加団体数25団体) ●高津市民館における多文化共生講演会の開催(1回、参加人数16人) ●町工場を見学・体験するオープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施(1回、参加人数100人)【新型コロナウイルス感染症防止のため、川崎北工業会主催の1回については開催を見合わせたため。】	10,064	8,065	3			
				10,628	8,664	3			
				10,653	3,056	4			
				9,559	3,678	4			
				その他の取組の実績等		●Facebookを活用した、地域の居場所(まちのひろば)の情報発信の実施 ●多文化共生に資する取組として外国人市民が高津区を学ぶ参加型イベントを実施(防災講座、消防署見学等)			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
下野毛地区オープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施により、多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進を図りました。		「市民活動見本市」の開催回数		目標	1	1	1	1	回
指標の説明 市民活動団体の交流・連携促進イベント開催回数		実績		1	1	0	1		
①成果や②指標を踏まえた評価		感染症の影響により障害者スポーツイベントやダンスイベントは開催できなかったものの、下野毛地区オープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施やオンラインも活用した市民活動見本市の開催等により、多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度	
				予算額	決算額		
				H30年度			
				R1年度			
				R2年度			
				R3年度(決算額見込)			
3	総合的な子ども・子育て支援の推進	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(開催回数:4回) ●子育て情報ガイドブックの発行、ホームページ掲載情報の充実 ●転入者の孤立感、不安感の軽減を図る交流の場・子育て情報の提供(転入者子育て交流会の開催:6回) ●子育てグループ等の活動支援(区民主体の交流会の開催:年1回)	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(4回) ●子育て情報ガイドブックの発行(7,000部)、親子向けコンサートの動画配信 ●転入者子育て交流会の開催(6回) ●区民主体の交流会の開催(1回)	4,745	4,108	3	
				3,778	3,093	3	
				4,193	3,178	4	
				3,776	2,943	3	
	その他の取組の実績等	●子ども未来事業における地域の工場主による出前授業(2回) ●保育所等への入所を希望する市民への情報提供を目的とした子育て施設マップの作成(4,000部)、保育園案内映像の追加制作・公開(12回)、入所説明会動画の公開。					
4	すこやか・支え合いのまちづくりの推進	●在宅医療を普及啓発するシンポジウムの開催(開催回数:1回) ●マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援 ●公園体操普及啓発のためのマップの作成及び配布 ●高津公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施(実施回数:1回)	●在宅医療を普及啓発するシンポジウムの開催(1回) ●マンションにおけるつながりづくり交流会の実施(3回) ●公園体操普及啓発のためのマップの作成及び配布(10,000部作成、9,150部配布) ●高津公園体操体験会の開催(1回)を通じた普及啓発、継続参加者フォローアップ研修の実施(1回)	4,215	3,165	3	
				4,166	3,035	3	
				4,090	1,360	4	
				2,367	1,225	3	
	その他の取組の実績等	●マンションにおけるつながりづくり好事例を紹介するリーフレットを作成及び配布(1200部×2回)					
5	安全・安心なまちづくりの推進	●対象者の年齢や生活環境などの属性に応じた防災啓発活動の実施 ●高津区防災ネットワーク会議を通じた課題解決策の検討・連携強化(開催回数:4回) ●水害発生時の恐れが高い地域への土のうステーションの設置 ●中学生・高校生等を対象にした交通安全教室(スクアードストリート方式)の開催(開催回数:4回) ●鉄道駅における自転車等放置禁止区域に関する啓発活動の実施	●東長小学校にマイ減災マップワークショップを実施(1回) ●高津区防災ネットワーク会議(4回)を通じた課題解決策の検討・連携強化 ●水害発生時の恐れが高い地域への土のうステーションの新設(5基) ●中学生・高校生等を対象にした交通安全教室(スクアードストリート方式)の中止【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て開催を見合わせたため。代替として自転車の交通安全冊子を作成・配布した。】 ●鉄道駅における自転車等放置禁止区域に関する啓発活動の実施	9,883	8,544	3	
				10,160	6,931	3	
				13,020	8,771	4	
				10,375	8,444	3	
	その他の取組の実績等	●高津地区防災訓練の実施(市訓練メイン会場として) ●避難所運営会議の実施(5回)、避難所運営訓練の実施(1回)					
6	区民との協働で進める環境まちづくりの推進	●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつ水の自然の賑わいづくり事業」の実施(「たかつ生きもの探検隊」「たかつ水と緑の探検隊」の実施:各1回) ●流域思考に基づく実践的活動を通じた気候変動適応策の理解促進及び普及啓発 ●区民協働による花と緑のまちづくりの推進	●区内小学校等(16校)のビオトープを活用した「学校流域プロジェクト」(7回)の実施【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9校が実施を見合わせたため。代替として動画コンテンツを活用した環境学習支援を行うとともに、学校におけるビオトープの管理活用の充実等を目的とした新たな動画コンテンツを2点制作し、学校現場への共有を実施した。】 ●オンライン中継方式による「たかつ生きもの探検隊」の開催(1回)、下作延小学校との連携による「たかつ水と緑の探検隊」の実施(1回) ●市総合防災訓練への出席等を通じた気候変動適応策の啓発活動の実施(1回) ●区民協働によるコンテナ・花壇14箇所の維持管理の実施	9,087	8,616	3	
				8,306	7,718	3	
				8,116	5,475	3	
				7,570	4,714	3	
	その他の取組の実績等	●生物多様性推進の取組として、希少植物「エビネ(ラン科植物)」を緑ヶ丘公園の森に戻す返還式の開催(1回)					
7	学校流域プロジェクトの開催回数	●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつ水の自然の賑わいづくり事業」の実施(「たかつ生きもの探検隊」「たかつ水と緑の探検隊」の実施:各1回) ●流域思考に基づく実践的活動を通じた気候変動適応策の理解促進及び普及啓発 ●区民協働による花と緑のまちづくりの推進	●区内小学校等(16校)のビオトープを活用した「学校流域プロジェクト」(7回)の実施【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9校が実施を見合わせたため。代替として動画コンテンツを活用した環境学習支援を行うとともに、学校におけるビオトープの管理活用の実施等を目的とした新たな動画コンテンツを2点制作し、学校現場への共有を実施した。】 ●オンライン中継方式による「たかつ生きもの探検隊」の開催(1回)、下作延小学校との連携による「たかつ水と緑の探検隊」の実施(1回) ●市総合防災訓練への出席等を通じた気候変動適応策の啓発活動の実施(1回) ●区民協働によるコンテナ・花壇14箇所の維持管理の実施	16	16	16	16
				16	15	8	7
				16	15	8	7
				16	15	8	7
	①成果や②指標を踏まえた評価	学校流域プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した9校を除く7校の開催となったものの、環境学習支援のための映像コンテンツを活用し(一部コンテンツは新たに制作)、環境学習が中止となった各校へのフォローアップを行うことで学校主体での環境学習ができました。「たかつ水と緑の探検隊」では、令和元年度、2年度に引き続き小学校と連携して環境保全活動を実施しました。「エコシティたかつ推進方針」に基づき、区民・学校・企業など多様な主体との協働で実施したイベント機会における出席等を通じて、地球温暖化緩和策・気候変動適応策、生物多様性保全に関する理解促進・普及啓発を図ることで、環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えています。					

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
				H30年度				
				R1年度				
				R2年度				
7	区役所サービス向上事業	●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施 ●来庁者の視点に立った庁舎環境の整備 ●区役所職員として求められる「接遇能力」の向上と区役所サービス向上を推進できる人材育成を目的とした研修の実施 ●サービス向上に向けた庁内の情報共有	●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施(56件) ●区役所前歩道のデザインについて区役所利用者から意見を聴取し、意見を反映したデザインによるカラー舗装を実施しました。 ●接遇研修、区役所サービス向上研修の実施【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画作成スキル習得研修、チームビルディング研修の開催を見合わせたため。】 ●庁内コミュニケーションの推進のため新規採用職員意見交換会を実施(1回)	541	268	3		
				540	468	3		
				540	365	3		
				1,091	737	3		
	その他の取組の実績等	●職員間の情報共有を図るための庁内報の発行(3回) ●市民活動団体の協力を得てトイレの衛生環境を改善 ●区民課フロア改善チームと連携し、フロア案内フローチャートの内容確認・更新						
①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
たかつ一言ポストに寄せられた意見を各課に伝え、区役所サービス等の改善を行いました。主に新任の職員を対象とした接遇研修を開催し、接遇能力の向上を図りました。新規採用職員意見交換会を開催し、先輩職員を含めて職員間で情報を共有し、業務における不安を解消し、助言を得ることができました。		職員の接遇能力向上等研修の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		指標の説明 職員の接遇能力向上等区役所サービス向上に資するための研修の開催回数	実績	4	4	3	2	
①成果や②指標を踏まえた評価		区役所サービス向上に関する研修については、市民に伝わる情報周知方法の体得を目的とした動画編集研修が感染症の影響により中止となりましたが、動画編集ソフトを庁内貸出用PCに導入して参考サイトを周知することにより、区民への周知手段として活用できる環境を整備できました。また、新規採用職員意見交換会の実施により庁内における良好なコミュニケーションの形成と情報共有、たかつ一言ポスト実施による区役所利用者からの御意見に基づく区役所サービス等の改善の取組は区役所サービスの向上に一定の成果があったものと考えます。						
その他の取組	取組内容の実績等			成果				
	●保健所主催の乳幼児健診における安全対策等を目的として、健診会場である保健ホールの改修を実施したほか、乳幼児の転倒事故防止のための緩衝用マットを導入しました。 ●橋出張所、高津市民館、図書館橋分館における来庁者の安全・安心の確保を目的として、防犯カメラを設置しました。 ●川崎フロンタレと高津区のまちづくりに関する連携協定を締結し、区の魅力発信を行うとともに、健康づくりの推進に向けた公園体操のPR動画の制作を協働・連携して行いました。 ●市民提案型協働事業について、4事業を実施しました。			●健診会場である保健ホールの改修と緩衝用マットの導入により、健診会場に来場した乳幼児等の安全を確保する体制づくりを行うことができました。 ●建物の死角となっている箇所に防犯カメラを設置することにより、万が一防犯上のトラブルが発生した場合に事後検証の重要な材料となる録画映像を残す体制づくりを行うことができました。 ●フロンタレとの連携協定を一つの契機として区民に対し区の魅力を広く発信することで、区民のシビックプライド醸成につなげるとともに、健康づくりや多世代交流の場となっている高津公園体操の新たな参加者層の掘り起こしにつなげました。 ●若者世代が地域やまちづくりに関心を持つためのきっかけづくりを目的としたイベントを開催したほか、令和2年度に引き続き多摩川河川敷で「プレイパーク」イベントを複数回開催し、子どもが自由に遊べる場所の確保につなげるなど、地域課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら取り組むことができました。				
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… Ⅰ 現在の取組をそのまま継続する Ⅱ 取組を多少改善する必要がある Ⅲ 取組を改善する必要がある Ⅳ 取組を抜本的に見直す必要がある	Ⅱ	●イベントの実施等に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、事業目的・成果を両立できる手法や事業内容を 引き続き企画・検討していきます。 ●主要な取組1「地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進」については、地域資源を活用した各種イベント等を開催す るこれまでの手法に加えて、新型コロナウイルスの影響下においても区の魅力に触れ、愛着を育み、ふるさとへの誇りを醸 成する機会を提供できるよう、SNSやYouTube等を含めた様々な媒体の活用を充実させ、幅広い世代に「届く」広報を目指 し、区としての情報発信の強化に取り組めます。 ●主要な取組2「多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進」については、「これからのコミュニティ施策の基 本的考え方」に基づき、地域のつながりづくりや「居場所(まちのひろば)」づくりを進める区民に対し、市民提案型協働事業 の運用等を通じて、引き続き相談受付・支援を行っていくとともに、こうした区民主体の活動について、SNSによる情報発信 を継続していくことなどにより、積極的に支援していきます。また、区主催等によるスポーツ・ダンスイベント、多文化交流事 業、その他の取組については、オンライン方式又はハイブリッド方式の活用など、新型コロナウイルスの影響下においても 実施可能な地域のつながりのあり方について検討・実施していくことで、地域交流の機会を確保し、地域コミュニティの活性 化や地域のつながりづくりを途切れさせないよう工夫していきます。 ●主要な取組5「安全・安心なまちづくりの推進」における防災事業については、高津区の地域特性を踏まえ、区民一人ひと りが地域のリスクを把握するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら適切な避難行動が取れるよう、 ワークショップ等を通じたマイタイムラインのさらなる普及啓発や、土のうステーションの認知度向上などにより防災意識を醸 成していく取組を進めていきます。また、交通安全教室については、新型コロナウイルスの影響下においても実施可能な啓 発のあり方について、検討していきます。 ●主要な取組7「区役所サービス向上事業」については、新しい生活様式を踏まえ、対面方式だけでなく、eラーニングなども 含めた様々な手法等を活用していくことにより、区政の推進と区役所サービス向上に向けて、必要不可欠な区職員の接遇 その他能力の向上を引き続き図っていきます。

1 事業の概要														
政策体系上の位置づけ		基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
		政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
		施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
		直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)		事務事業コード		事務事業名										
		50103080		地域課題対応事業(宮前区)										
担当		組織コード		所属名										
		691650		宮前区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画												
事業の概要(主要な取組)		●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。 ・多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ・心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ・地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ・区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
		取組1(2)区役所改革の推進						4 市民目線に立った区役所サービスの推進						
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保						12 多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成						
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保						13 災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額 決算額		計画事業費 予算額 決算額		計画事業費 予算額 決算額		計画事業費 予算額 決算額						
		70,616 59,279		66,292 65,951 60,822		68,122 65,831 47,845		66,292 58,095 47,776						
		財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
			市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
			その他特財	600	-	600	852	-	600	863	-	600	863	-
			一般財源	70,016	-	65,692	65,099	-	67,522	64,968	-	65,692	57,232	-
		人件費 B		87,156	87,156	83,686	83,686	83,686	84,405	84,405	84,405	79,835	79,835	79,835
総コスト(A+B)		157,772	146,435	149,978	149,637	144,508	152,527	150,236	132,250	146,127	137,930	127,611		
人工(単位:人)		10.29		9.85			9.93			9.42				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果												
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度						
				予算額	決算額							
1	多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進	●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催(参加団体数:和太鼓12団体、民俗芸能1団体) ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催(歴史ガイドでまち歩き:春2回、秋2回開催、農家巡りウォーキング:春1回、秋1回開催) ●ボールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:40回以上) ●ケーブルテレビ番組での放送(放送本数:3本)	●「響け！みやまえ太鼓ミーティング」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止 ●ウォーキングイベント「歴史ガイドでまち歩き」の実施(開催回数:春1回、秋1回)、農家巡りウォーキングの実施(開催回数:春1回、秋1回) ●ボールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:45回) ●「ぐる〜っとみやまえTV」の作成・放送(3本)	11,083	9,873	3						
				9,884	9,419	3						
				10,010	7,400	4						
				9,172	7,854	4						
				その他の取組の実績等		●地域の魅力を発信する各種刊行物の作成・配布(①ぐる〜っとみやまえ 作成:9,000部(令和4年度に配布予定)②宮前すこやかウォーキングBOOK 作成:1,300部③歴史ガイドまち歩き冊子2種改訂 作成:計12,000部) ●宮前区PRキャラクターを活用した区の魅力発信						
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
歴史や農に関する刊行物の作成・配布やイベントの実施、市民団体と連携した情報番組の作成・放映など、宮前区の様々な地域資源を活用し、区民に向けてその魅力を発信することができました。		「響け！みやまえ太鼓ミーティング」来場者数		目標	1,700	1,500	1,500	1,500	人			
		指標の説明	「響け！みやまえ太鼓ミーティング」に会場した人数	実績	1,700	1,600	0(中止)	0(中止)				
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催に向けて準備を進めていた「響け！みやまえ太鼓ミーティング」は開催中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、「宮前歴史ガイド」等を活用した歴史ウォーキングイベントについては、委託している市民活動団体の構成員の減少等に伴う負担軽減のため令和元年度より開催回数を軽減しているなかで年2回実施し、また、「宮前区農産物直売所ガイド&マップ」を活用した農家巡りウォーキングや、フロントウんさぎめまとの連携事業であるボールウォーキング&ストレッチ教室等については目標通り実施しました。また、区制40周年を盛り上げるため、区PRキャラクターの活用推進を図りました。新たな生活様式に対応し、多彩な地域資源を活用した魅力発信の取組には一定の成果があったと考えます。										

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)			達成度		
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
2	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進	●公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供(提供回数:1回) ●区民みんなでまちづくりを考える「まちづくり広場つみやまえ」の開催(開催回数:1回) ●魅力ある施設や場所、市民活動団体を紹介する「フォトコンテスト」の開催(開催回数:1回) ●工作や昔遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催(開催回数:1回) ●地域人材育成事業の講座等の開催(講座数:1講座)	●緑化活動団体に対する花苗の提供(36団体あて、10,300株) ●まちづくり広場つみやまえのオンライン開催(24団体参加、視聴者数68人) ●「フォトコンテスト」の開催(参加点数107点) ●夏休み子どもあそびランド特別企画「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」の実施(来場者数135人) ●「向丘の歴史をつむぐ」をテーマに、地域活動の紹介や人材の掘り起こしを目的とする講座を実施	12,784	12,120	3			
				13,528	12,870	3			
				14,546	9,525	4			
				13,557	10,989	3			
その他の取組の実績等		●宮前地区および向丘地区における「歩こう会」の実施 ●地域のイメージ向上に向けた老朽化した図名板の計画的な更新 ●主に転入者向けに、宮前区の町内会・自治会を紹介している「宮前区町内会・自治会ガイドブック」の作成・配布(作成:10,000部(令和4年度に配布予定))							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
緑化活動団体に対する花苗の提供や、地域の人や市民活動団体が交流し、まちづくりを活性化するイベント「まちづくり広場つみやまえ」のオンライン開催などを通じて、地域活動の担い手の育成や団体間のネットワークの形成、活動づくりを進めることができました。		「夏休み子どもあそびランド」来場者数		目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人
		指標の説明	「夏休み子どもあそびランド」に会場した人数	実績	3,300	3,300	0(中止)	135	
①成果や②指標を踏まえた評価		夏休み子どもあそびランドのうち、8月の開催に向けて準備を進めていたイベントは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止となりましたが、特別企画「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」を実施しました。紙飛行機の作り方を指導してくれる方やそのサポートしてくれる中学・高校生など様々な年齢層の方が企画に参加することで、目的である世代間交流は果たせたと考えます。また、緑化活動団体36団体に対して10,300株の花苗の提供を実施した他、「まちづくり広場つみやまえ」のオンライン実施により、地域活動の担い手の育成や団体間のネットワークの形成、活動の場づくりについては一定の効果があったと考えます。							
3	心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進	●区民活動など地域に関する情報共有や互助の意識づくりを目的としたシンポジウムの開催(開催回数:1回) ●障害者施設利用者が出演する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催(開催回数:1回) ●聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学との3者協定に基づく医療・福祉に関する意識の醸成を図る取組	●認知症をテーマにした地域包括ケアシステム推進講演会を、認知症サポーター養成講座フォローアップ研修と同時開催(開催回数:1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「しあわせを呼ぶコンサート」は開催中止 ●啓発動画を作成しYouTubeにて公開	6,658	5,425	3			
				6,585	5,082	3			
				8,010	3,087	3			
				6,389	3,733	4			
その他の取組の実績等		●高齢者の介護や生活に関する展示							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
認知症をテーマにした地域包括ケアシステム推進講演会を開催し、また、高齢者の介護や生活に関する展示を行うこと等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた区民等の意識づくりを図ることができました。		「しあわせを呼ぶコンサート」来場者数		目標	900	900	900	900	人
		指標の説明	「しあわせを呼ぶコンサート」に会場した人数	実績	600	700	0(中止)	0(中止)	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「しあわせを呼ぶコンサート」は開催中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、「地域包括ケアシステム推進講演会」を認知症サポーター養成講座フォローアップ研修と同時開催し、認知症に関する啓発を進め、地域のつながり・支え合いについて考える機会を提供することができたことから、宮前区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の両面において、一定の効果があったと考えます。							
4	地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進	●子育てガイド「とことこ」の改訂および配布 ●子育て支援情報誌「あそぼつ」の作成・配布 ●子ども支援に係るネットワーク会議・子育て支援関係者連絡会の開催(子ども・子育てネットワーク会議の開催(3回)、子育てグループ交流会の開催(1回)、うるかむクラスの開催(3回)、サロン・広場等交流会の開催(1回)) ●こどもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施 ●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援(冒険遊び場ネットワーク会議の開催(11回))	●子育てガイド「とことこ」の改訂・配布(発行部数7,000部) ●子育て支援情報誌「あそぼつ」の作成・配布(作成・配布:3,000部) ●子ども・子育てネットワーク会議の開催(今年度は2回実施)、「ようこそ宮前区へ」うるかむキャンペーン〜コロナ禍での子育てを応援します〜の実施【子育てグループ交流会とサロン・広場等交流会の合同開催は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止】 ●こどもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施 ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催(11回)、冒険遊び場シンポジウムの開催(1回)【出張冒険遊び場は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止】	11,768	9,895	3			
				9,200	9,291	3			
				9,256	8,028	4			
				8,642	7,579	4			
その他の取組の実績等		●「子育て何でも相談してみよう」として、電話やメール、オンラインによる子育てに関する相談事業、公立保育園と地域子育て支援センターと連携した直接相談を実施。							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
子ども・子育てネットワーク会議の開催や、こどもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施等により、乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援の取組を進めることができました。		出張冒険遊び場開催回数		目標	3	3	3	3	回
		指標の説明	出張冒険遊び場の開催回数	実績	3	4	0(中止)	0(中止)	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「出張冒険遊び場」は開催中止とせざるを得ない状況となりましたが、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、区内各グループ・サロンが連携して実施した「ようこそ宮前区へ」うるかむキャンペーン〜コロナ禍での子育てを応援します〜や、子ども・子育てネットワーク会議を通じ、コロナ禍での子育て支援の取組を進めることができました。さらに、こどもサポート南野川では、主に学齢期の子どもを対象とした居場所づくりや相談事業を実施することにより、切れ目のない子ども子育て支援については、一定の成果があったと考えます。							
5	区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進	●区内中学校におけるスクエアドストレート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回) ●防災フェアの開催(開催回数:1回) ●地域防災の担い手となる防災推進員養成の促進(講座開催回数:3回、養成人数:50人) ●宮前区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●次世代まちづくり事業の推進	●スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施(開催回数:1回、参加生徒数291人)【雨天により2回中止したため】 ●防災フェアは新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 ●防災推進員養成研修の実施(開催回数:1回、参加人数57人)、防災推進員フォロー研修の実施(開催回数:2回、参加人数73人) ●宮前区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●市宮高山団地における住民主体の出張販売会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未開催	11,638	9,560	3			
				10,083	9,014	3			
				8,308	5,960	4			
				5,675	4,620	4			
その他の取組の実績等		●避難所運営に必要な資機材の調達を実施							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
防災フェアは開催に向けて準備をしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。総合防災訓練や、スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施、防災推進員養成研修と防災推進員フォロー研修等を通じ、安全・安心に関する取組や、共助への取組に関する啓発を進めることができました。		スクエアドストレート方式の交通安全教室の開催回数		目標	3	3	3	3	回
		指標の説明	スクエアドストレート方式の交通安全教室を開催した回数	実績	3	3	1	1	
①成果や②指標を踏まえた評価		市宮高山団地における住民主体の出張販売会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未開催となり、防災フェアは、多世代交流イベントの「みやまご近助ピクニック」と連携した開催にむけて直前まで調整していましたが、新型コロナウイルスの拡大により中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施等を通じ、区民の交通安全に対する意識向上には一定の成果があったと考えます。また、宮前区総合防災訓練において、感染症蔓延下における避難所の開設訓練等を実施し、区民一人ひとりの防災意識と防災スキルを向上させ、災害時における地域防災力を高め、誰ひとり取り残されることがない地域防災を構築することを目的とした安全・安心に関する取組を実施することができました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
6	区役所サービス向上事業	●照明設備LED化の実施 ●区役所2階ロビー等における「みやまえロビーコンサート」の開催 ●区役所庁舎内でのBGMの放送 ●毎年ワーキングチームを結成し、よりよい窓口サービスを提供するための在り方等の検討	●照明設備のLED化の実施(130か所) ●「みやまえロビーコンサート」の開催(開催回数:6回、年間来場者数300人) ●区役所庁舎内でのBGMの放送 ●宮前区オリジナル婚姻届の作成や、記念撮影コーナーの改修	12,499	10,044	3			
				11,462	9,535	3			
				9,578	7,310	3			
				8,433	7,670	3			
		その他の取組の実績等	●区役所トイレ和式便座の洋式化(温水洗浄便座)の実施 ●宮前区役所西側階段3階～4階部分の手すり設置 ●宮前区役所各階段踊り場に衝突防止鏡の設置						
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
照明設備のLED化や区役所トイレ和式便座の洋式化等を通じて、宮前区役所、道路公園センターを利用される方の快適性・安全性の向上に努め、区のイメージアップや区民に対する行政サービス等の向上に向けた取組を進めることができました。		「みやまえロビーコンサート」来場者数		目標	2,000	1,600	1,600	1,600	人
		指標の説明	「みやまえロビーコンサート」に来場した人数	実績	2,200	1,800	0(中止)	300	
①成果や②指標を踏まえた評価		みやまえロビーコンサートについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、入場者の制限や開催場所を向丘出張所やアリーナ等、区役所以外の場所にするなど、情勢を踏まえ工夫しながら全6回実施しました。また、道路公園センターの照明設備のLED化(130か所)や区役所トイレ和式便座の洋式化等により、来庁される方が快適・安全に利用するための環境整備が進み、区のイメージアップや区民の行政への意識の向上に向けた取組も着実に効果があらわれていると考えます。							
その他の取組	取組内容の実績等			成果					
	●保護課環境対策用物品の購入 ●宮前区オリジナル体操等制作・普及啓発事業 ●みなみだいら公園施設補修工事 ●宮前区オリジナル婚姻届の作成 ●宮前区災害対策用マップの作成			●保護課付近の柱の排水管からの漏水について、漏水の工事までの間のカビ等異臭対策として空気清浄機を、雨天時の雨漏り対策として給水ポリマーを購入し、庁舎の環境整備を図りました。 ●子育て世帯・高齢者の孤立や筋力低下などの新型コロナウイルス感染症による健康二次被害を防ぐため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下でも継続できる取組として、幅広い世代が取り組める新たな「宮前区オリジナルだいきメロコス体操・ダンス」等を制作・普及し、区民の健康増進・介護予防・地域のつながり・支え合いを進める取組を実施しました。 ●「みなみだいら公園」のテニスコート汚損・損傷についての陳情に対応するため、テニスコート門扉やフェンスを設置して、コート使用時間以外は施錠可能にし、公園の適切な維持管理につなげました。 ●令和4年度に区制40周年を迎えることを契機として、宮前区オリジナル婚姻届を作成し、特に若い世代の区民等に対し、宮前区への愛着や区の取組に関する興味・関心の向上を図りました。 ●区内での災害初動対応に万全を期すために、災害情報等の確認及び対応状況の書き込み等を行うことができる災害対策用マップを作成し、防災力向上を図りました。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度			4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	III	●地域課題対応事業については、区を取り巻く状況の変化に的確に対応し、取組んでいく必要があることから、全ての事業について、区民、町内会・自治会、関係団体等と日頃から連携し、適宜必要な改善を図りながら取組を進めていきます。 ●各取組における各種イベントや会議、訓練等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式の中で、オンラインや展示による開催方法の変更、普及啓発動画の作成等により工夫して対応してきました。今後も引き続き、様々な手法で事業の目的を達成できるよう取組んでいきます。

1 事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり											
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する											
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化											
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する											
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名											
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)											
担 当	組織コード	所属名											
	711650	多摩区役所まちづくり推進部企画課											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画											
事業の概要(主要な取組)		●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。 ・地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ・災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ・たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ・すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ・市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					20 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					21 総合的な地域防災力の向上						
		取組1(2)区役所改革の推進					5 より利用しやすい区役所に向けた取組の推進						
		取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					14 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	67,800	57,779	65,555	64,892	55,455	67,264	66,203	51,558	66,008	59,432	43,893	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
		一般財源	67,799	-	65,554	64,891	-	67,263	66,202	-	66,007	59,431	-
	人件費 B	91,984	91,984	91,927	91,927	91,927	91,120	91,120	91,120	85,852	85,852	85,852	
	総コスト(A+B)	159,784	149,763	157,482	156,819	147,382	158,384	157,323	142,678	151,860	145,284	129,745	
人工(単位:人)		10.86		10.82		10.72		10.13					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
1	地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進	●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信(観光ガイドブック、ガイドマップ作成 各年1回) ●区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催(開催回数:7回) ●地域活性化を目的とした周遊イベント等の開催(開催回数:1回) ●区民との協働による「たま音楽祭」の開催(開催回数:1回) ●生田緑地の自然環境や文化施設を活用したコンサートの開催(開催回数:1回) ●子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する「多摩区スポーツフェスタ」の開催(開催回数:1回) ●登戸土地区画整理事業の進捗を踏まえた賑わいと魅力を創出する取組の推進	●観光ガイドブック、ガイドマップを各1回作成(各30,000部)及び区内公共施設等での配布。 ●区民による観光ガイドツアーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ●生田緑地と多摩川をつなぎ魅力発信するイベント「ピクニックラリー」を多摩区観光協会主催で開催(5月29日開催 4,800人来場)。区の魅力を周遊しながら楽しむことを目的としたまち歩き謎解きゲームをオンラインとオフラインで8月～11月に開催(1,300名以上参加) ●第11回たま音楽祭無観客オンライン生配信で開催(1月29日開催約2,500回視聴) ●生田緑地でかわさき宙と緑の科学館開館50周年記念コンサート実施(5月29日開催) ●第9回多摩区スポーツフェスタは、イベントを中止しオンラインで各種目の解説動画等を配信 ●登戸・向ヶ丘遊園周辺地区における回遊性向上の取組「たまく de AR!」をリニューアル実施	22,193	20,705	3			
				21,812	19,912	3			
				22,531	17,974	4			
				22,874	19,103	4			
		その他の取組の実績等	●東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運を高める取組として、区出身・在住でバレー水泳競技に出場した成田真由美選手への応援メッセージの募集を実施(募集件数:255件) ●多摩川で釣り上げられた黄金ナマズ「たまずん」を、10～12月に区役所1階アトリウムで展示するほか、1月に多摩区特別住民票を交付するなど多摩区の魅力発信につなげる取組を実施。						
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
コロナ禍においても人や物と接触せずに地域周遊を楽しめるまち歩き謎解きゲームを、地域の団体や施設・店舗、大学など多様な主体の連携・協力により開催することができました。また、SNSインフルエンサーを活用したPRや参加型SNSキャンペーンなど、様々な媒体を通じて多摩区の魅力を発信することができました。		区民によるガイドツアーの開催回数		目標	7	7	7	7	回
		指標の説明	区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催回数	実績	11	7	0	0	
①成果や②指標を踏まえた評価		コロナ禍においても、人や物と接触せずに地域周遊を楽しめるイベントの開催や、メディア・SNSなど様々な媒体を活用したPR活動を通じて多摩区の魅力を効果的に発信することができました。更に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高める取組や黄金ナマズ「たまずん」の展示といった時機を得た取組も行いながら、賑わいと魅力あるまちづくりを推進することができました。一方で、区民によるガイドツアーなど代替の取組を実施することが困難な事業もありましたので、引き続き様々な手法を検討しながら事業を推進していきます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額見込)					
2	災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進	●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種訓練への支援 ●災害発生時に備えた防災リーダー育成研修の実施(実施回数:1回) ●地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催(開催回数:1回) ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回) ●防犯と交通安全をテーマにした「いきいき安全・安心セミナー」の実施(実施回数:1回) ●幼稚・保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施(実施回数:90回程度) ●区内中学校、高等学校を中心とした、スクアードストリート方式の交通安全教室の開催(開催回数:3回)	●自主防災組織の訓練(開催回数:16回)、避難所運営会議の開催(開催回数:27回) ●地域人材の防災力向上に向けた防災キャンプのオンライン実施(実施回数:1回) ●防災フェアについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント実施は中止したものの、マイタイムライン等のパネル展示による啓発を区役所で実施(実施回数:1回) ●多摩区総合防災訓練について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催場所を指定避難所(小中学校)から区役所1階アトリウム等へ変更し、体験型訓練等を実施(1回)。 ●安全・安心セミナーについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーは中止したものの、防犯・交通安全のパネル展示による啓発を区役所で実施(実施回数:1回) ●交通安全教室について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できない学校等があったものの、中止となった学校等には啓発DVDの貸出しなどを実施(実施回数72回) ●区内中学校、高等学校でのスクアードストリート方式の交通安全教室の開催(開催回数:2回。他に県営予算で1回開催)	5,191	3,344	3			
				5,527	5,203	3			
				6,804	5,460	4			
				4,436	3,536	3			
その他の取組の実績等		●防災でまえ講座の開催(開催回数:12回) ●交通安全標語表彰の実施(応募作品数:2,178作品)							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新しい生活様式を踏まえた自主防災組織の訓練、避難所運営会議の開催、防災キャンプの開催、スクアードストリート方式の交通安全教室の開催等により、災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進を図りました。		交通安全教室の実施回数		目標	90	90	90	90	回
		指標の説明	幼稚・保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施回数	実績	108	95	44	72	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交通安全教室が開催できない学校等があったものの、中止となった学校には啓発DVDの貸出しを行うなど、交通ルールやマナーの普及啓発を図りました。多摩区総合防災訓練については、予定していた指定避難所(2箇所)での開催を令和4年度に延期しましたが、令和3年度は訓練計画の内容等を話し合う避難所運営会議の開催や備蓄倉庫の整備等の取組を進めるとともに、区役所を会場とした体験型訓練を実施しました。他の地区においても新しい生活様式を踏まえた訓練や会議などを実施することで、地域防災力の強化を図ることができました。							
3	たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進	●地域が一体となった関係機関の連携による子育て環境づくりの推進を目的とした多摩区こども総合支援連携会議の開催(実施回数:2回) ●子育て支援者の育成を目的とした子育て支援者養成講座の開催(開催回数:9回)及びフォローアップの場としての親子ひろばの実施(開催回数:10回) ●子ども・子育て支援への理解を深めるための講演会・学習会の開催(開催回数:3回) ●住民主体の外遊イベントを通じた多世代交流の促進(実施回数:3回) ●多摩区子育て支援バスポート事業の実施 ●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 ●育児不安軽減を目的とした「地域子育てサロン」の開催(開催地区:4地区) ●歳6か月児健診・個別相談等でのフォロー教室の開催(開催回数:24回)	●多摩区こども総合支援連携会議の開催(実施回数:1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回を中止】 ●子育て支援者の育成を目的とした子育て支援者養成講座について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場受講・録画受講を並行実施(実施回数:9回)。フォローアップの場としての親子ひろばについては、新型コロナウイルス感染症拡大の時期と重なり、収束の見込みが立たなかったため中止 ●子ども・子育て支援への理解を深めるための学習会の開催(開催回数:2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回を中止】 ●多摩区こどもの外遊交流事業の実施(実施回数:3回) ●区商店街連合会と協働で「子育て支援バスポート事業」を実施(発行数2,028枚、協賛店78店) ●地域の子ども・子育て情報をまとめた多摩区地域子育て情報BOOKの作成(発行数5,000部) ●地域子育てサロンの開催(長沢地区3回実施、8組参加。長尾地区7回実施、延22組参加)【登戸・菅地区は、近隣の子育て支援センターにおいて地域の子育て世代に向けた遊び場提供の取組が拡充された状況等を踏まえ廃止】 ●フォロー教室の開催(年間15回実施、103組の参加)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月下旬～9月及び1月～3月の合計9回を中止】	11,002	9,631	3			
				9,261	7,710	3			
				9,518	6,286	4			
				8,899	6,122	4			
その他の取組の実績等									
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
多摩区こども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催により子ども、子育てに関わる関係機関や団体間の連携強化と人材育成を図ることができました。子育て中の親子に向けて、地域子育てサロン、遊び場など交流できる場の提供と、子育てに必要な情報の提供をすることで、個々の育児不安の軽減と子育て力の向上を促すことができました。		「親子ひろば」の実施回数		目標	10	10	10	10	回
		指標の説明	子育て支援者の育成を目的とした「親子ひろば」の実施回数	実績	10	8	6	0	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援者養成講座終了後のフォローアップの場として開催予定であった「親子ひろば」は中止しましたが、子育て中の親子に向けた地域子育てサロンや遊び場など交流できる場の提供や、子育てに必要な情報の提供を行うことで育児不安の軽減や子育て力の向上を図ることができました。また、こども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催を通じて、関係機関・団体間の連携強化と人材育成を図るなど、地域が一体となった子育て支援の環境づくりを推進しました。							
4	すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進	●地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進 ●小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催(開催回数:21回) ●「チーム・たま」と連携した在宅療養の推進 ●多摩区健康フェスタの開催(開催回数:1回) ●区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「バサージュ・たま」の定期的な開催(開催回数:11回)	●5地区での地域づくりを推進。中野島地区では、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催(3回)、登戸地区では、「のぼりとミーティング」を開催(1回) ●認知症サポーター養成講座(開催回数:11回)、認知症講演会(開催回数:1回)。 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校での講座は3校で中止、中学校での講演会は6校で実施見送り】 ●在宅療養の推進に向けた在宅療養推進協議会での情報共有の実施(2回) ●関係団体・機関との協働による多摩区健康フェスタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパネル展示を実施 ●「バサージュ・たま」区役所アトリウムで開催(10回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回開催を中止】	3,847	2,911	3			
				4,586	3,103	3			
				3,832	1,614	4			
				3,730	1,542	4			
その他の取組の実績等		●地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組として、川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌「地ケアTAMA」の作成(年2回発行、各5,000部) ●障害者団体等の支援や障害に関する理解促進のため、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携して同センター事務所において区内作業所等の作品の常設展示・販売を試行実施(12月～3月) ●一般向け認知症サポーター養成講座の開催(開催回数:3回)							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
地域の実情を把握するための基礎調査の継続や地区の特性に応じた取組を実施し、住民自らが地域課題を解決するための支援を地域の実情に応じて進めることができました。		認知症サポーター養成講座及び認知症講演会の開催回数		目標	19	21	21	21	回
		指標の説明	小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催回数	実績	18	19	10	12	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の実情を把握するための基礎調査を継続して実施するとともに、幅広い世代へ地域福祉や身近な地域情報を発信するための広報誌の新規作成、地区の特性に応じた地域づくりなど、住民自らが地域課題を解決していくための取組を進めることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業もあり、一部の事業については代替手法による啓発を実施しました。また、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携した取組等を通じて、地域包括ケアシステムの理解促進を図ることができました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額見込)					
5	市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進	●大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」による地域づくりの推進 ●区内3大学の学生を中心とした「多摩区3大学コンサート」の開催(開催回数:1回) ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施(リーフレットの発行:4町内会) ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 ●地域課題の解決に向けた市民提案事業の募集、実施	●地域での活動や交流に役立つ大学生向けの様々な情報をSNSで発信 ●3大学によるWebコンサートと3月に開催し、演奏動画を配信 ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施(町内会・自治会の意向を確認しながら、3町内会を紹介するリーフレットと、各町内会等共通で活用できるリーフレットの計4種類を発行) ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ●磨けば光る多摩事業の実施(2事業。①多摩インクルージョンセミナー&ワークショップ～障がい児とそのご家族の為にスクールフェス～、②仮想集落トカイナカヴィレッジ発信！多摩区を知る・学ぶ・食べるワクワク体験！)	18,317	17,044	3			
				16,456	14,838	3			
				16,268	14,315	3			
				12,550	9,088	3			
		その他の取組の実績等	●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組を効果的に推進するため、多摩区ソーシャルデザインセンターへの運営支援を実施						
①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多摩区3大学コンサートをオンラインで開催するなど、工夫しながら区内3大学と地域との交流・連携を図るための取組を推進しました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進しました。		町内会紹介リーフレットの発行数		目標	4	4	4	4	町内会
		指標の説明 町内会紹介リーフレットを発行した町内会の数		実績	4	4	4	3	
①成果や②指標を踏まえた評価		大学と地域との交流・連携を図る取組については、コロナ禍における大学の状況等を踏まえながらオンラインを活用した取組を行いました。また、町内会・自治会の活動支援や、磨けば光る多摩事業をはじめとする市民活動団体等との連携・協働による取組、市民創発による地域課題解決に向けた多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援の取組などを通じて、市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりを推進することができました。							
6	区役所サービス向上事業	●来庁者アンケート・外部評価実施結果に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施	●窓口呼出番号表示機の番号表示が分かりづらいとの意見に対応した案内の表示、フロア案内職員による呼び出し番号の声かけなど、外部評価や区役所アンケートに基づく課題解決に向けた取組の実施 ●サービス向上委員会と人材育成推進委員会共催による採用1・2年目職員を対象とした接遇研修の実施、係長級職員等を対象とした部下等への具体的なサービス向上の指導方法に係る研修の実施(新型コロナウイルス感染症対応のため、中堅職員を対象としたサービス向上研修は中止)	585	509	3			
				585	189	3			
				585	279	3			
				274	138	3			
		その他の取組の実績等	●区役所事務サービスシステム更改、国民健康保険・国民年金の資格得喪事務の区民課から保険年金課への移管などに伴う、区民課・保険年金課来庁者に対する窓口案内表示の更新や番号券発機の新設・設定変更の実施						
①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
接遇研修の実施により、窓口サービスに対する新たな気づきや意識の向上を図ることができました。また、区役所事務サービスシステムの更改や国民健康保険等の事務移管に伴う窓口の変更がありましたが、来庁者への適切な対応・案内を行うことができました。		区役所利用者のサービス満足度		目標	98	98	98	98	%
		指標の説明 区役所利用者への聞き取り調査による満足された方の割合		実績	98	100	- (調査中止)	99	
①成果や②指標を踏まえた評価		接遇研修の実施による職員の全体的なスキルアップなど、窓口サービスの向上に向けた取組について一定の成果があったと考えます。また、国民健康保険等の事務移管に伴う窓口の変更などについても適切に対応することができました。							
その他の取組	取組内容の実績等		成果						
	●浸水対策のための区民配布用土のう保管施設の新設 ●新型コロナウイルス感染症に関連する資料等の保管設備の整備 ●稲田堤駅周辺案内サインの設置 ●多摩区総合庁舎会議室の整備 ●多摩区総合庁舎における福祉のまちづくり条例対応事業の実施		●道路公園センターに土のうの保管施設を整備することで、増加する配布希望に迅速かつ安定的に対応することができました。 ●新型コロナウイルス感染症の疫学調査等に関する資料や検体搬送容器に係る保管設備を整備し、適正に管理することができました。 ●劣化により消失した、JR稲田堤駅から京王稲田堤駅(南口)への誘導案内用バナーフラッグを再設置し、適切な案内を行うことができました。 ●多くの市民が利用する多摩区総合庁舎11階会議室の移動間仕切りが劣化により正しく設置できないなどの状況があったため、必要な整備を行い、市の事業に影響を及ぼすことなく安全な市民利用を継続することができました。 ●多摩区総合庁舎7階保護課フロアに設置されている誘導用ブロックを一部撤去・敷設することで、視覚障害者も容易に識別でき、安心して利用できる庁舎の環境整備を行うことができました。						
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	III	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加型のイベント等について中止としたものもありますが、オンラインを活用した情報発信など代替手法等を検討しながら事業を推進しました。引き続き、事業手法等の工夫・見直しをしながら各事業を推進し、地域の課題解決を図っていきます。 ●主要な取組1「地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進」については、多様な主体と連携・協働しながら、コロナ禍においても効果的に「ピクニックタウン多摩区」など区の魅力を発信していくための取組を検討・推進するとともに、令和4年度に迎える区制50周年を地域と行政が一体となってお祝いし、魅力ある地域資源を活かした健康で活力がある地域づくりを推進します。 ●主要な取組2「災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進」については、区民の防災意識の醸成、自主防災組織の育成等を目的とした取組、防災に対する地域人材育成の取組に加え、次世代の防災リーダーを発掘するため、子育て世代等も興味を持って参加できる訓練を実施します。 ●主要な取組3「たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進」については、子育ての悩みや不安を解消し、安心して子育てができるように、相談窓口をはじめとする情報をオンラインの活用も含めた多様な方法で提供するほか、関係機関等によるネットワーク会議の開催や、屋外での多世代交流の機会の充実を図るなど地域全体で子育てを支援する取組を推進します。 ●主要な取組4「すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進」については、コロナ禍においても可能な手法で障害や認知症に関する理解と関心を深める取組を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を一層推進するため、地域の団体同士のつながりを育む仕組みを創出するための取組など、地域特性に応じた地域づくりの取組を実施します。 ●主要な取組5「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進」については、地域コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会への支援に取り組むほか、ソーシャルデザインセンターを区民主体で効果的に運営するための支援や、市民提案事業の再構築に向けた取組を推進し、市民創発による地域課題解決に向けた取組を進めます。

1 事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり											
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する											
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化											
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する											
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名											
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)											
担 当	組織コード	所属名											
	731650	麻生区役所まちづくり推進部企画課											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,農業振興計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,新・かわさき観光振興プラン,男女平等推進行動計画												
事業の概要(主要な取組)	「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・芸術・文化のまちづくりの推進 ・高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・区役所サービス向上事業 ・農と環境を活かしたまちづくりの推進 ・安全・安心まちづくりの推進 ・地域資源を活用したコミュニティづくりの推進												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進		22 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進										
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		15 ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成										
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		16 災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	67,706	60,778	68,224	66,448	60,241	67,531	68,857	51,458	66,802	65,830	53,491	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	5,822	-	6,047	6,101	-	5,822	5,930	-	6,047	6,307	-
		一般財源	61,884	-	62,177	60,347	-	61,709	62,927	-	60,755	59,523	-
	人件費 B	80,126	80,126	81,816	81,816	81,816	82,365	82,365	82,365	86,360	86,360	86,360	
総コスト(A+B)	147,832	140,904	150,040	148,264	142,057	149,896	151,222	133,823	153,162	152,190	139,851		
人工(単位:人)	9.46		9.63		9.69			10.19					

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額は見込)					
1	芸術・文化のまちづくりの推進	●ホームページやソーシャルネットワークサービスによる芸術・文化等の情報発信 ●あさお芸術・文化交流カフェ及び全体交流会の開催による芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくりを通じた連携強化 ●地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催 ●世代・ジャンル・障害の有無を超えて音楽を楽しむあさお芸術のまちコンサートの開催 ●区の観光資源の魅力発信 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催(開催回数:2回)	●後援申請ページの改良や後援申請に付随する情報発信をPRするチラシの作成、麻生区を中心に活動するアーティスト情報ページの整理。さらに、SNSやPRボード(区内約30ヶ所)の活用など芸術・文化関連情報の収集・発信機能を拡充。 ●「あさお芸術・文化交流カフェ」(開催回数:2回)及び区民が区の芸術・文化活動に参加するきっかけとなる「カフェ・グランデ あさお」の開催【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催】、並びに読売日本交響楽団との地域交流(小学校での出張演奏3回、中学校部活動への出張指導4回、コンサートへの楽団員出演1回) ●麻生音楽祭(5部門、参加者・入場者2,829名)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1部門開催見送り】 ●あさお芸術のまちコンサート(開催回数:4回【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月のコンサートを中止】、入場者数:535名。うち1回は新規で劇団民藝とのコラボコンサート【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催】)の開催及び「あさおバラアート展」の開催支援。 ●麻生観光ガイドブックの発行(5,000部発行) ●禅寺丸柿の柿もぎ・芋掘り体験の開催(1回)及び区役所ロビーにて2週間にわたり禅寺丸柿に関する紹介パネルと市内小学校児童の絵画展示(1回)	14,540	13,737	3			
				15,409	14,783	3			
				15,920	11,441	4			
				16,044	13,450	3			
		その他の取組の実績等	●新型コロナウイルス感染症の影響のためKAWASAKIしんゆり映画祭野外上映会を代替上映会として麻生市民館で開催 ●「アルテリッカしんゆり」や「しんゆりフェスティバル・マルシェ」「しんゆりステーションピアノ」など芸術関連イベントの支援 ●新百合ヶ丘駅南口バスターミナルの柱を利用した広報(アルテリッカしんゆり、麻生音楽祭、あさお芸術のまちコンサート、しんゆり映画祭) ●あさお古風七草粥の会の開催(約400食提供)						
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新型コロナウイルス感染症の影響により中止や変更となったイベントもありましたが、関係団体等と協働し、昨年度から蓄積したノウハウを活かし、再開できる事業もありました。麻生音楽祭は2年ぶりに開催し、久しぶりの大きな舞台上で子ども達が日頃の練習の成果を発表し、「カフェ・グランデ あさお」では、プロ、アマ含め麻生区で活動する団体をが協力し合い、幅広い年代に向けて魅力を発信できました。また、あさお芸術のまちコンサートでは今年度初めて劇団民藝とのコラボレーションによるコンサートを開催し、ジャンルを超えて連携する取組の可能性を広げました。		「しんゆり・芸術のまち」ホームページアクセス数		目標	17,000	17,000	17,000	17,000	件
				指標の説明	芸術・文化イベント等の情報を集約して発信している「しんゆり・芸術のまち」ホームページにアクセスしたユーザー数	実績	27,638	25,972	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の影響で、麻生音楽祭・あさお芸術のまちコンサートの一部が中止となり、KAWASAKIしんゆり映画祭野外上映会は麻生市民館での代替上映会の開催となりましたが、昨年度からの経験を活かした対策や、開催方法の工夫等、続くコロナ禍において昨年度よりも多くの事業を開催し、「芸術・文化のまちあさお」を市民とともに継続的に発信することができました。情報発信では、昨年度大きく減少したホームページアクセス数が、改修により利便性が高まったことや、しんゆりステーションピアノなど関心の高いイベントの実施などで回復してきました。また、オリンピックイヤーとしては、かわさきパラムーブメントの理念を生かしたコンサートや、昨年作成したバリアフリーマップの活用など、誰もが身近に芸術・文化を感じるまちづくりに寄与する取組を推進することができ、一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額見込)					
2	農と環境を活かしたまちづくりの推進	●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進(協議会開催数:2回) ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催 ●風景写真展の開催及び風景写真記録集の発行による里地・里山の魅力の発信 ●身近なエコ活動「緑のカートン」等の普及啓発 ●太陽光等の自然エネルギーの活用促進	●黒川地域地域連携協議会を通じた実施計画の見直しに伴い、協議会開催は1回となりましたが、3つの専門部会はそれぞれ2回実施 ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催(12回) ●風景写真展の開催(1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、風景写真記録集の発行は中止】 ●行政施設、大学等で「緑(ゴーヤ)のカートン」の普及啓発の実施 ●自然エネルギーの普及啓発に関する講演会・出前授業等の実施(5回)	7,579	7,356	3			
				6,302	6,057	3			
				6,193	4,892	3			
				6,430	5,963	3			
その他の取組の実績等		●地域資源を活用した他地区での地域活性化に向けた関係者へのヒアリング							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
黒川地域における農業資源や環境資源を活用し、各種イベントを実施したことや、団体の情報交換の場や次世代育成の場としての里山フォーラムの開催、身近なエコ活動や自然エネルギーについての普及・啓発活動等により、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解が深まりました。		黒川地域連携協議会地域活性化検討専門部会に関するイベントの開催回数		目標	3	3	3	3	回
		指標の説明 地域活性化に向けた収穫体験イベント等の開催回数		実績	3	2	0	2	
①成果や②指標を踏まえた評価		黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の中で、地元農業者や大学等と連携した収穫体験などの取組を実施したことや、里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催、緑のカートン、太陽光等の自然エネルギーの活用促進などにより、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解が深まり、地域活性化や認知度の向上、魅力の発信において一定の成果があったと考えます。							
3	高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進	●地域の課題解決に向けて、住民自らが取組を進める地域活動支援の推進 ●区内大学と連携した認知症カフェや公園体操等への学生ボランティアの参加促進 ●地域団体やボランティア、保育園と連携した高齢者施設・公園等を活用した多世代交流の促進(多世代交流事業:7回程度) ●健康ウォーク・健康体操の実施及び新規拠点の立ち上げ支援 ●あさおウォーキングマップの活用に向けた検討を踏まえた実施 ●民生委員児童委員、地域包括支援センターなどと連携した高齢者見守りネットワーク(安心見守りネット)の運用	●地域包括ケアシステムの推進に向けた講演会(2回)、地域自己診断ツールを活用し、地域の課題への気づきや住民の主体的な地域活動への参加を促し、地域のつながりを作ることで、地域づくりを推進する取組(10件) ●区内大学と連携した認知症カフェや公園体操等への学生ボランティアの参加促進に関する講義(2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生ボランティアの受入れ箇所は0箇所】 ●多世代交流事業(3回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止】 ●健康ウォーク・健康体操の実施(週1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言時はグループ活動を休止】、ボランティア向けスキルアップ講演会の実施、健康体操YouTube配信実施 ●あさおウォーキングマップの配布 ●地域の見守りネットワーク強化を目的とした関係機関との情報交換会の開催(1回)	4,810	4,249	3			
				4,129	3,933	3			
				4,004	939	4			
				3,884	2,770	4			
その他の取組の実績等		●市政だより区版における麻生区地域ままより支援センター特集記事の掲載(1回) ●健康体操DVDの作成及びCDの配布 ●しんゆりフェスティバル・マルシェに保健福祉ブース出店 ●新百合トウェンティワンビル・区役所における地域福祉活動団体のパネル展示(令和3年11月～令和4年3月) ●保健福祉情報冊子の作成、全戸配布							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
各種事業の実施により、自助・互助の意識の向上と地域の支え合いの取組を推進しました。コロナ禍において、オンラインツールを活用した講演会・講座の実施など、現状を踏まえた取組を実施しました。		学生ボランティアの受入れをした認知症カフェ等の箇所数		目標	26	26	26	26	ヶ所
		指標の説明 区内で実施している認知症カフェ等の活動のうち、大学と連携して学生ボランティアを受け入れた数		実績	26	21	0	0	
①成果や②指標を踏まえた評価		介護予防や健康づくりなどによるセルフケア意識の醸成や、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりなど、地域における多様な主体との連携や地域資源を活用した各種事業を実施するとともに、地域自己診断ツールを活用した取組など麻生区らしい地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行いました。「学生ボランティアの受入れをした認知症カフェ等の箇所」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度も実施できませんでしたが、オンラインツールを活用した講演会・講座の開催や、動画や広報誌の作成、イベントへのブース出店等、様々な媒体を活用し幅広い層に向けて情報発信することにより、コロナ禍で交流機会が減り情報が行き届かないことを防ぎ、高齢者への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。							
4	安全・安心まちづくりの推進	●地域防災力強化に向けた取組の推進(自主防災組織訓練の支援:60回程度、避難所運営会議の実施:25か所) ●麻生区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●警察署、消防署等の防災関係機関との災害対策連絡協議会の開催(会議回数:8回、訓練回数:4回) ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施(実施回数:20回程度) ●「麻生区メール配信システム」を活用した区内の防犯情報の提供の実施	●自主防災組織による自主的な訓練のための指導・助言(20回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主防災組織の活動が制限されたため、9回が中止。代替措置として「麻生区防災のつどい」の中で専門家による講演や優良活動事例の発表を行い、動画配信を実施】、避難所運営会議の実施(25か所) ●麻生区総合防災訓練(1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回は中止としたが、代替として、訓練参加団体からの提供資料や動画を視聴できる特設ページを設け「あさおWEB防災訓練」を実施】 ●災害対策連絡協議会の開催(会議7回、訓練1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のためそれぞれ回数を減らして実施】 ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施(21回) ●多様化する情報の受け手に合わせて、麻生区メール配信システムから防犯等情報を配信(配信57回)	5,837	5,334	3			
				7,021	5,566	3			
				10,111	8,514	4			
				6,840	6,024	3			
その他の取組の実績等		●自助や共助を促す防災学習映像を9編作成し、区のYoutubeチャンネル等で配信 ●地域住民や地域団体からの依頼に基づき実施する「ぼうさい出前講座」を10回実施 ●地域小学校児童を対象とした防犯教室を実施(2回)							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の事業に対する影響を見ながらの実施でしたが、防災・防犯の取組を継続的に進めてきたことから、概ね目標は達成し、地域における防災力の向上及び安全・安心のまちづくりに貢献しました。		避難所運営会議の開催回数		目標	25	25	25	25	回
		指標の説明 自主防災組織や施設管理者で構成される避難所運営会議の開催回数		実績	25	25	25	25	
①成果や②指標を踏まえた評価		今年度も新型コロナウイルス感染症の事業への影響を見ながらの事業執行でしたが、地域での自主的な防災訓練への支援や避難所運営会議を25ヶ所全てで開催した事により、自主防災組織等地域住民の防災意識の向上につながりました。また、新型コロナウイルス感染症により場に集合しての訓練やイベント等の実施が難しい中、自宅にいながら自助や共助について学習ができる防災学習映像を9編作成して配信することで、地域の自助・共助を強化する一助となりました。防犯及び交通安全についても、活動内容を一部変更しつつ、区民への防犯等情報発信等を継続的かつ効果的に実施してきたことにより、安全・安心なまちづくりの推進の一助になったものと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
				R2年度					
				R3年度(決算額見込)					
5	総合的な子ども・子育て支援の推進	●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催による関連団体等との連携強化及び情報共有の促進(全体会議の開催:3回、研修等の実施:2回) ●大学との連携・協力による未就学児親子向けコンサートや講演会、小中学生体験学習の実施(未就学児親子向け事業:7回程度、小中学生向け体験学習:5回程度) ●地域の子育て支援団体等との協働によるあさお子育てフェスタの開催	●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催による関連団体等との連携強化及び情報共有の促進(全体会議の開催:3回、研修等の実施:2回) ●大学との連携・協力による未就学児親子向けコンサートや講演会、小中学生体験学習の実施(未就学児親子向け事業:3回、小中学生向け体験学習:2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止】 ●あさお子育てフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。フェスタにおけるイベントの一つである保育園・幼稚園児の作品展についてはオンラインにて実施	6,945	5,775	3			
				6,317	5,827	3			
				5,711	3,511	4			
				5,560	3,045	4			
	その他の取組の実績等	●麻生区子育て人材バンクを活用したボランティアの派遣(119件、119名) ●区版子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を発行し子育て世帯及び地域の子育て関係施設へ配布 ●就学前児童交流事業の実施(5回) ●イオンスタイル新百合ヶ丘にて、保育園・幼稚園児の作品展示や子育てに関するチラシの配架							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
区内の子育て関係機関との情報共有や子育て情報の発信、大学等の専門分野を活かした各種イベントを実施し、地域資源を活かした総合的な子ども・子育て支援を推進しました。		大学連携事業の実施回数		目標	12	12	12	12	回
		指標の説明	「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」に基づく、各大学の特色や資源などを活用した連携事業の実施回数	実績	12	17	6	5	
①成果や②指標を踏まえた評価		麻生区・6大学公学協働ネットワークを活用した大学との連携事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できない事業があり目標数を下回りましたが、一部事業では内容を見直しオンラインツールを活用することで効果的な事業実施に繋がりました。また、こども関連ネットワーク会議における研修会でもオンラインツールを活用し、コロナ禍での関係機関との情報共有、連携強化を図りました。区内の子育て関係機関や企業と連携した情報提供や、様々な媒体を活用した情報発信などにより、総合的な子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。							
6	地域資源を活用したコミュニティづくりの推進	●市民活動団体交流イベント、市民活動への参加促進のためのアクティビニシア講座等の実施(交流イベントの開催:1回、アクティビニシア講座の実施:5回) ●広報誌などさまざまな媒体を活用した情報発信・提供 ●「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業の推進 ●町内会・自治会と協働した提案型事業の実施 ●地域の団体等と協働した提案型事業の実施 ●表彰品、賞状の贈呈等による区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(支援:14大会) ●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施 ●ホームページ、チラシ等を活用した区内スポーツ関連情報の発信 ●川崎フロンターレの応援を通じたスポーツのまちづくり ●広報、イベント共催等の総合型地域スポーツクラブへの育成・運営支援の推進 ●総合型地域スポーツクラブ等によるバラスポーツ体験・教室開催の支援等取組の推進	●市民活動団体の活動発表会(1回)、アクティビニシア講座等の実施(5回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動団体交流イベント「バ!あさおの子どもたち」は中止】 ●市民活動に関する情報を掲載した広報紙(年6回)の発行、地域ソーシャル・ネットワーク・フォーラム・サイトを活用した情報発信・提供 ●麻生市民交流館やまゆりによる「地域コミュニティ活動支援事業」において、「あさお和風の会」、「こどもしんぶん部」、「平和を願う会」、「音楽ユニットPentas」、「同上アグリカルチャー」の5事業を選定し、助成を実施 ●「麻生区町内会事業提案制度」において4事業を選定し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「防災視察研修」と「読売日本交響楽団演奏会」を除く、「金程スマートタウンプロジェクト」と「グランドゴルフでお隣さんを増やそう」の2事業を実施 ●「麻生区市民提案型協働事業」において、「ふらっとリビング・多世代交流型居場所作り」、「おか座クラブ」、「麻田KIZUNAネットワーク」、「麻生区SDGs推進隊」、「麻生区の新たな魅力と園上グリーンツーリズム体験」の5事業を選定・実施 ●あさおスポーツフェスティバルにおける、区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(5回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請予定の大会が中止となったため】 ●植生地区における地域資源を活用したスポーツのまちづくりにおける、スポーツ・健康ロード活用イベントの開催(5回) ●あさおスポーツネット(随時更新)、あさおスポーツだより発行(年1回)、スポーツあさお発行(年2回)による区内スポーツ関連情報の発信 ●川崎フロンターレ麻生アシストクラブとの連携事業(ホームゲーム応援ツアー2回、麻生区役所庁舎内掲示板、新百合ヶ丘駅構内での広報)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ●区内総合型地域スポーツクラブ合同イベントの後援による広報支援 ●無料貸出用バラスポーツ用具の充実、総合型スポーツクラブによるポッチャ体験会の実施(年1回)、スポーツ推進委員会によるバラスポーツポッチャ体験(10月から毎月1回)	18,374	15,942	3			
				18,424	16,064	3			
				17,970	13,829	3			
				18,461	14,725	3			
	その他の取組の実績等								
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き実施できなかった事業や活動もありましたが、「麻生市民交流館やまゆり」の運営や市民活動の広報等への支援、町内会・自治会に対する支援、協働事業の実施の他、感染対策を講じた上で地域資源を活用した総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進委員との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動を推進することができました。		「麻生市民交流館やまゆり」会議室の稼働率		目標	90	90	90	90	%
		指標の説明	麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」会議室の平日昼間の稼働率	実績	91	84	68	78	
①成果や②指標を踏まえた評価		「麻生市民交流館やまゆり」の会議室の稼働率は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月・9月を休館し、貸館利用が減少したため、目標値を下回りましたが、市民活動グループの発表会やアクティビニシア講座を開催するなど、感染対策に配慮して事業を実施し、グループの相互理解や、定年退職者等の市民活動への参加を促進することができました。また、昨年度に比べ応募団体が増えた地域コミュニティ活動支援事業や町内会事業提案制度、市民提案型協働事業の実施により地域活動の促進が図られました。また、昨年に引き続きスポーツ大会の一部は中止となりましたが、総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進委員との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動の促進につながることができました。							
7	区役所サービス向上事業	●区役所の総合的なサービスの向上に向けた環境整備 ●来庁者を適切な窓口へ誘導するための案内の配置 ●区役所サービスの充実に向けた接遇研修等の実施 ●区政・地域情報発信のための広報スキル向上研修等の実施	●区役所を快適に利用できるよう、区役所入ロ・階段等の案内表示の見直しを実施。また、新型コロナウイルス感染症対策の啓発のデジタルサイネージのディスプレイ作成及び掲示と消毒液の設置を実施。また、快適な待ち時間を過ごせるよう、メール呼出しサービスやスマートフォンで待ち人数を確認できる番号表示システムを導入するなど、2階案内フロアのリニューアルを実施 ●混雑期には来庁者の安全・混雑緩和及び待ち時間短縮のための窓口案内を配置 ●応対能力の向上による窓口サービスの充実に向け、接遇研修・認知症サポーター養成講座等を実施(4回) ●広報に対する意識の醸成と技術の向上のための研修を実施(1回)	3,486	3,513	3			
				2,711	2,457	3			
				2,842	2,424	3			
				2,514	2,422	3			
	その他の取組の実績等	●区役所サービス向上のために作業部会を設置し、区役所の案内表示アンケートや業務内容別早見表の見直しを実施							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
混雑期に窓口案内を増員し、スムーズで適切な案内を行うことで待ち時間の快適化及び混雑の緩和を図りました。		区役所利用者のサービス満足度		目標	98	98	98	98	%
		指標の説明	区役所来庁者へのヒアリング調査における満足度の割合	実績	99	100	- (調査中止)	99	
①成果や②指標を踏まえた評価		区役所を快適に利用できるよう、番号表示システムによる行政情報等の配信、混雑時の窓口案内の配置、案内表示の見直し、局内における各種研修の開催等を行うとともに、繁忙期等に対応できる課内応援体制を構築する等サービス向上に向けた取組を実施することで、待ち時間を短縮し、市民サービス向上の成果をあげることができました。区役所来庁者のヒアリング調査におけるサービス満足度の目標を達成できていることから、実施した取組について、一定の成果があったと考えます。							

その他の取組	取組内容の実績等		成果	
	●白山中学校跡地施設体育館の階段天井部について、広範囲にひびが入っていたため補修しました。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、待合スペースが狭隘な児童家庭課及び高齢・障害課に番号発券機を導入しました。 ●災害時に避難所運営を行う際の電源確保のため、非常用としてポータブル電源を導入しました。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、パーテーションを導入しました。		●天井部の補修により、破片の落下などによる重大事故の危険性がなくなりました。 ●番号発券機の導入により、接触機会を減少させるとともに待合の快適化を図ることができました。 ●ポータブル電源の配置により、災害による停電時においても各避難所で非常用電源を確保することができるようになりました。 ●パーテーションを導入し、間仕切りやブース設置をすることで感染症対策を行うことができました。	
上記の取組内容に対する 事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●主要な取組1「芸術・文化のまちづくりの推進」については、コロナ禍においても多様な主体が工夫しながら、交流の機会創出や魅力の発信を進めてきたところです。今後も新百合ヶ丘駅を中心に地域活性化や地域ブランド化を目指してきた「しんゆり芸術のまち」の取組を区内全域に広げ、豊かな地域資源を活かしながら芸術・文化を身近に親しむことができるまちづくりに引き続き取り組むとともに、区制40周年に向けて、地域団体・企業・大学等で構成される実行委員会により記念式典や各種イベント等を行い、地域でのつながり、地域活性化につながる機会を創出していきます。 ●主要な取組2「農と環境を活かしたまちづくりの推進」については、大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を引き続き推進するとともに、新たにSDGs推進に向けて、団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催など区のローカルSDGsプラットフォームの創設に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。 ●主要な取組3「高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進」及び主要な取組5「総合的な子ども・子育て支援の推進」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して特に配慮すべき年齢層を対象とした取組であるため、実施できない事業があり目標値を下回りましたが、感染状況を鑑みて安全を確保の上で実施またはオンライン等の代替手段により実施するなど、改善しながら着実に取組を進めていきます。